

令和 7 年度版

第 5 次
千葉市男女共同参画
ハーモニープラン
年次報告書

(令和 6 年度施策の実施状況)

千葉市

はじめに

本市では、すべての市民が、男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かちあう「男女共同参画社会」の実現を目指して、各種施策に取り組んでいます。

本書は、千葉県男女共同参画ハーモニー条例（平成 15 年 4 月 1 日施行）第 11 条に基づき、本市の男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について明らかにするために作成した報告書です。

本書が、男女共同参画社会の実現に向けて、皆様の理解を深める一助となれば幸いです。今後とも本市の各種施策の推進にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

第 1 章 第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープランの概要

第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープランの策定趣旨や計画の位置付けのほか、基本目標、基本的施策、重点的に実施する施策などを分かりやすく示すため、体系図を掲載しました。

第 2 章 千葉市の男女共同参画の推進

第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープラン（令和 5 年 3 月策定）に基づく施策について、令和 6 年度の事業実績、実施状況等についての担当部署による自己評価を掲載しました。

この自己評価は、各施策が男女共同参画社会形成の推進にどのような影響を与えているのかを把握し、基本計画の効果的な推進を図ることを目的としています。

第 3 章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

本市の現状や第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープランの各基本目標に関連する各種統計や調査のデータを掲載しました。

統計データについては、可能な限り新しいデータを記載しています。

目次

第1章 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

- 1 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要..... 2
- 2 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの体系図..... 4

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

- 1 指標の進捗状況 6
- 2 各施策の実施状況及び自己評価 9
 - 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍10
 - 基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現15
 - 基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現 30
 - 基本目標Ⅳ 人材の育成と理解の促進 40

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

- 1 千葉市の現状 48
- 2 基本目標別関係データ 52
 - 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍 52
 - 基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現 58
 - 基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現 67
 - 基本目標Ⅳ 人材の育成と理解の促進 71

第 1 章
第 5 次千葉市男女共同参画
ハーモニープランの概要

第1章 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

1 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

(1) 計画策定の趣旨

社会情勢が大きく変化する中で、持続的な成長を実現し、活力を維持していくためには、性別にかかわらず多様な人材の活躍が必要になっていることから、「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」の基本理念に基づき、男女共同参画施策のより一層の推進を図るため策定するものです。

(2) 計画の位置付け

- 本計画は、「ちば女性計画・ハーモニープラン」「ちば男女共同参画計画・ハーモニープラン 21」「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン（平成23年度（2011年度）から後期計画として改定）」、「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」に次ぐ、千葉市の第5次計画です
- 本計画は、ハーモニー条例第9条に基づく男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画です
- 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定されている市町村男女共同参画計画にあたることから、千葉市の上位計画である「千葉市基本計画」や他分野の計画との整合性を考慮するとともに、国の男女共同参画基本計画を勘案して策定しています
- 本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という）の第6条に規定されている市町村推進計画です
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の第2条の3第3項の規定に基づく市町村基本計画は、本計画の一部として、「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」を別に定めることとします

(3) 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

(4) 基本目標と基本的施策

本計画では、目指すべき社会の姿として4つの「基本目標」を掲げています。また、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向性」を明らかにし、その方向に沿って、本市が5年間に取り組む「基本的施策」を定めています。

- | | |
|-------|-------------------|
| 基本目標Ⅰ | あらゆる分野における女性の活躍 |
| 基本目標Ⅱ | 安全・安心で自分らしい暮らしの実現 |
| 基本目標Ⅲ | ワーク・ライフ・バランスの実現 |
| 基本目標Ⅳ | 人材の育成と理解の促進 |

(5) 重点的に実施する施策

総合的かつ計画的に施策を推進しつつ、重要課題や緊急性の高い課題については、迅速に取り組む必要があることから、本計画では、重点的に実施する施策を以下のとおり設定しています。

- ① 政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応（第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画）
- ③ 多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり
- ④ 多様で柔軟な働き方の推進
- ⑤ 様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拓ける学校教育等の推進

2 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの体系図



第 2 章

千葉市の男女共同参画の推進

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

1 指標の進捗状況

男女共同参画社会の形成に向けて、千葉市の状況がどの程度進んだのか検証するため、各基本目標に1つ以上、計16の指標を設定しています。この指標は、成果をわかりやすく示すものであるとともに、各分野における取組みの推進力となる効果が期待されています。

指標の達成状況は次のとおりです。

- (1) 最終目標を達成している項目：1項目
- (2) 最終目標は達成していないが、数値が改善した項目：6項目
- (3) 数値が悪化した項目：7項目
- (4) その他（数値に変化なし、把握不可等）：2項目

第5次ハーモニープラン指標進捗管理表

| 基本目標 | 項目 | 計画当初 | | 現状（令和6年度末） | | 最終目標 | | 進捗状況 | 所管課 |
|-------------------------|--|------------------|--------|------------------|--------|---------|----------------|------|----------|
| | | 調査時期 | 数値 | 調査時期 | 数値 | 調査時期 | 数値 | | |
| I あらゆる分野における女性の活躍 | 市職員の管理職に占める女性割合 ※教職員含む | 令和4年4月1日 | 24.5% | 令和6年4月1日 | 23.8% | 令和7年度 | 30% | ↘ | 人事課 |
| | 附属機関の女性委員の割合 | 令和4年4月1日 | 31.1% | 令和6年4月1日 | 33.6% | 令和9年度 | 40%以上 60%以下 | ↗ | 男女共同参画課 |
| | えるぼし認定を受けた市内企業数 | 令和4年12月末 | 21社 | 令和6年12月末 | 26社 | 令和9年度 | 50社 | ↗ | 男女共同参画課 |
| | 町内自治会役員に占める女性の割合 | 令和4年4月1日 | 31.9% | 令和6年4月1日 | 29.8% | 令和9年度 | 40%以上 60%以下 | ↘ | 市民自治推進課 |
| II 安全・安心で自分らしい暮らしの実現 | ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった人数 | 令和3年度 | 14人 | 令和6年度 | 12人 | 令和9年度 | 20人 | ↘ | こども家庭支援課 |
| | 学校や職場内の人、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合 | 令和4年度 | 58.0% | 令和6年度 | 51.1% | 令和9年度 | 75% | ↘ | 男女共同参画課 |
| | 子宮けいがん検診受診率 | 令和元年 国民生活基礎調査 | 47.9% | 令和4年 国民生活基礎調査 | 46.2% | 令和10年度 | 60% | - | 健康支援課 |
| | 乳がん検診受診率 | 令和元年 国民生活基礎調査 | 57.7% | 令和4年 国民生活基礎調査 | 51.5% | 令和10年度 | 60% | - | 健康支援課 |
| | 消防局吏員に占める女性割合 | 令和4年4月1日 | 4.3% | 令和6年4月1日 | 4.6% | 令和8年度当初 | 5.0% | ↗ | 消防局人事課 |
| III ワーク・ライフ・バランスの実現 | くるとん認定を受けた市内企業数 | 令和4年12月末 | 32社 | 令和6年12月末 | 39社 | 令和9年度 | 42社 | ↗ | 男女共同参画課 |
| | 市職員の年次有給休暇平均取得日数 | 令和3年度 | 16.3日 | 令和6年度 | 16.6日 | 令和9年度 | 17.0日 | ↗ | 給与課 |
| | 市男性職員の育児休業取得率 | 令和3年度 | 51.3% | 令和6年度 | 50.8% | 令和9年度 | 100% | ↘ | 給与課 |
| IV 人材の育成と理解の促進 | 小学校の校長・教頭に占める女性の割合 | 令和4年4月1日 | 36.5% | 令和6年4月1日 | 34.7% | 令和7年度 | 38% | ↘ | 教育職員課 |
| | 中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合 | 令和4年4月1日 | 15.0% | 令和6年4月1日 | 19.3% | 令和7年度 | 16% | ◎ | 教育職員課 |
| | 男女共同参画センター講座受講者数 | 令和3年度 | 1,037人 | 令和6年度 | 1,036人 | 令和9年度 | 2,000人 | ↘ | 男女共同参画課 |
| | 「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合 | 令和3年度 | 39.7% | 令和6年度 | 57.4% | 令和9年度 | 80% | ↗ | 男女共同参画課 |

進捗状況欄について

◎：最終目標を達成している項目

↗：最終目標は達成していないが、数値が改善した項目

↘：数値が悪化した項目

—：その他（数値が変化していない項目、数値の把握不可等）

指標の推移

| 基本目標 | 項目 | 計画当初 | | 令和5年度末 | 令和6年度末 | 最終目標 | | 所管課 |
|----------------------------------|--|------------------|--------|--------|--------|---------|----------------|----------|
| | | 調査時期 | 数値 | 数値 | 数値 | 調査時期 | 数値 | |
| I あらゆる分野 における女性の 活躍 | 市職員の管理職に占める女性割合 ※教職員含む | 令和4年4月1日 | 24.5% | 24.4% | 23.8% | 令和7年度 | 30% | 人事課 |
| | 附属機関の女性委員の割合 | 令和4年4月1日 | 31.1% | 33.0% | 33.6% | 令和9年度 | 40%以上 60%以下 | 男女共同参画課 |
| | えるばし認定を受けた市内企業数 | 令和4年12月末 | 21社 | 24社 | 26社 | 令和9年度 | 50社 | 男女共同参画課 |
| | 町内自治会役員に占める女性の割合 | 令和4年4月1日 | 31.9% | 31.4% | 29.8% | 令和9年度 | 40%以上 60%以下 | 市民自治推進課 |
| II 安全・安心して 自分らしい暮 らしの実現 | ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ 資格取得後等に就職につながった人数 | 令和3年度 | 14人 | 9人 | 12人 | 令和9年度 | 20人 | こども家庭支援課 |
| | 学校や職場内の人、LGBT（性的少数 者）だった場合、これまでと変わりなく 接することができると思う人の割合 | 令和4年度 | 58.0% | 52.2% | 51.1% | 令和9年度 | 75% | 男女共同参画課 |
| | 子宮けいがん検診受診率 | 令和元年 国民生活基礎調査 | 47.9% | - | - | 令和10年度 | 60% | 健康支援課 |
| | 乳がん検診受診率 | 令和元年 国民生活基礎調査 | 57.7% | - | - | 令和10年度 | 60% | 健康支援課 |
| | 消防局吏員に占める女性割合 | 令和4年4月1日 | 4.3% | 4.6% | 4.6% | 令和8年度当初 | 5.0% | 消防局人事課 |
| III ワーク・ライ フ・バランス の実現 | くるみん認定を受けた市内企業数 | 令和4年12月末 | 32社 | 34社 | 39社 | 令和9年度 | 42社 | 男女共同参画課 |
| | 市職員の年次有給休暇平均取得日数 | 令和3年度 | 16.3日 | 17.3日 | 16.6日 | 令和9年度 | 17.0日 | 給与課 |
| | 市男性職員の育児休業取得率 | 令和3年度 | 51.3% | 51.4% | 50.8% | 令和9年度 | 100% | 給与課 |
| IV 人材の育成と 理解の促進 | 小学校の校長・教頭に占める女性の割合 | 令和4年4月1日 | 36.5% | 36.9% | 34.7% | 令和7年度 | 38% | 教育職員課 |
| | 中学校の校長・副校長・教頭に占める女 性の割合 | 令和4年4月1日 | 15.0% | 16.5% | 19.3% | 令和7年度 | 16% | 教育職員課 |
| | 男女共同参画センター講座受講者数 | 令和3年度 | 1,037人 | 844人 | 1,036人 | 令和9年度 | 2,000人 | 男女共同参画課 |
| | 「男性は仕事、女性は家事・育児」と いった固定的性別役割分担意識を持たな い人の割合 | 令和3年度 | 39.7% | 65.2% | 57.4% | 令和9年度 | 80% | 男女共同参画課 |

第3章にグラフで記載しています

基本目標Ⅰ：P52～

基本目標Ⅱ：P58～

基本目標Ⅲ：P67～

基本目標Ⅳ：P71～

2 各施策の実施状況及び自己評価

「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」が掲げている各事業の施策の方向性の観点から、どの程度の効果があったか（または達成度であったか）を各事業の担当部署で自己評価を行いました。

令和6年度実施事業に関し、各所管が自己評価を行った結果は以下のとおりです。

| 自己評価 | | 事業数 |
|------|---|-----|
| A | 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った） | 19 |
| B | 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた） | 123 |
| C | 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った） | 6 |
| D | 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった（またはほとんど目標を達成できなかった） | 0 |
| E | 事業を予定どおり実施しなかった | 0 |
| — | その他（未実施、効果測定不能、事業終了など） | 8 |

庁内の組織編成により、一部の事業について、所管の変更や課名の変更がございます。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍

施策の方向（1）政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大

①政治・行政分野における女性の参画拡大

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|--------------|--|--|------|---|-------|
| 11101 | 女性職員の登用促進 | 市政運営への女性職員の参画を促進する。 | 管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合は、24.8%（令和7年4月1日時点） | B | 女性職員の管理職登用を推進していくためには、その候補者となる前段ポストの女性職員を増やすことが必要であるが、業務経験不足による不安や、出産・育児等のライフイベントが重なることもあり、昇格に対し消極的な職員が多い状況である。これらの要因と考えられる職務・職場環境の改善に取り組んでいく必要がある また、キャリア形成・継続支援等の千葉市職員子育て支援・女性活躍推進計画に掲げた取組項目について、着実に取り組んでいく。 | 人事課 |
| 11102 | 職域拡大の推進 | 男女に偏りのない（性別による差別のない）職員の配置を推進する。 | 各種政策の企画立案部署に積極的に女性職員を配置 | B | 部分休業等取得者の主査昇格や、女性が少ない部署での女性職員の複数配置（維持）に努めていく。 公平・公正な観点のもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行っていく。 | 人事課 |
| 11103 | 市職員に対する研修の充実 | 内部及び外部講師により、「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるような研修や、女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する。 | ○「人権」に係る科目の実施 ●新規採用職員研修（185人） ●新規経験者採用職員研修（29人） ●新規採用技能員研修（3人） ○女性のキャリア形成を支援する研修の実施 ●女性の活躍・キャリア開発促進研修（65人） ●キャリアと働き方研修（102人） | B | 引き続き必要とされる研修を実施していく。 | 人材育成課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------------|--|---|------|---|---------|
| 11104 | 附属機関への女性委員の登用促進 | 附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。 | 所管課と事前協議を行い、基準を達成できないことが見込まれるものには、改善への働きかけを行った。 また、男女共同参画推進協議会を開催し、基準を達成できなかった審議会には、その理由や改善策を報告させ、今後の改善を促した。 | B | 団体推薦の委員は、団体の都合等により、女性を推薦してもらうことが難しいことがある。 また、学識経験者の委員においても、その分野の女性有識者が少ないことがあるなど、社会全体の男女共同参画を底上げしていく必要がある。 | 男女共同参画課 |
| 11105 | 女性リーダーの育成 | 次代を担う女性リーダーを育成するため、市内の女性を対象に、女性の能力の開発・発揮のための支援を実施する。 | 市立稲毛高校と市内高校生を対象に、「千葉市役所」「千葉銀行」「量子科学技術研究開発機構」の3か所を訪問し女性管理職と交流するツアーを実施した。 参加者計:28名 | B | 参加希望者数が増えるよう、若年層の興味を引く企画とする必要がある。 | 男女共同参画課 |
| 11106 | 子ども議会 | 千葉市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、その解決に向けた具体的な提案を行う中で、千葉市民としての意識を高める。 | 第1回学習会は市長講話の後、提案や質問事項等について話し合った。 第2回学習会では、提案作成にあたり知りたいことを各課担当者から教えていただいた。 第3、4回の学習会を経て、子ども議会を開催。市長、副市長、教育長から答弁をいただき、市政についての理解を深めた。 子ども議員（小学5・6年生）：43名（女子28名） ファシリテーター（中学生）：9名（女子3名） | B | 子ども議員の半数以上が女子生徒であり、女性の社会参画に対する意識を高めることができた。 今後も社会の動向を踏まえながら、子ども達が取り組みやすいテーマについて検討していくようにする。 | 教育指導課 |
| 11107 | 生徒会交流会 | 各校の特色ある生徒会活動や運営上の課題などについてオンラインで情報交換や話し合いを行い、学校間の交流を図るとともに、自校の生徒会活動を充実・発展させるための機会とする。 | ●6月10日（月）14:50～16:20 ●オンラインにて実施 ●約140名が参加（約半数は女子生徒） 1台の端末で複数人が参加する形式のため正確な人数は把握していないが、事前に申し出た参加予定者リストから約140名とした。 また、参加者の申込み用紙に性別の記入欄を設けていないため、男女の人数の正確な把握はしていない。 | B | 各校、約半数を女子生徒が占める状況が定着しているが、生涯にわたる女性の政治・行政への参画について話し合われているわけではない。 | 教育指導課 |
| 11108 | 小学校模擬選挙 | 若者の政治への関心の低さや選挙離れが課題となっている中、子どもの頃から実際の選挙と同様の体験をすることにより、政治や選挙への関心を高めることを目的として実施する。 | 26校実施 | B | 小学校66校から申込みがあったものの、連携して実施している弁護士会や大学等の実施校数には限りがあり、26校の実施となったため、連携して実施する大学等を増やすなどして、実施校数の増加を図る。 | 選挙管理委員会 |

②事業所における女性の活躍推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------|---|--|------|---------------------------------|---------|
| 11201 | 事業所等における研修の支援 | 出前講座や資料の提供など、事業所等における研修を支援し、女性活躍の重要性を事業所等へ周知・啓発する。 | JEC 連合千葉地方連絡会、日本政策金融公庫千葉支店の2か所で出前講座を実施した。 | B | 出前講座の利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。 | 男女共同参画課 |
| 11202 | 女性活躍推進アドバイザー派遣 | 市内事業所における女性活躍を推進するため、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、一般事業主行動計画の策定や職場環境の整備に向けた助言・提案等を行う。 | アドバイザー派遣および事業の周知を行った。 派遣実績：1社（3回） 周知実績：web 広報を実施したほか、千葉商工会議所会報誌に広告を掲載した。 | C | 派遣目標回数（50回）を達成するよう、周知に努める必要がある。 | 男女共同参画課 |

施策の方向性（2）働く場における男女共同参画の推進

①職場における男女の機会均等及び賃金格差の是正

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------------------------|--|---|------|---|---------|
| 12101 | 事業所等における研修の支援〔基本目標Ⅰ-(1)-②の再掲〕 | 出前講座や資料の提供など、事業所等における研修を支援し、女性活躍の重要性を事業所等へ周知・啓発する。 | JEC 連合千葉地方連絡会、日本政策金融公庫千葉支店の2か所で出前講座を実施した。 | B | 出前講座の利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。 | 男女共同参画課 |
| 12102 | 男女雇用機会均等法など法律や制度の周知 | 男女共同参画センターにおいて、講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> しごと応援シリーズ〔雇用分野法制度〕：受講者20人 関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施 | B | 引き続き、男女雇用機会均等法をはじめとした法律や制度の周知に務める。 事業所における女性活躍を推進するためには、女性自身だけでなく職場全体での周知・理解が必須であることから令和7年度から対象を女性だけでなく、一般とする。 | 男女共同参画課 |
| 12103 | 労働相談の実施 | 労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。 | <p>千葉市産業振興財団内に平日及び土日の日中に電話・メール・対面での相談窓口を開設。</p> <p>【実績値】 年間延べ相談件数456件 延べ相談者数456人 (うち女性254人)</p> | B | 女性から労働に関する相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。 | 雇用推進課 |

②女性の再就職等の支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業(実績) | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------------------|---|---|------|---|---------|
| 12201 | キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催・情報提供 | 男女共同参画センターにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座の開催や情報提供を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 女性チャレンジ応援セミナー：受講者13人 ● キャリア支援セミナー：受講者22人 ● 女性のエンパワーメント講座：受講者23人 ● コミュニケーション講座：受講者42人 | B | 現在の方向性を維持しつつ、引き続き民間の職業訓練との差別化を図っていく。 | 男女共同参画課 |
| 12202 | 女性への再就職支援 | 男女共同参画センターにおいて、再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● キャリア相談の実施 ● 女性のための就職応援講座：受講者18人 | B | キャリア相談の周知。 就職応援講座は、引き続きハローワーク(マザーズハローワークちば)との連携を図り、継続していく。 | 男女共同参画課 |
| 12203 | 女性への就労支援 | 結婚、出産、子育てなどで離職した女性を含む求職者を対象に、就職に役立つセミナーを開催する。 | <p>外郭団体への補助事業として実施しているキャリアアップアドバイザーによる人材採用力向上・定着支援の中で、女性への就労支援に関する相談があった場合に、課題の整理や専門家への相談支援を実施することとしたが、女性の就労支援に関する相談実績はなかった。</p> <p>【参加者数】 企業訪問件数189件 支援実施件数42件</p> | - | 引き続き、キャリアアップアドバイザーによる相談支援を実施する。 | 雇用推進課 |
| 12204 | ふるさとハローワーク | ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。また、求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。 | <p>【就職者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ふるさとハローワークいなげ314人(紹介就職者数275人のうち女性157人) ● ふるさとハローワークみどり729人(紹介就職者数596人のうち女性335人) <p>※全体の就職者数は、ハローワークによる紹介就職と自己就職の合計</p> | B | 就労生活相談に女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。 | 雇用推進課 |

③起業など雇用によらない働き方等への支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業(実績) | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------|--------------------------------------|---|------|---------------------|---------|
| 12301 | 女性のための起業準備セミナー | 男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 女性のための起業入門講座：受講者55人 ● フォローアップ講座：受講者20人 | B | 引き続き関連機関と連携し、実施を継続。 | 男女共同参画課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------------|--|--|------|--|---------|
| 12302 | コミュニティビジネスの支援 | コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努める。 | 公益財団法人千葉市産業振興財団で実施のセミナーでコミュニティビジネスの普及啓発を行った。 ●第1回創業者研修（基本的な創業、事業形態について）132名 | B | 今後も、継続して男女問わず、普及啓発を実施していく。 | 産業支援課 |
| 12303 | 資金調達支援 | 新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。 | ●チャレンジ資金 36件（うち女性4人） ●トライアル支援資金 1件（うち女性0人） | B | 今後も、資金調達支援として、新たに事業を開始しようとする中小企業者に対する融資メニューを用意し、男女問わず、適切にサービスの提供を実施していく。 | 産業支援課 |
| 12304 | スタートアップ支援の強化 | スタートアップ期にある事業者の事業成長を加速させるため、経営知識の習得や経営課題を解決する等の支援を行う。 | 創業者研修3回 延べ524人（うち女性158人） | B | 今後も、継続して男女問わず、受講者に対し適切にサービスの提供を実施していくとともに、受講希望数の増に対応するため研修の受講枠を拡大する。 | 産業支援課 |
| 12305 | インキュベーター施設の管理運営 | 専任のコーディネーターによる、将来性のあるビジネスプランを有する創業者を支援する。 | CHIBA-LABO(ワーキングスペース26席、カフェスペース16席、商談室4室、セミナールーム1室、個室ブース2室) 利用会員90人（うち女性21人） | B | 今後も、継続して男女問わず、入居者に対し適切にサービスの提供を実施していく。 | 産業支援課 |
| 12306 | 相談・助言事業 | 新たに創業を志す者に対し、企業の立ち上げにあたり必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。 | 事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、コーディネーター(8人)、ビジネスアドバイザー(2人)等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援した。 相談件数：2,187件 | B | 引き続き、男女問わず、様々な課題を解決するために相談に応じる中で、女性起業家特有の経営課題や法律問題などについても、専門家によるきめ細かな対応を行う。 | 産業支援課 |
| 12307 | 農業経営における家族経営協定締結の支援 | 家族の話し合いに基づいた経営方針や役割分担、就業条件、就業環境（労働時間、報酬等）などについての取り決めである家族経営協定の締結を支援する。 | 家族経営協定締結数：2件 | B | 【課題】 女性農業者の認定者数が少ない。 【改善策・今後の方向性】 女性農業者や後継者が経営参画できるように家族経営協定や認定農業者制度を普及・推進する。 | 農地活用推進課 |

施策の方向性（3）男女がともに担う地域社会づくり

①地域の各種団体への女性の参画促進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------------|---|---|------|---|---------|
| 13101 | 地域活動団体における女性役員の就任促進 | 市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。 | 未実施 町内自治会役員に占める女性の割合： 29.8%（R6.4.1時点） | - | 人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手の確保に苦慮している状況であり、男女問わず担い手確保に努めている。 | 市民自治推進課 |
| 13101 | 地域活動団体における女性役員の就任促進 | 市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。 | 各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。 | C | 女性役員の割合がR5（31.4）からR6（29.8）にかけて1.6%下がっており、地域活動における女性参画の重要性・必要性を、各事業を通じて広く市民に訴え続けることが必要である。 | 男女共同参画課 |

基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現

施策の方向性（1）配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

本計画の一部として別に定める「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」で記載

施策の方向性（2）セクシュアルハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

①セクシュアルハラスメントの防止と被害への対応

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------------------|---|--|------|---|---------|
| 22101 | セクシュアルハラスメントに関する啓発や情報提供 | 男女共同参画センターにおいて、セクシュアルハラスメントについて、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施 ● DV・暴力に関する理解普及促進講座〔モラルハラスメント〕：受講者25人 | B | 引き続き関連図書の収集提供を行っていく。 また、セクハラをはじめとしたハラスメントが起こる構造やハラスメントからの自己防衛などの知識や技術など周知する講座を行っていく。 | 男女共同参画課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|--|--|------|--|----------|
| 22102 | パープルリボンキャンペーンの実施 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。 | 10月の「中央区ふるさとまつり」で、ツリー型キルトを掲示し、「児童虐待防止」及び「女性に対する暴力の根絶」の趣旨に賛同した市民にオレンジ・パープルリボンをつけてもらった。 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、ツリーを市ハーモニープラザで展示した。 また、ハーモニープラザでの展示の際やハートフルヒューマンフェスタ等のイベント参加者に、チーバくんパープルリボンクリアファイル（500個）を配布した。 | B | 引き続き、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行っていく。 | 男女共同参画課 |
| 22102 | パープルリボンキャンペーンの実施 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。 | 千葉県、千葉県警と共催で千葉そごう前広場にてパープルリボンを掲載したDVリーフレットの配布を実施した。 | B | 【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は7割弱（R2年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴力は身体的なものだけではなく、経済的なものや社会的なものなど、さまざまな暴力があることを継続的に周知啓発していく。 | こども家庭支援課 |

②性犯罪等に対する安全対策

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------------------|---|---|------|------------------------------|---------|
| 22201 | 性暴力被害者の支援 | 性暴力被害の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。 | 次のとおり補助金を交付し、運営の支援を行った。 【交付団体】 特定非営利活動法人千葉性暴力被害支援センターちさと 【交付金額】2,000千円 | B | 引き続き、性暴力被害者支援センターの運営を支援していく。 | 男女共同参画課 |
| 22202 | 性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供 | 性犯罪等の防止や被害者の支援に関する情報提供などを行う。 | 関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施 自己防衛講座：受講者15人 | B | 引き続き情報提供や知識の普及のための講座を実施する。 | 男女共同参画課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------------------------|--|--|------|--|----------|
| 22203 | パープルリボンキャンペーンの実施【基本目標Ⅱ-(2)-①の再掲】 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。 | 10月の「中央区ふるさとまつり」で、ツリー型キルトを掲示し、「児童虐待防止」及び「女性に対する暴力の根絶」の趣旨に賛同した市民にオレンジ・パープルリボンをつけてもらった。 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、ツリーを市ハーモニープラザで展示した。 また、ハーモニープラザでの展示の際やハートフルヒューマンフェスタ等のイベント参加者に、チーバくんパープルリボンクリアファイル（500個）を配布した。 | B | 引き続き、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行っていく。 | 男女共同参画課 |
| 22203 | パープルリボンキャンペーンの実施【基本目標Ⅱ-(2)-①の再掲】 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。 | 千葉県、千葉県警と共催で千葉そごう前広場にてパープルリボンを掲載したDVリーフレットの配布を実施した。 | B | 【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は7割弱（R2年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴力は身体的なものだけではなく、経済的なものや社会的なものなど、さまざまな暴力があることを継続的に周知啓発していく。 | こども家庭支援課 |

③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------|--|--|------|----------------|---------|
| 22301 | ハーモニー相談の実施 | 男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、女性の悩みや不安について、女性の専門相談員による相談を行う。 | 火～金 10:00～20:00 土・日 10:00～16:00 電話（随時）または面談（要予約） 相談人数：延べ1,893人 相談内容：4,191件 | B | 継続 | 男女共同参画課 |
| 22302 | 男性相談の実施 | 電話により、男性の悩みや不安について、男性の専門相談員による相談を行う。 | 毎週金 18:30～20:30 電話（随時） 相談人数：延べ127人 相談内容：129件 | B | 継続 | 男女共同参画課 |

施策の方向性（3）男女共同参画の視点に立った、困難を抱える方への支援

①ひとり親家庭の自立支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|--------------------|--|--|------|---|----------|
| 23101 | 母子・父子自立支援員事業 | 生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。 | 相談件数：9,462件 ※ No.23103「母子家庭等就業・自立支援センター事業」として予算計上し、事業実施 | B | 特になし | こども家庭支援課 |
| 23102 | ひとり親家庭等生活向上事業 | ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間をつくれない方のために電話相談を実施する。 | 【土日夜間電話相談】 平日 247日 休日 68日 【情報交換事業（全5回）】 参加人数：延べ124人 | B | 特になし | こども家庭支援課 |
| 23103 | 母子家庭等就業・自立支援センター事業 | 市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。 | 就業相談 1,368件 就業支援講習会 4回（パソコン・介護職員初任者研修講習会） | B | 【課題・懸案事項】 就業支援講習会について、募集定員に満たない講習会がある。 【改善策・今後の方向性】 講習会の内容の見直しや周知方法の工夫により改善を図る。 | こども家庭支援課 |
| 23104 | ひとり親家庭医療費助成事業 | ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。 | 令和6年度助成件数：150,213件 | B | 保険証の廃止に伴う資格確認の方法等について、検討を要する。 | こども家庭支援課 |
| 23105 | 自立支援訓練給付金事業等 | 就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。 | 自立支援教育訓練給付金：11人 高等職業訓練促進給付金：29人 高等職業訓練修了支援給付金：12人 | B | 特になし | こども家庭支援課 |
| 23106 | 子育て短期支援事業 | 保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う（ショートステイ）。また、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる（トワイライトステイ）。 | 【ショートステイ】 ● 児童福祉施設等5か所で実施 ● 利用延べ日数 1,178日 【トワイライトステイ】 ● 児童福祉施設等4か所で実施 ● 利用延べ日数 724日 | B | 近年、親の就労や育児疲れ、育児不安等による利用希望者が増加しており、受入れ体制の確保が課題となっている。 今後は、既存の施設に加え、里親やファミリーホーム等、受け皿の拡充について検討を要する。 | こども家庭支援課 |

②貧困や孤独・孤立など困難を抱える女性への支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|---|---|------|---|-----------|
| 23201 | 女性のためのつながりサポート事業 | 孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復することができるよう、女性に寄り添ったきめ細かな相談支援を行う。 | 【女性のためのつながりサポート事業】 ● 支援実績：2,533件（相談：2,198件、訪問支援：169件、同行支援：166件） ● 居場所の提供：252件 ● 公共施設等での生理用品の配布：2,000パック 【女性専門家による相談会】 ● 4回開催、33件 | B | 困難女性支援法施行等をうけたハーモニープランの改定に伴い、令和8年度以降の事業について検討を行う。 | 男女共同参画課 |
| 23202 | 生活困窮者自立支援の促進 | 生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談支援や自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。また、生活困窮家庭の子どもへの学習・生活支援を実施する。 | 【生活自立・仕事相談センター】 新規相談人数：3,089人 延べ相談人数：39,672人 【自立・就労サポートセンター】 相談件数：5,926件 支援者数：946人 就労者数：665人 【学習支援事業】 延べ開催回数：860回 延べ参加者数：13,010人 | B | 【課題・懸案事項】 生活自立・仕事相談センターの新規相談受付件数は、毎年度一定数の相談があることを踏まえ、不意ながら非正規労働に従事している者等、生活が不安定な状況にあるが、相談に至っていない者など潜在的な相談需要が見込まれる。 【改善策・今後の方向性】 庁内関係各課とより一層の連携を図り、情報提供による支援だけでなく、関係機関が情報共有することにより支援機関自ら支援を届ける体制を構築する。また、生活困窮者自立支援制度について、庁内への制度周知を図る。 | 保護課 |
| 23203 | 障害者基幹相談支援センター | 障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。 | 相談支援利用者実人数：3,504人 相談支援延件数：39,440件 相談支援事業者に対する指導・助言の件数：918件 相談支援事業者の人材育成の支援件数：220件 相談機関との連携強化の取組の実施回数：822回 | A | 【課題・懸案事項】 性犯罪者加害者やセクハラを行う者に対する支援が困難 【改善策・今後の方向性等】 サービス事業所の対応力の向上や警察との連携を強化する。 | 障害福祉サービス課 |
| 23204 | 障害児等療育支援事業 | 在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。 | 訪問療育相談：102件 外来療育相談：135件 施設支援指導：26件 | B | 性別等を問わず、多様な保護者や介護者が相談しやすいよう、引き続き、身近な地域で、訪問・外来・施設支援といった様々な形態で利用できる相談体制を維持していく。 | 障害福祉サービス課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------|---|---|------|--|---------|
| 23205 | 精神保健福祉相談事業 | 各区保健福祉センター健康課、こころの健康センター等において、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師等による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。 | 1 保健福祉センター ① 嘱託医による相談（予約制）80回 延95件 ② 相談員、保健師による相談（随時）延1,838件 ③ 相談員、保健師による訪問（随時）延233 2 こころの健康センター ① 嘱託医による相談（予約制）延113件 ② ギャンブル相談（予約制）延67件 ③ 相談員、保健師等による相談（随時）延2,337件 ※（1）～（3）合計2,517件のうち男性1,348件、女性1,067件、不明102件 ④ こころの電話（傾聴専用電話）（10:00～12:00、13:00～17:00）延3,770件 | B | 【課題】 相談の内容は保健、医療、福祉の広範にわたり、生活困窮・要介護状態・虐待等の問題が複雑に絡み、問題を抱えていることが見受けられる。 支援にあたり多機関が連携して関わる必要性や、病状や安定した生活等が得られるまで支援が長期間となるケースが増えている。 【改善策・今後の方向性】 相談者に対しタイムリーな支援が行えるよう連携強化に努める。 また、精神保健福祉者が集う場において、事例検討等を通し職員のスキルアップに努める。 | 精神保健福祉課 |

③非正規雇用から正規雇用への転換の支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------------------|---|--|------|---|-------|
| 23301 | ふるさとハローワーク〔基本目標I-(2)-②の再掲〕 | ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。また、求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。 | 【就職者数】 ● ふるさとハローワークいなげ314人（紹介就職者数275人のうち女性157人） ● ふるさとハローワークみどり729人（紹介就職者数596人のうち女性335人） ※ 全体の就職者数は、ハローワークによる紹介就職と自己就職の合計 | B | 就労生活相談に女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。 | 雇用推進課 |

施策の方向性（4）多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり

①多様な性への理解促進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|--------------------------------------|------------------------------|------|-----------------------|---------|
| 24101 | 市民に向けた多様な性への理解促進 | 多様な性への理解促進のため、男女共同参画センターにおいて講座を開催する。 | 多様な性への理解（SOGI）講座（2講座）：受講者13人 | B | 引き続き、地域での理解を広げる講座の実施。 | 男女共同参画課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|--|---|------|---|---------|
| 24102 | 公的証明書における性別欄の廃止 | 公的証明書類における性別記載の廃止や記載の有無を選択できるよう取り組む。 | 市職員向けに、LGBT（性的少数者）についての研修動画を配信し、性別欄の廃止等を含む必要な配慮等について理解促進を行った。 なお、改正が可能な様式のうち、令和5年度末時点で見直し未済であった8件のうち、2件は令和6年度中に見直し済。 | B | 市職員向けの研修動画等により、理解促進を図る。 | 男女共同参画課 |
| 24103 | 学校における多様な性への理解促進 | 学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けに多様な性への理解促進のための研修を実施する。 | 市立学校の人権教育担当者を対象に、人権教育担当者研究協議会（6/6）を実施した。 また、管理職を対象に、管理職特別研修「人権教育」（7/22）を実施した。 | B | 引き続き、学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けに多様な性への理解促進のための研修を実施する。 | 教育指導課 |

②LGBT への支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|---|---|------|--|---------|
| 24201 | LGBT（性的少数者）相談窓口 | 性の多様性について理解のある相談員が、LGBTの方はもちろん、その周囲の方からの相談を受け、適切に対応する。 | LGBT 専門相談を実施した。 日時： 毎月第1月曜日 19:00～22:00 毎月第3日曜日 10:30～13:30 相談方法：電話、LINE 相談件数：66件 また、Google 広告により事業の周知を行った。 | B | LGBT 専門相談を継続して実施するとともに、より効果的な実施方法、周知方法について検討を行う。 | 男女共同参画課 |
| 24202 | LGBT 交流・居場所づくり事業 | 当事者の方々が、孤立せず、悩みや情報を共有できるよう、交流事業を行う。また、当事者及び支援者が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などができる場を設ける。 | 交流会を2回実施した。 ① 令和6年10月20日（日） 13:00～16:00 参加者数：9人 ② 令和7年2月16日（日） 13:00～16:00 参加者数：17人 | B | 引き続き、交流会を開始し、悩みや情報の共有を後押しすることにより、LGBT 当事者や周囲の方々の孤立を防ぐ。 | 男女共同参画課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------------|--|---|------|--|---------|
| 24203 | パートナーシップ宣誓制度の充実 | 同性・異性を問わず、互いを人生のパートナーとする二者のパートナーシップの宣誓を証明する「パートナーシップ宣誓制度」を運用するとともに、その証明を活用出来る場面が増えるよう働きかけを行う。さらに、自治体間連携を促進し、住民異動の際の事務手続き負担を軽減する。 | <p>【パートナーシップ宣誓】45組（うちファミリーシップ3組）</p> <p>【千葉県内都市間協定締結都市を計13市に拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月1日加入：市原市、浦安市、袖ヶ浦市 令和6年10月1日加入：木更津市、流山市、君津市、富津市 <p>【令和6年11月1日：パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入】</p> <p>令和7年8月1日現在：259自治体</p> | A | 引き続きパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を受け付けるほか、周辺自治体の動向を注視しながら都市間連携の拡大を行っていく。 | 男女共同参画課 |

③固定的性別役割分担意識の解消

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------------|--|---|------|---------------------------------|---------|
| 24301 | 男女共同参画に関する講座の開催 | 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する講座を開催する。 | 家庭生活における参画講座〔家事・育児〕（計3講座）：受講者35人 男女共同参画講座〔性別〕：受講者23人 | B | 家事・育児に関する男性の理解促進を進める講座を実施。 | 男女共同参画課 |
| 24302 | 広報イラスト等への配慮 | 市の広報物を作成する際に、固定的性別役割分担意識にとらわれたイラスト等を使用しないよう、庁内に対し、周知・啓発を行う。 | 男女共同参画の視点から表現を考えるガイドマニュアルを庁内で公表し、情報提供を行った。 | B | 適宜マニュアルの更新を行うとともに、情報提供を行う。 | 男女共同参画課 |
| 24303 | 男性保育士の活躍推進 | 男性がより積極的に育児にかかわる機運を醸成するとともに、保育の質の向上及び子どもたちの健全な成長を促進するため、公立保育所において、男性保育士等が働きやすい執務環境を整備する。 | なし | - | 公立保育所におけるトイレ男女分離化はR5年度で事業が完了した。 | 幼保指導課 |
| 24303 | 男性保育士の活躍推進 | 男性がより積極的に育児にかかわる機運を醸成するとともに、保育の質の向上及び子どもたちの健全な成長を促進するため、公立保育所において、男性保育士等が働きやすい執務環境を整備する。 | 男性保育所長1人→1人 男性総括主任保育士6人→6人 | C | 引き続き、男性保育士の登用を進めていく。 | 幼保指導課 |

④国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業(実績) | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------------|--|---|------|--|----------|
| 24401 | 各種情報誌制作事業 | 生活に役立つ情報や各種手続きに関する記事を掲載したり一フレットを発行する。 | 「千葉県生活ガイド(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語版)」を新たに作成し、各区市民総合窓口課及び市民センターに配布したほか、電子データをHPへ公開した。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ●言語ごとの配布方法 ●生活ガイドからアクセスできるやさしい日本語ポータルページの情報整理 ●作成言語の検討 | 国際交流課 |
| 24402 | 外国人市民懇談会 | 外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。 | 実施なし | - | 外国人市民の意見を収集する手法としては、外国人市民アンケートやワークショップ、留学生との意見交換など、他の手法を検討する。 | 国際交流課 |
| 24403 | 地域日本語教育の推進 | 令和2年度(2020年度)3月に策定した「千葉県地域日本語教育推進計画」に基づき、生活者としての外国人が身近な地域で日本語を学ぶことができる体制を整備する。 | 日本語教育に関わる各主体と連携して、「生活者としての外国人」の日本語教育・日本語学習支援に係る取組みを実施した。 | A | 引き続き日本語学習支援や人材育成等を推進するとともに、地域の多様な主体とのつながりを強化し、日本語教育の提供体制を強化する。 | 国際交流課 |
| 24404 | 外国人市民の人権侵害に対する取組み | 配偶者等からの暴力や性犯罪等の被害者支援などに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。 | 外国語パンフレットを国際交流プラザに配架するとともに、ホームページに掲載し、外国人市民へ情報提供を行った。 | B | <p>外国語パンフレット等を通じて、国籍、性別に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくりを促進するため周知に努めた。</p> <p>翻訳の依頼があった場合は、適切に対応できるように関係各課との連携を図っている。</p> | 国際交流課 |
| 24404 | 外国人市民の人権侵害に対する取組み | 配偶者等からの暴力や性犯罪等の被害者支援などに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。 | 平成29年度に作成した多言語によるDV被害防止啓発リーフレットを引き続きHPに掲載し、情報提供を行った。 6言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語) | B | 適宜リーフレットの更新を行うとともに、作成したリーフレットの掲出等により、情報提供を行う。 | 男女共同参画課 |
| 24404 | 外国人市民の人権侵害に対する取組み | 配偶者等からの暴力や性犯罪等の被害者支援などに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。 | やさしい日本語でDV防止リーフレットを関係機関や医療機関等に配布した。 | B | <p>【課題・懸案事項】DV被害を受ける外国人に情報提供ができるよう、効果的な周知方法の検討</p> <p>【改善策・今後の方向性等】継続的な情報提供が必要である。</p> | こども家庭支援課 |
| 24405 | 公立夜間中学校の設置・運営 | 様々な理由により義務教育を修了できなかった方や本国等で十分な教育を受けられなかった外国籍の方等の教育を受ける機会を実質的に保障するため、公立夜間中学校を設置・運営する。 | 令和5年4月13日開校(千葉県で3番目) R7の入学に向けての取組(ポスター配架、市政だより掲載、学校説明会開催、個別相談会の実施) | B | <p>学校説明会、オープンスクール等の認知機会を計画していく。</p> <p>入学願書作成支援や相談に対応するために個別相談会を開催する。</p> <p>ポスターを市内各所に配架、市政だよりを活用して認知を広げる。</p> | 学事課 |

⑤多文化共生の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------------|--|---|------|--|-------|
| 24501 | 国際交流プラザの管理運営 | 多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。 | 国際交流プラザの管理運営を行った。 | A | 外国人市民の増加に伴い、増加が予想される相談件数に対応できる体制を整える。 国際交流プラザの利用方法、機能について、周知を継続する。 | 国際交流課 |
| 24502 | テクノロジーを活用した多文化共生の実現 | 各区役所及び各区保健福祉センターにタブレット端末を配置し、多言語翻訳アプリ（VoiceTra等）やビデオ通話アプリ（国際交流協会の外国語相談員と繋ぐ）等を介して、外国人市民と意思疎通が図れるように環境を整備する。 | 多言語対応タブレットを各区役所、市民センター等に配布し、外国人市民来庁時に活用した。 利用状況調査を行い、より効果的にタブレットを活用するべく、調査結果を基にタブレットの配置換をした。 | B | 使いづらい理由が、Wi-Fi環境などタブレットを使う環境不全によるものか、翻訳機能の問題か不明なため、難しい言葉の使用を避けるよう、やさしい日本語研修などを実施する必要がある。 | 国際交流課 |

⑥ダイバーシティの推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------------------------|---|-------------|------|---|---------|
| 24601 | 千葉県多様性を活かしたまちづくり条例の制定・推進体制の強化 | 条例の制定により市民の意識を醸成するとともに、庁内の理解を深めるため、人権啓発推進員（各課1名を選出）を対象とした研修を実施する。 | 実施なし | - | 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりに向け、現状を把握し、課題について整理する。 | 男女共同参画課 |

施策の方向性（5）生涯にわたる健康づくりの促進

①性や健康に関する知識の普及啓発

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|--------------------|---|--|------|-----------------|---------|
| 25101 | 性や健康に関する情報提供や講座の開催 | 性や健康、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい知識を習得するために情報提供を行う。また、男女共同参画センターにおいて、更年期など性や健康に関する講座を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施 ●リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座（2講座）：受講者53人 ●女性のための健康セミナー（3講座）：受講者69人 | B | 引き続き情報提供や講座を実施。 | 男女共同参画課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|--|---|------|--|---------|
| 25102 | 思春期保健対策事業 | 思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんとふれあう体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。 | 思春期教室 開催回数 58回 ふれあい体験事業 開催回数 5回 | B | 思春期教室については、思春期の児及びその保護者に対し、思春期における性の問題や特徴に対する正しい知識の啓発を継続しつつ、就学前の児の保護者が性に関する正しい知識を持ち、児の自己肯定感が高まるような関わり方ができる健康教育も継続実施する。 ふれあい体験事業については、各学校の希望に応じて事業協力を実施していく。 | 健康支援課 |
| 25103 | プレコンセプションケアの推進 | 男女を問わず将来の妊娠・出産等のための健康管理を促す取り組みを行う。 | 高校生や大学生向けのリーフレットの作成及び配布 高校生：34校 11,000部 大学生：10校 1,200部 | B | 男女を問わず将来の妊娠・出産等のための健康管理の一つとして、プレコンセプション健診の費用助成導入に取り組む。 | 健康支援課 |
| 25104 | エイズ対策推進事業 | エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● HIV検査普及週間や世界エイズデーに係る普及啓発 ● イベント参加での啓発 ● エイズ予防に関する講演会への講師派遣 ● HIV等抗体検査（平日・休日）（HIVは即日検査） ● エイズ相談カウンセリング | B | 高等学校や大学等における講演会及びイベントへの参加等を通じて、若年層への普及啓発を推進する。 また、パンフレットの配布、SNSやホームページなどへの掲載を通して市民全体への普及啓発も継続して行っていく。 HIV抗体検査受検者に対し実施しているアンケート結果をふまえ、より効果的な普及・啓発方法に関して検討していく予定である。 | 健康危機管理課 |
| 25105 | 学校における保健学習・指導の充実 | 児童生徒の健康課題に対応するため、性教育等、自他ともに大切にすることを教育を実施する。 | 児童生徒の健康課題に対応するため、性に関する指導をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にすることを教育を推進した。 | A | 今日的な課題に対応できるよう、外部団体と連携を図る。 外部講師の活用や研修会等を通して、保健教育をより充実させる。 | 保健体育課 |

②性や健康に関する支援と性差に考慮した医療の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------|--|---|------|--|-------|
| 25201 | 女性の健康支援事業 | 女性特有の健康問題について、助産師等による健康相談を実施するとともに、知識の普及啓発を図る。 | 助産師による相談を各区健康課で実施 相談件数：延べ51件 健康教育開催回数：156回 参加者数：延べ4,277人 | B | 生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及とともに相談対応等を引き続き実施していく。 | 健康支援課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------|---|---|------|--|-----------|
| 25202 | がん検診の受診率向上 | がんの早期発見のためがん検診を実施する。またがん検診を受診することの必要性の周知・啓発を実施する。 | 【がん検診受診者数】 胃がん検診受診者数：31,813人 （女性：18,552人） 肺がん検診受診者数：85,845人 （女性：53,064人） 大腸がん検診受診者数：71,970人 （女性：44,155人） 子宮がん検診受診者数：29,767人 乳がん検診受診者数：28,080人 ※ 千葉市が実施したもののみ計上 | B | がんの早期発見・早期治療を目的に実施しているがん検診について、がん検診の指針の見直しにより新たな手法が提言された子宮がん検診について、導入の可否も含め引き続き検討する。 | 健康支援課 |
| 25203 | 女性相談外来の実施 | 更年期症状や月経異常など、女性の様々な身体症状の悩みについて女性医師が問診し、適切な医療の提供を行う。 | 【女性相談外来】 第3火曜日 14:00～15:00 予約方法 電話 診療日数：11日 患者数：8人 | B | 婦人科医の減員により対応が難しいが受診人数の制限等を行いながら事業を継続していく。 | 青葉病院地域連携室 |

③妊娠や出産への支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|--------------|--|--|------|---|-------|
| 25301 | エンゼルヘルパー派遣事業 | 妊娠中や出産後1年未満の、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない方などを対象に、千葉市と契約したヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。 | 妊娠中及び出産後1年未満の子育て家庭への支援を行った。 R6実績 4,018回・544人 | B | 利用実績を勘案しながら、より利便性の高い事業となるよう対象者の拡充等を検討する。 | 幼保支援課 |
| 25302 | 不妊専門相談センター | 不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。 | 不妊専門相談 ①面接相談 開催回数 10回 （日中5回、夜間5回） 相談件数：延21人 ②電話相談 相談件数：延168件 | B | 不妊専門相談センターでは、パートナー同伴の来所相談が増えている。 引き続き、夜間相談も継続するとともに、PRに努め、相談しやすい窓口を目指す。 | 健康支援課 |
| 25303 | 母親&父親学級 | 妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、お産の準備、育児、父親の役割についての教室を開催する。 | 【母親&父親学級】 実施回数 112回 母親参加者数（延）1,558人 父親参加者数（延）1,232人 | B | 父親の育児休暇取得が促進され、父親の育児不安や育児ストレスの増加も予想されるため、引き続き父親参加を促していくとともに、講義の中にも社会情勢に合わせた内容を盛り込んでいく。 夫婦での参加が多いため、母親のみ（父親のみ）での参加の方への配慮も意識して行っていく。 | 健康支援課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------------|--|--|------|---|-------|
| 25304 | 母子健康包括支援センターの充実 | 妊娠届出時に全妊婦へ保健師等の専門職による面接を実施する。また、情報提供や相談に応じ、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目ない支援を行う。 | ① 母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成 5,735 件 ② 妊娠後期面接及び電話相談実施件数：4,626 件 ③ 専用電話による相談件数：14,881 件 ④ 相談員による面接相談件数：延 8,270 件 | B | 妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、対象者の状況に合わせた丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。 妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接及び電話相談支援をより充実させる。 こども家庭センター設置に伴い、児童福祉部門と情報共有、連携の強化を図り、一体的な支援を実施する。 | 健康支援課 |

④乳幼児の親への支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------|--|---|------|--|-------|
| 25401 | 妊産婦・新生児訪問指導 | 助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。 | 妊産婦訪問件数 延 5,675 件 新生児訪問件数 延 5,228 件 | B | 新生児訪問時に妊婦のための支援給付の申請案内をしていることで、新生児訪問を9割以上の家庭に実施することができるようになってきている。 今後も専門職により、すべての家庭に新生児訪問が実施できるようにしていく。 | 健康支援課 |
| 25402 | 乳児家庭全戸訪問 | 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。 | 地域保健推進員及び乳児家庭全戸訪問員により訪問を実施した。 地域保健推進員による乳児訪問 延 2,944 件 乳児家庭全戸訪問員による乳児訪問 延 817 件 | B | 新生児訪問で9割以上の家庭に訪問ができるようになっていたため、地域保健推進員による訪問は廃止し、今後は全数専門職（新生児訪問指導員、乳児家庭全戸訪問員）で訪問を実施する。 海外在住や長期入院、仕事、多忙等により、一部どうしても会えない家庭があり、生後4か月までの目視が難しいケースがある。 直接会うことが困難な場合も、電話、オンライン、関係機関連絡等で育児状況の確認を100%行っていく。 | 健康支援課 |

施策の方向性（6）防災・復興における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------------------|---|--|------|--|-------|
| 26101 | 女性の視点を取り入れた防災体制の確立 | 防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。 | 「男女共同参画の視点を取り入れる部会」は開催しなかった。 | - | 女性の視点を取り入れた防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていくため、引き続き部会を開催し、本市が策定を予定している計画等について意見聴取を実施していく。 | 危機管理課 |
| 26102 | 自主防災組織の結成率向上及び女性の参画促進 | 東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> ●新規設置数2組織 ●自主防災組織結成を促すチラシの配布 ●結成を検討している組織等への説明会の実施や未結成自治会への呼びかけ ●ちば市政だよりへ結成を促す記事の掲載 | C | <p>【課題・懸案事項】</p> <p>自主防災組織の活動及び運営を行う際、男女両方の立場からの意見を反映させる必要がある。そのため、今後とも説明会等で女性の加入を促していく必要がある。</p> <p>【改善策・今後の方向性】</p> <p>引き続き女性参画の重要性・必要性について自主防災組織等への周知を図る</p> | 防災対策課 |
| 26103 | 避難所運営委員会の支援及び女性の参画支援 | 災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。 | <p>【避難所運営委員会研修会】</p> <p>開催回数19回 参加者計511人 (男女比の分かる研修会：計19回 参加者計511人〈女性161人〉)</p> <p>内訳 中央区2回 花見川区2回 稲毛区2回 若葉区11回 緑区1回 美浜区1回</p> <p>【避難所運営委員会活動支援】</p> <p>補助金交付団体数109団体（地域運営交付金による交付団体51を含めて160団体）</p> | B | <p>【課題】</p> <p>避難所運営委員会の市全体委員数に対する女性委員率は、R6年度末時点で29.0%となっており、目標の30%に向けて引き続き啓発を継続する。(R5年末：28.9%)</p> <p>【改善策・今後の方向性】</p> <p>地域によってそれぞれ実情が異なるため、引き続き、各区地域づくり支援課において地域性に応じた避難所運営委員会研修会を実施するなど、女性が積極的に関わるための支援を行う。</p> | 防災対策課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業(実績) | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------------|---|--|------|---|---------|
| 26104 | 防災リーダーの育成 | 自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。 | 【防災ライセンス講座】 開催数4回 受講者213人(内女性60人) 【防災ライセンススキルアップ講座】 開催数9回 受講者:152人(内、女性30人) | B | 【課題・懸案事項】 受講者の多くは60歳以上の男性(主に町内自治会や自主防災組織の代表者)であり、女性や若い方(乳幼児の親)の受講者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 受講者層として、現状の町内自治会や自主防災組織の代表者も立場的に必要な層であるため引き続き受講を促すとともに、幅広い層を受講者とするため、託児所を用意した講座等を開催するほか、開催案内などの啓発を行う。 | 防災対策課 |
| 26104 | 防災リーダーの育成 | 自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。 | ●男女共同参画防災公開講座(2講座):受講者26人(内女性9人) ●女性が力を発揮するための防災セミナー(2講座):受講者(会場)25人(内女性21人) ●防災ライセンス講座(市共催):受講者26人(内女性8人) | B | 引き続き講座を実施。 公民館と連携した講座では、地域により集客に差がある。 実施の意義を共有し、参画センター・公民館が各々強みを活かした広報を行う。 | 男女共同参画課 |
| 26105 | 性別によるニーズの違い等に配慮した物資の備蓄 | 性別によるニーズの違い等に配慮した防災備蓄品(生理用品)の整備を行う。 | 使用期限を迎える者の入れ替え及び新規指定施設への配備として以下を購入した。 避難所配備分30,464枚 帰宅困難者一時滞在施設分504枚 | B | 想定避難者数に対して、必要となる備蓄目標数量の整備が概ね完了しているため、今後も引き続き使用期限を迎えるものを随時更新し必要数を確保するよう努める。 | 防災対策課 |
| 26106 | 女性消防団員の活躍推進 | 女性の力を最大限に活用し、多様な視点に基づいた防災・減災、災害に強い社会の実現に向けて組織の活性化を推進するとともに、女性消防団員の更なる活躍に向けた取組みを強化する。 | 【女性消防団員幹部会議】 場所:セーフティーちば 開催日:令和6年7月24日 参加者:女性幹部7人 【千葉県女性消防団員科第19期】 場所:千葉県消防学校 開催日:令和6年5月25,26日 参加者:女性団員5人 【千葉県女性消防団員活性化シンポジウム】 場所:ホテルポートプラザ 開催日:令和7年1月14日 参加者:女性団員40人 | B | 女性消防団員の参加経験者が増加するように募集等を工夫したい。 | 消防局総務課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------|--|--|------|---|--------|
| 26107 | 女性消防吏員の活躍推進 | 消防局の消防吏員に占める女性の割合を向上することにより、多様な視点に基づいた消防サービスの向上、消防組織の活性化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 専門学校や大学等外部の採用説明会への参加（15回） ● 県内、都内の大学への学校訪問（11校） ● 消防学校体験会開催（R6.12実施、28名参加うち女性1名） | B | 説明会参加者へのアンケート結果などから、よりよい方法を検討し、引き続き女性受験者数の増加を目指す。 | 消防局人事課 |

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性（1）多様で柔軟な働き方の推進

①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------------|---|--|------|---|---------|
| 31101 | 労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発 | 男女共同参画センターにおいて、家庭生活や地域活動などの両立と健康維持のため、長時間労働の見直しや、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。また、千葉市産業振興財団のキャリアアップアドバイザーにより、人材採用力向上支援の一環として、労働時間短縮等について市内企業にアドバイスを実施する。 | しごと応援シリーズ〔タイムマネジメント〕：受講者18人（内女性15人） | B | 引き続き講座を実施し、職場や家庭における時間の使い方についての意識改革につなげたい。 | 男女共同参画課 |
| 31101 | 労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発 | 男女共同参画センターにおいて、家庭生活や地域活動などの両立と健康維持のため、長時間労働の見直しや、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。また、千葉市産業振興財団のキャリアアップアドバイザーにより、人材採用力向上支援の一環として、労働時間短縮等について市内企業にアドバイスを実施する。 | 市内中小企業に対する人材採用時のアドバイス等のコンサルティングを実施 【実績値】 延べ訪問企業数 189社 支援企業数 42社 | B | 引き続き、財団による一体的な対応を行うことで、市内中小企業に対し人材不足解消や従業員のよりよい働き方の環境整備に係る支援を行っていく。 | 雇用推進課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------|---|---|------|--|-------|
| 31102 | 教職員の働き方改革 | 教職員が心身の健康を保持しながら児童生徒と向き合うことで教育の質を向上させるため、学校における教職員の働き方改革を進める。 | 働き方改革プランに基づき、 <ul style="list-style-type: none"> 各学校における働き方改革の実施 在在等時間の適正な把握 取組好事例の水平展開等に努めた。 | B | <p>時間外在在等時間月平均45時間を超えない学校の割合は目標の74%を上回り86.3%となった。昨年度の83.1%からも改善した。</p> <p>時間外在在等時間月平均80時間を超える教職員の割合は、R6目標が1.7%まで削減することであったのに対し、実績は昨年度より0.2%改善したものの2.8%となった。引き続き、現状を改善してよう努める。</p> <p>学校に求められている役割が複雑化・多様化するとともに、新たな教育的課題への対応が必要になっており、教員の負担軽減に向けたさらなる取組が必要である。</p> | 教育職員課 |

②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------------------------|--|---|------|--|---------|
| 31201 | 職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進 | 男女共同参画センターにおいて、育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 関連図書の収集提供及び展示での情報提供の実 生活と仕事の両立支援講座〔育児復職〕：受講者16人 生活と仕事の両立支援講座〔男性育休〕：受講者11人 | B | 引き続き関連図書の収集提供・展示などによる情報提供並びに育休等を促進する講座を実施していく。 | 男女共同参画課 |

③テレワーク等の多様な働き方の促進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------|--|--|------|---|-------|
| 31301 | 市職員の多様な働き方の促進 | 市職員の仕事と家庭生活の両立や労働生産性の向上を図るため、在宅勤務等多様な働き方を促進する。 | 在宅勤務利用延べ回数 9,916回 サテライトオフィス利用延べ回数 (R6.8.31で閉鎖) 80回 | B | <p>現場業務など、在宅勤務制度等に適さない職場がある。</p> <p>窓口業務など、現状の業務運用・制度設計では在宅勤務制度等に適さない職場がある。</p> | 人材育成課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|--|---|------|--|---------|
| 31301 | 市職員の多様な働き方の促進 | 市職員の仕事と家庭生活の両立や労働生産性の向上を図るため、在宅勤務等多様で柔軟な働き方を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 千葉市職員の「ワーク・スタイル・ブック」を発行 ● 勤務パターンを新設（6パターン→10パターン） ● 「柔軟な働き方と各種制度～介護や治療が必要になっても働き続けられる職場づくり～」及び「休暇・休業等一覧」の作成周知 ● 新規採用職員テキストにおいて仕事と家庭の両立に関する項目を設定 ● テレワーク延べ実施回数9,511回 | A | <p>テレワークについては、窓口業務や現場業務の割合が大きいなど、業務性質上、実施しづらい所属も存在していることから、引き続き制度周知を行うなど対応していく。</p> <p>柔軟な働き方ができるよう、各種制度の充実及び周知を図るとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりを進めていく。</p> <p>各種制度の利用の有無に関わらず、すべての職員が組織運営や職務に責任をもち、自身の成長につなげられる組織としていく必要がある。</p> | 給与課 |
| 31302 | ペーパーレスに適した環境整備 | 市内部の事務について、紙で保管されている資料や書籍を必要とする等、現状テレワークに適さない部署があるため、保管されている資料を含む紙資料の電子化を目指し、ペーパーレスに適した環境整備を行う。 | ペーパーレスに資するため、パソコンの小型軽量化や共有フォルダ等保存領域の増加を考慮した仕様で、令和5年度に第5次CHAINS等の調達を実施し、令和5年10月から第5次CHAINS等の設計・構築を開始していたが、令和6年度も引き続き設計・構築を行い、令和7年1月から運用を開始した。 | B | 共有フォルダ等の増加を行った反面、不要データを削除する等、適切な利用にかかる定期的な監視運用を実施する。 | 情報システム課 |
| 31303 | コミュニケーションツールの高度化 | 市内部の事務について、外部との電話やFAXによるやり取りが必要等、現状テレワークに適さない部署がある。またテレワーク実施時において職員間のコミュニケーションも登庁時と同程度に円滑に行う仕組みが必要となるため、庁舎内外等場所にとらわれないコミュニケーション手段の整備を行う。 | 庁内のコミュニケーション手段を向上させるため、高度なコミュニケーションツール（Microsoft Teams）を含むMicrosoft365を組み込んだ仕様で、令和5年度に第5次CHAINS等の調達を実施し、令和5年10月から第5次CHAINS等の設計・構築を開始していたが、令和6年度も引き続き設計・構築を行い、令和7年1月から運用を開始した。 | B | <p>Microsoft Teamsの利用において、利用率の低いTeamの整理等、限られた資源（ディスク容量等）を有効に活用するための定期的な監視運用を実施する。</p> <p>また、庁外におけるコミュニケーション手段の整備について、本市にとって効果的なツール・手段を引き続き検討する。</p> | 情報システム課 |
| 31304 | 多様な就業形態についての情報提供 | ワークシェアリングや在宅勤務、短時間正社員制度など多様な就業形態について情報を収集、提供する。 | 関連図書の収集提供及び展示での情報提供の実施 | B | 図書貸出し件数及び来館者を増やすため、広報等の工夫 | 男女共同参画課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|--------------------------------|---|---|------|-----------------------------------|-------|
| 31305 | 「CHIBALABO」個室ブースの設置・ドロップイン利用開始 | 利用者増加及び賑わい創出の観点からドロップイン利用の開始をするとともに、テレワークなどの幅広い働き方に対応するため、個室ブースを設置する。 | <p>室数内訳： ●ワーキングスペース 26席 ●カフェスペース 16席 ●商談室 4室 ●セミナールーム 1室 ●個室ブース 2室</p> <p>利用区分： フルタイム会員利用●デイトタイム会員利用●ナイト&ホリデイ会員利用●ドロップイン利用</p> <p>利用者数 226人</p> | B | 今後も、継続して入居者に対して柔軟にサービスの提供を実施していく。 | 産業支援課 |

施策の方向性（2）男女がともに担う家庭生活づくり（家事・育児・介護等への支援）

①男性の家事・育児・介護への参画促進と育児休業取得促進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------------------|---|---|------|--|---------|
| 32101 | 市職員の両立支援・子育て支援の推進 | 次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」の進捗状況を管理する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援タイムズの発行 ●管理職のイクボス宣言の実施 ●男性職員の子育てに関する調査及び結果の庁内共有 ●「イクボスのための職員の子育て応援チェックリスト」や「男性職員に関する休暇等取得計画書兼フォローシート」の作成周知 ●職員の子や配偶者が、父母の職場を訪れる「家族の職場訪問」を実施。 ●子育て中の男性職員等が意見交換・交流する機会を提供。 ●子育て・女性活躍に関する次期計画（令和7年度～令和11年度）の策定 | A | <p>柔軟な働き方ができるよう、制度の充実及び周知を図るとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりを進めていく。</p> <p>各種制度の利用の有無に関わらず、すべての職員が組織運営や職務に責任をもち、自身の成長につなげられる組織としていく必要がある。</p> | 給与課 |
| 32102 | 男性の家事・育児・介護に関する知識や技術の習得 | 男女共同参画センターにおいて、男性の家事や育児、介護に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●家庭生活における参画講座〔家事・育児〕（計3講座）：受講者35人（内女性6人） ●さんかくカレッジ〔ケア労働〕：受講者12人（内女性9人） | B | <p>引き続き講座を実施していく。</p> <p>〔介護〕については、ジェンダー平等の視点からの講座を検討していく。</p> | 男女共同参画課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------------------------|---|--|------|--|-------|
| 32103 | 男性の子育て支援 | 土日に両親学級を開催し学習の機会を提供するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。 | 【土日開催の両親学級】 ①1日目②2日目 実施回数①12回②6回 母親参加者数 ①233人 ②117人 父親参加者数 ①237人 ②120人 | B | 父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、今後も事業を継続して実施していく。 働く男性女性が参加しやすいよう、土日の開催を継続する。 | 健康支援課 |
| 32103 | 男性の子育て支援 | 土日に両親学級を開催し学習の機会を提供するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。 | 男性の育児休業取得促進奨励金 支給実績：30件 プレパママ講座 開催回数：12回 参加者：280人 イクメン応援イベント 開催回数：1回 参加者：34人 パバスクール 開催回数：4回 参加者：30人 (パパ実人数9人) | A | 男性の育児休業取得促進奨励金については、R7年度から一部見直しをし、引き続き、社会情勢に合わせた制度となるよう事業を進める。 その他講座については、引き続き、多くの市民に参加いただけるよう広報に努める。 | 幼保支援課 |
| 32104 | 地域子育て支援センター等における父親向け講座・イベント等の実施 | 父親の子育てを支援する講座やイベント、レクリエーション活動などを実施する。 | 父親の育児への主体的な関わりやグループ作りを促進する講座等 開催数：369件 804人参加 | B | 引き続き、開催内容に合わせて、父親が参加しやすい開催形態等を検討するとともに、多くの市民に利用いただけるよう広報に努める。 | 幼保支援課 |

②子育てに関する相談・支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------|--|-----------------------------------|------|--|-------|
| 32201 | 育児ストレス相談 | 1歳6か月、3歳児健康診査等で、育児不安があり援助が必要な保護者に対し、臨床心理士、保健師が個別相談を行う。 | 開催回数:207回 相談件数:延べ335件 | B | 子どもの育てにくさに起因した育児ストレス件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き事業を実施し、育児ストレスの軽減を図る。 | 健康支援課 |
| 32202 | 養育支援訪問事業 | 育児不安や育児ストレスの強い家庭に対し、保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行う。 | 養育支援訪問件数 延べ2,013世帯 | B | 対象者の抱える問題が、複雑化しており、虐待リスクの高い家庭が増えているため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。 | 健康支援課 |
| 32203 | 子どもルーム整備・運営事業 | 就業等により昼間家庭に保護者のいない小学生を対象に、授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。 | 8,909人の児童を受け入れ、本市で初となる待機児童ゼロを達成した | A | 待機児童ゼロを前提に、よりよい保育環境の確保・整備に取り組む | 健全育成課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------------|---|--|------|---|----------|
| 32204 | 家庭児童相談事業 | 各区保健福祉センターこども家庭課に会計年度任用職員の相談員を配置し、児童と家庭にかかわる各種相談業務を行う。 | 児童虐待や家庭における児童の養育に関する相談等を実施した。 | B | 引き続き、現体制で実施していく。 | こども家庭支援課 |
| 32205 | ニーズに応じた保育の受け皿の確保 | 潜在的な保育需要に対応し、将来にわたって待機児童ゼロを達成するため、子ども・子育て支援事業計画（千葉市こどもプラン）等に基づき、保育の受け皿を確保する。 | 既存施設の定員増や小規模保育事業の保育所移行など既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に重点的に整備を進めた結果、6年連続待機児童ゼロを達成した。 31か所 863人増 | A | 引き続き、既存施設の定員増や幼稚園の認定こども園移行、認可外保育施設の認可化移行など、既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、保育施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に、重点的に整備を進めていくことで、待機児童ゼロの継続を目指す。 | 幼保支援課 |
| 32206 | ファミリー・サポート・センター事業 | 子どもを預けたい人、預かることができる人に会員として登録してもらい、会員相互による援助活動の手助けを行う。 | 育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を提供したい方（提供会員）を会員とした組織、ちばしファミリー・サポート・センターを運営し、会員相互の援助活動を支援する。 R6 会員数 5,019人 活動件数 6,332件 | B | 引き続き、多くの市民に利用いただけるよう広報に努めるが、特に提供会員の確保に力を入れたい。 | 幼保支援課 |
| 32207 | 病児・病後児保育事業 | 病気回復期などのため保育所等に預けられず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な場合に、診療所併設の施設で保育を行う。 | 保育所等へ通所中の児童が、病気回復期などであることから集団保育又は家庭での育児が困難な場合に、その児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援した。 R6 5,215件 | B | 新規開設施設の確保に努める。 | 幼保支援課 |
| 32208 | 子育て支援館における利用者支援事業 | 各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。 | 乳幼児の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭を支援するため、親子の遊びと交流の場の提供、相談、講座等を行います。 R6 相談件数 1,390件 来館者数 66,153人 | B | 引き続き、多くの市民に利用いただけるよう広報に努める。 | 幼保支援課 |
| 32209 | 地域子育て支援拠点事業 | 乳幼児及びその保護者が相互交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 | 子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、子育て中の親子が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で相互交流や相談等を行った。 R6：228,858人 | B | 引き続き、多くの市民に利用いただけるよう広報に努める。 | 幼保支援課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業(実績) | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-------------------------|---|---|------|---|---------|
| 32210 | 子育て支援コンシェルジュ | 保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う。 | <p>保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う子育て支援コンシェルジュを各区保健福祉センターに配置し、相談業務等を行う。</p> <p>R6 延相談件数： 10,007件</p> | B | 引き続き、子育て支援サービス及び待機児童対策に資する事業を実施する。 | 幼保支援課 |
| 32211 | 保育所(園)地域活動事業 | 地域の世代間交流、異年齢児との交流、子育て家庭への育児講座、小学生低学年児童受入、その他交流事業を実施する。 | <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行し2年が経ち、公立、民間共に実施回数が増加傾向にある。各保育所、保育園が工夫をして開催し、地域の方との触れ合いに繋がった。</p> <p>民間保育施設については実施した際の報告を求めているが、未提出の園も多い。</p> <p>【公立保育所・認定こども園】 回数：515回 人数(延べ)：10,862人(在所見含む)</p> <p>【民間保育園等】 回数：33回 人数(延べ)：1400人(在園児含む)</p> | B | <p>年間計画表の掲示、配布等を行い周知し、より多くの参加を呼び掛ける。</p> <p>地域の方々が楽しみ、継続して参加出来るよう内容を工夫していく。</p> | 幼保指導課 |
| 32212 | 多様な保育需要への対応 | 保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行う。 | <p>【一時預かり】 新たに休・廃止が出る一方、新規開始もあり、増減差引0。</p> <p>【休日保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公立保育所1園での実施を継続した。 ● 実施園数は、令和6年度末で1園減少したが、令和7年度4月1日より1園増加したため、増減なし。 | B | 更なるニーズがあることから、引き続き実施園の拡充に努める。 | 幼保運営課 |
| 32213 | 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 | 子育てサポーターは、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談、子育てに悩みや不安をもつ親等保護者に対して、指導するほか相談に応じる。また、家庭教育アドバイザー(臨床心理士有資格者)は、必要に応じ、専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言も行う。 | <p>子育てサポーター委嘱36人 家庭教育アドバイザー委嘱6人</p> <p>「子育ておしゃべりタイム」他相談(各公民館)： 開催日数145日 延参加者1,565人(内 大人参加者数：763人(男性24人))</p> <p>子育てサポータースキルアップ講座 開催回数0回</p> | B | <p>育児休業や有給休暇を利用し参加される男性は、少数である。</p> <p>事業としては定着しているため、事業名を「子育ておしゃべりタイム」という名称で広報を行っているが男性が参加しやすくなるようさらに工夫する。</p> <p>地域により、対象となる家庭数に大きな差があるため引き続き日程や会場の検討を行う。</p> | 生涯学習振興課 |

③介護に関する相談・支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------------------|---|--|------|---|-----------|
| 32301 | あんしんケアセンター（地域包括支援センター）運営事業 | 高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護・福祉・健康・医療などに関する相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行う。 | 相談件数は116,542件となり、対前年度比で6,817件減（5.5%減）となったが、相談者実人数は22,273人となり、対前年度比で934人（4.4%増）となった。 相談内容別では、「介護保険制度に関すること」が60,229件と、全体の51.7%を占めた。 | A | 多様化するニーズや複合的課題に対応していけるよう、計画的にセンター職員を配置し、きめ細かな対応をとれる体制を整える。 | 地域包括ケア推進課 |
| 32302 | 生活支援サービスの充実 | 高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズの把握や、地域資源の収集及び情報提供等を行う。 | 第1層及び第2層生活支援コーディネーター（SC）の資質向上及び標準化に努めた。 ● 1層 SC：各区に1名配置 ● 2層 S：各あんしんケアセンターに1名配置 ● 研修の実施・チーム活動・定例会の開催等 情報公表システムにより、情報の一元化および正確で充実した情報管理体制を整備する。 ● 地域資源情報掲載件数：1,946件 （R5：1,834件、R4：1,716件、R3：1,587件） | A | 支援が必要な高齢者のニーズに応じた自立支援の推進に向け、1層・2層がそれぞれの役割を遂行し、多様な主体による一層の生活支援体制の充実を図る。 生活支援コーディネーターが把握した地域資源情報を、千葉市の生活支援サイトで適切に管理し、高齢者に対して必要な情報提供を行っていく。 | 地域包括ケア推進課 |
| 32303 | ちば認知症相談コールセンターの設置 | 認知症の人の介護経験を持つ相談員が、親身に相談を受けられる電話相談や面接相談（予約制）を県と共同で運営する。 | 認知症の人やその家族等からの各種相談に対し、電話や面接による相談支援を実施した。 電話相談件数：375件 面談件数：3件 | B | 認知症の人の状況のみならず家族介護者の状況により、抱えている問題は多岐にわたるため、それぞれの実情に合ったきめ細かな相談体制を継続的に整備していく必要がある。 | 地域包括ケア推進課 |
| 32304 | 認知症カフェの設置促進 | 認知症の人とその家族並びに地域住民、専門職等の誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場を地域に増やすことで相互交流を促し、認知症の本人の重度化防止、家族の負担軽減及び認知症についての知識の普及促進を図るとともに、認知症の人と家族を地域で支える体制を推進する。 | 認知症地域支援推進員、安心ケアセンター、地域関係者等が連携し、認知症カフェの解説や安定した運営に係る支援として、認知症カフェ設置・運営に係る経費に対する補助金の交付や、新規開設を希望する者を対象とした説明会の開催等の取組みを行った。 認知症カフェ数：51 認知症カフェ主催者意見交換会：1回 認知症カフェ開設者向け説明会：1回 補助金交付件数：17件（新設：4件、継続：13件） | C | 認知症カフェの新規開設及び運営継続に対して継続的に支援するとともに、補助金の活用を通じて地域での安定した認知症カフェの運営を推進するため、補助内容の見直しを含めた検討が必要である。 | 地域包括ケア推進課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------|--|--|------|---|---------|
| 32305 | 在宅介護者支援の充実 | 家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、介護に関する基礎的知識を学習する研修を開催するとともに、訪問レッスンや介護の悩みに関する相談受付（オンラインを含む。）を実施する。 | 家族介護者研修（年度8回開催）：71人 電話相談：657件 訪問レッスン：69件 | B | 引き続き、効果的な周知を検討していく。 | 高齢福祉課 |
| 32306 | 三世代家族同居・近居の支援 | 高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世代家族の同居・近居に要する費用の一部を助成する。 | （1）1年目助成 合計71件 ●住宅の新築・増改築に要する費用：28件 ●住宅の購入・賃貸借契約に要する費用：21件 ●転居に要する引越費用：22件 （2）2年目、3年目助成 合計38件 ●2年目助成：22件 ●3年目助成：16件 | C | 事業廃止に向け検討を進めていく。 | 高齢福祉課 |
| 32307 | 介護保険施設等の計画的な整備 | 必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指し、介護保険施設等の計画的な整備を進める。 | 【特別養護老人ホーム】 R6年度竣工分：新設1施設（100床）、増床1施設（8床） R6年度選定分：新設2施設（200床） 地域密着型事業所整備（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護）：なし | B | 【課題】 ① 特別養護老人ホームについては、物価高騰や職員確保が困難となったことに起因し選定後に事業取下が発生した。 ② 地域密着型事業所については、公募を行ったが、定期巡回・随時対応型居宅介護は、申請事業者が無く、小規模多機能型居宅介護および地域密着型特定施設入居者生活介護は、申込はあったものの事業者都合により取下げとなり、認知症対応型共同生活介護は、小規模多機能型居宅介護の整備を要件としていたため、整備が進まなかった。 【改善策】 ① 選定審査を行う中で資金計画や既存施設の運営状況の確認等を強化していく。 ② 事業者が申請しやすくなるよう、公募要件の緩和を検討する。 【今後の方向性】 ① 待機者解消のため今後も施設整備が必要となる。 ② 地域包括ケアシステムを構築するため、地域密着型サービス事業所の計画的整備を行う。 | 介護保険事業課 |

施策の方向性（3）市民に寄り添ったデジタル化の推進

①使いやすい市役所の実現

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------|---|---|------|--|------------|
| 33101 | オンラインによる手続の促進 | 市役所への手続に要する市民の皆さまの時間を最小限にするため、より一層のオンライン可能な手続の周知や、オンライン手続画面の利便性向上などを図る。 | オンライン手続きが可能な手続きの一覧をホームページ上で公開している。 また、市民を対象としたWEBアンケートにて「手続きのオンライン化」についてオンライン化のニーズを把握し、引き続きオンライン可能な手続の周知や、オンライン手続画面の利便性向上に努めている。 | A | 引き続きオンライン化及びオンラインでの手続利用率向上の推進を行っている。 また、市政だより等の広報プロモーションを活用し、市民への広報活動も積極的に実施する。 市のHPのレイアウトの見直しなどを行い、市民のオンライン手続の認知度向上に取り組む。 | 業務改革推進課 |
| 33102 | デジタルデバイド対策 | すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、高齢者等のデジタル活用に向けたスマートフォン講座を開催するとともに、相談体制を構築する。 | 【スマートフォン講座】 85回（参加者：785名） 実施場所：各区コミュニティセンター、生涯学習センター、消費生活センター、自治会等 【スマートフォン相談会】 26回（参加者：385名） 実施場所：各区役所、各区民まつり、各区いきいきプラザ | A | 引き続き、ニーズに合ったデジタルでバインド対策を進めていく。 | スマートシティ推進課 |
| 33103 | 電子書籍サービスの実施 | 新たな時代の「学び」を支援するため、公共図書館としての役割を踏まえて、電子書籍サービスの充実を図る。 | 提供資料数:13,620点 ログイン回数:186,942回 ログイン者数:64,509人 貸出回数:19,207回 閲覧回数:278,317回 | B | 引き続き、市民の学びの場となるよう、電子書籍の充実を図り、また、令和7年度は、学校における電子書籍の活用を一層図る観点から、児童生徒が一斉に利用できる「読み放題のコンテンツ」をさらに充実させるとともに、学校の利用状況等を把握し、必要な改善を進めていく。 | 中央図書館情報資料課 |

②一人ひとりのニーズに合った行政サービスの提供

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------|--|--|------|---|---------|
| 33201 | 個々の状況に応じた情報の提供 | 使える制度の調査などに要する市民の時間を最小限にするため、あなたが使える制度お知らせサービスの通知対象制度の拡充など、機能性向上を図る。 | 新たに以下の制度の拡充を行った。 ● 就学援助 ● 小学校入学準備金 | A | 毎年度実施している利用者アンケートなどを参考にし、ニーズのある制度の特定、拡充を行うよう検討する。 より簡便に対象者を特定して通知する機能を追加し、給付金などの突発的かつニーズのある制度の通知が行えるよう改修を行う。 | 業務改革推進課 |

基本目標Ⅳ 人材の育成と理解の促進

施策の方向性（1）様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拡げる学校教育等の推進

①男女平等教育の推進と、個性や能力を尊重した教育環境づくり

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|---|--|------|---|---------|
| 41101 | 学校運営への女性教職員の登用促進 | 学校運営への女性教職員の参画を促進する。 | 小学校の校長・教頭に占める女性の割合 令和6年4月1日現在： 34.7% 中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合 令和6年4月1日： 19.3% | B | 教職員の年齢分布に偏りがあり、これから教頭・校長になる30代後半から40代後半の教職員が比較的少ない。 | 教育職員課 |
| 41102 | 教職員研修の充実 | 教職員の男女平等教育への理解促進を図る。 | 管理職向けの研修や階層別の研修を実施したほか、全教職員に向けたコンプライアンス通信を毎月発行した。 | B | 日々寄せられる苦情や相談、アンケート調査の内容を見ると、人権や男女共同参画への意識が十分に浸透しているとまでは言えず、より効果的な研修内容や啓発方法を検討する必要がある。 | 教育職員課 |
| 41102 | 教職員研修の充実 | 教職員の男女平等教育への理解促進を図る。 | 初任者研修:受講者156名 専門研修:受講者73名 LGBTQに関する講義を実施 | B | 他自治体の研修状況の調査、及び男女共同参画に関する正確な理解の促進となる研修内容について検討する。今後も、受講者のニーズに合わせた内容改善及び最適な講師選定を行う。 | 教育センター |
| 41103 | 進路指導の充実 | 将来の生き方を考える進路指導の推進に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中学1、2年生にキャリア教育ノート、3年生に進路選択の手引きを作成、配付 ● 専門高校リーフレットを作成し、中学1、2年生に配付 ● 保護者資料「子供と共に考える進路」を千葉市HPに掲載。 | B | 自分らしい生き方を考えたり、学が意義を考えたりする活動を通し、将来の夢や希望、目標をもてるよう推進する。 今を生きる生徒の実態や社会の様子を取り入れ、生徒の主体的な進路選択や将来設計を行うため、毎年改訂する。 | 教育改革推進課 |
| 41104 | 教育相談の充実 | 教育センター及び養護教育センター等において、教育相談（電話相談、来所相談、訪問相談等）を行う。 | 電話相:5,647件 来所相談:3,955件 訪問相談:121件 医療相談:191件 教育支援センター:412名 中学校グループ活動:82名 小学校グループ活動:73名 | A | 今後も性別にとらわれることなく、相談者の状況に寄り添いながら丁寧な教育相談を実施し、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立を支援していく。 相談件数は年々増加傾向にあり、不登校の長期化、重篤化も見られる。 カウンセラー等の専門家の増員や、教育支援センターの機能拡充が必要である。 | 教育センター |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------|---|--|------|--|----------|
| 41104 | 教育相談の充実 | 教育センター及び養護教育センター等において、教育相談（電話相談、来所相談、訪問相談等）を行う。 | 【教育相談】 来所相談:1,747件 電話相談:1,630件 土曜相談:46件 医療相談:72件 【学校訪問相談】 120校、1,079回 | A | 相談希望の保護者に対して、適切な相談の機会をなるべく早く提供できるよう工夫していく。 また、来所できない家庭に対して学校訪問充実を図っていく。 | 養護教育センター |
| 41105 | 科学教育の推進 | 科学・技術を身近に感じることができ環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムを充実させる。 | 【未来の科学者育成プログラム】 講座数：31講座 受講生：113人（女36人） 全講座延べ受講人数：697人 市内中高生を対象に、千葉市、千葉県内の研究施設（大学、研究所、企業）において講師を招聘し講座を開催した。 【未来の科学者育成プログラム・ジュニア】 講座数：8講座 全講座延べ受講者数79人 市内小学校3～6年生を対象に市科学館、市動物公園、県立博物館、千葉大学で講座を開催した。 | B | 今後も科学・技術を身近に感じることができ環境を創出するという目的達成のため「講座参加コース」の充実と、より深く学びたいという受講生対象に向けて「課題研究コース」との両立を検討しながら、継続して実施していく。 広い視点で科学を捉えるためにも、科学分野のバランスや受講生の意見を考慮しながら、新しい科学分野の講座開設を計画し、男女参画の観点と科学との関連を図った講座やプログラム内容を検討していく。 | 生涯学習振興課 |

②キャリア教育の充実

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------------------|--|---|------|--|---------|
| 41201 | 女性リーダーの育成〔基本目標I-(1)-①の再掲〕 | 次代を担う女性リーダーを育成するため、市内の女性を対象に、女性の能力の開発・発揮のための支援を実施する。 | 市立稲毛高校と市内高校生を対象に、「千葉市役所」「千葉銀行」「量子科学技術研究所」の3か所を訪問し女性管理職と交流するツアーを実施した。 参加者計28名 | B | 参加希望者数が増えるよう、若年層の興味を引く企画とする必要がある。 | 男女共同参画課 |
| 41202 | 産業人材の育成 | 次世代を担う子ども達が様々な内容の起業家精神教育が受けられるよう、産学官連携により、市内各地域で講座やイベント等を実施する。 | ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムにて教育事業を9事業開催 参加人数計1,737人 ※うち1,303人は、「目指せ！イチゴビジネスクリエイター」コンテンツのゲーム（ビジービジーストロベリー）延べアクセス数 | B | アントレプレナーシップ教育を推進するため、令和3年12月に設立した産学官による「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム」を中心に、子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムを提供していく。 | 雇用推進課 |

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|--------------|---|--|------|--|---------|
| 41203 | 技術職・技能職の魅力啓発 | 人手不足が続く技術職・技能職を将来の就労先の選択肢の一つとして認識するきっかけをつくるため、技術職等の魅力を伝える冊子（中学2年生向け）及び動画（中高生とその保護者向け）を作成する。 | 技術職・技能職を将来の就労先の一つとして認識してもらうための冊子及び動画等を作成し配布・発信した。 【実績値】 冊子:9,330部作成 動画:5本作成 | B | 引続き、冊子と動画を一体的に作成するとともに、出前授業など学校現場での活用方法を検討していく。 | 雇用推進課 |
| 41204 | キャリア教育の推進 | 産学官連携のキャリア教育推進連携会議を設置し、キャリア教育を充実させる。 | R6年度は基本方針の周知、協力校での授業実践、R7年度以降に向けた会議の在り方検討に取り組んだため、推進連携会議が休会となった。 | - | 企業等のキャリア教育への参画を推進していく。 | 雇用推進課 |
| 41204 | キャリア教育の推進 | 産学官連携のキャリア教育推進連携会議を設置し、キャリア教育を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育主任研修会を年1回開催 千葉市キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」の周知 | B | 各種研修等を通じて、「未来を拓くキャリア教育」について引き続き周知し、キャリア教育を推進する。 学習モデルの作成、周知に向け、キャリア教育推進連携会議（年2回）やワーキンググループ会議（年2回）を開催する。 | 教育改革推進課 |
| 41205 | 職業体験学習の推進 | 小学校、中学校における職業体験学習を通して、働くことの意義を自覚させ、勤労観・職業観を育む中で、社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てる。 | 職業体験学習実施状況については、小学校66校（出前授業）、中学校52校（職場体験および出前授業）で実施。 実施率 小学校 61% 中学校 96% 学校のニーズに合った出前授業の実施に向け、体験活動を取り入れた職業講話を実施した。 | B | 今後も、性別に捉われないことなく、自分の興味・関心や価値観等に基づき将来なりたい職業を考えられるよう、企業等と学校をつなぎ、児童生徒が勤労観や職業感が育まれるよう、職業体験学習を推進する。 | 教育改革推進課 |

③政治参画意識の醸成

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|----------------------------------|--|---|------|--|---------|
| 41301 | 子ども議会 〔基本目標 I - (1) - ①の再掲〕 | 千葉市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、その解決に向けた具体的な提案を行う中で、千葉市民としての意識を高める。 | 第1回学習会は市長講話の後、提案や質問事項等について話し合った。 第2回学習会では、提案作成にあたり知りたいことを各課担当者から教えていただいた。 第3、4回の学習会を経て、子ども議会を開催。市長、副市長、教育長から答弁をいただき、市政についての理解を深めた。 子ども議員（小学5・6年生）： 43名（女子28名） ファシリテーター（中学生）：9名（女子3名） | B | 子ども議員の半数以上が女子生徒であり、女性の社会参画に対する意識を高めることができた。今後も社会の動向を踏まえながら、子ども達が取り組みやすいテーマについて検討していくようにする。 | 教育指導課 |
| 41302 | 生徒会交流会 〔基本目標 I - (1) - ①の再掲〕 | 各校の特色ある生徒会活動や運営上の課題などについてオンラインで情報交換や話し合いを行い、学校間の交流を図るとともに、自校の生徒会活動を充実・発展させるための機会とする。 | ● 6月10日（月） 14:50～16:20 ● オンラインにて実施 ● 約140名が参加（約半数は女子生徒） 1台の端末で複数人が参加する形式のため正確な人数は把握していないが、事前に申し出た参加予定者リストから約140名とした。 また、参加者の申込み用紙に性別の記入欄を設けていないため、男女の人数の正確な把握していない。 | B | 各校、約半数を女子生徒が占める状況が定着しているが、生涯にわたる女性の政治・行政への参画について話し合われているわけではない。 | 教育指導課 |
| 41303 | 小学校模擬選挙 〔基本目標 I - (1) - ①の再掲〕 | 若者の政治への関心の低さや選挙離れが課題となっている中、子どもの頃から実際の選挙と同様の体験をすることにより、政治や選挙への関心を高める。 | 26校実施 | B | 小学校66校から申込みがあったものの、連携して実施している弁護士会や大学等の実施校数には限りがあり、26校の実施となったため、連携して実施する大学等を増やすなどして、実施校数の増加を図る。 | 選挙管理委員会 |

施策の方向性（2）市民の理解促進・家庭や地域における学習機会の充実

①市民の男女共同参画意識の醸成

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|--------------------------------------|---|------|---|---------|
| 42101 | ハーモニー講演会の開催 | 男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施する。 | 【ハーモニー講演会】 登壇者：坂東眞理子氏 場所：千葉市生涯学習センター 開催日： 令和7年1月26日 参加者数：161人（うち動画視聴申込者数32人） | B | 参加者数維持のための方策の検討が必要 引き続き、実施・周知方法や開催時期、開催方法等について十分検討を行っていく。また、講演会以外の方法での意識啓発等の方法についても研究していく。 | 男女共同参画課 |
| 42102 | 男女共同参画週間の実施 | 毎年12月の市男女共同参画週間の周知を図るとともに関連行事を開催する。 | ちば男女・みらいフォーラム2024の実施（1講演、9講座・イベント、2自主事業、展示） 参加人数：延べ1,696人 | A | 男女共同参画に関する講演会、事業を引き続き実施するとともにフレンドシップ登録団体・個人と協働した事業を実施していく。 | 男女共同参画課 |
| 42103 | 男女共同参画に関する情報誌の発行 | 男女共同参画センター情報誌を発行し、男女共同参画に関する情報提供を行う。 | 情報誌「みらい」2回（第49号・第50号） 各5,000部発行 | B | 男女共同参画に関するテーマの特集に、関心をもって手に取ってもらえるよう、タイトル・デザイン等を工夫していく。 | 男女共同参画課 |

②男女共同参画に関する拠点施設の充実

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|-----------------|---|---|------|------------------|---------|
| 42201 | 男女共同参画に関する調査研究 | 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する調査や研究等を行い、現状の把握や施策への反映を行う。 | 調査：仕事と生活の調和に関する意識調査 研究：千葉市におけるワークライフバランスについて今後に向けて | B | 引き続き、調査・研究を実施する。 | 男女共同参画課 |
| 42202 | 男女共同参画センターの機能充実 | 男女共同参画社会の実現のため、国の方針に基づき、拠点施設である男女共同参画センターの機能充実に向けて、施設の管理や実施事業の見直しなどを検討する。 | 国が令和7年度中に男女共同参画センターのガイドラインを策定予定であるため、その発表後検討予定。 | - | | 男女共同参画課 |

③男女共同参画に関する学習機会の提供

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|--------------------|---|--|------|--------------------------------|---------|
| 42301 | 男女共同参画に関する資料の収集・提供 | 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。 | 所蔵資料：36,047冊 貸出人数：2,693人 貸出冊数：9,190冊 | B | 引き続き、新たな利用者の獲得と継続利用者の定着を図っていく。 | 男女共同参画課 |

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------|---|------|---|---------|
| 42302 | 男女共同参画に関する講座の開催〔基本目標Ⅱ-（4）-③の再掲〕 | 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する講座を開催する。 | 家庭生活における参画講座〔家事・育児〕（計3講座）：受講者35人 男女共同参画講座〔性役割〕：受講者23人 | B | 家事・育児に関する男性の理解促進を進める講座を実施。 | 男女共同参画課 |
| 42303 | 生涯学習施設における男女共同参画に関する講座の開催 | 生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施する。 | 【生涯学習センター】 講座数：1講座 延受講者数：70人 ●女性が力を発揮するための防災セミナー「JICAの活動から学ぶ防災・復興とジェンダー平等」 【公民館】 講座数：6講座 延受講者67人(男27/女40) 内容：●男の家事力アップ講座●暴力を許さない地域づくりのためのDV・虐待の基礎知識●カジダン講座「効率アップ！大掃除カレンダーと掃除のポイント～」他 | B | 【生涯学習センター】 講座を受講することで、初めて男女共同参画について考えるきっかけになったという受講者が多く、今後も、より多くの方に講座を受講していただくことが大切と考えるため、引き続き、事業を継続していく。 【公民館】 講座内容を変更し、他のテーマで開催することになった講座があったため、この分野での実施講座数は減ってしまったが、市民生活において重要なテーマの一つであるため、引き続き、主な連携先となっている千葉市男女共同参画センターとも情報共有をし、よりよい講座の提供に努める。 | 生涯学習振興課 |

施策の方向性（3）男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

①男女共同参画を推進する民間団体等への支援

| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|------------------|--|---|------|--|---------|
| 43101 | 民間団体に対する活動支援 | 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体やグループ交流の支援、情報の発信・収集を目的に団体登録を行う。 | 【フレンドシップ】（団体）11団体（個人）142人 【交流会（年1回）】参加者21人 【フレンドシップだよりの発行】（月1回） | B | 引き続き団体への活動支援を行うとともに、個人との協働事業もすすめていく。 | 男女共同参画課 |
| 43102 | 男女共同参画を推進する人材の育成 | 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を推進する人材を育成する。 | 協働で事業を実施する中での人材育成。 さんかくカレッジにおいて男女共同参画の基礎的学習と地域での実践を意識したプログラムの実施。 | B | 引き続き、フレンドシップ登録団体等との協働事業の実施。 さんかくカレッジのプログラムの一層の充実と受講生の実践の場づくり。 | 男女共同参画課 |

②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

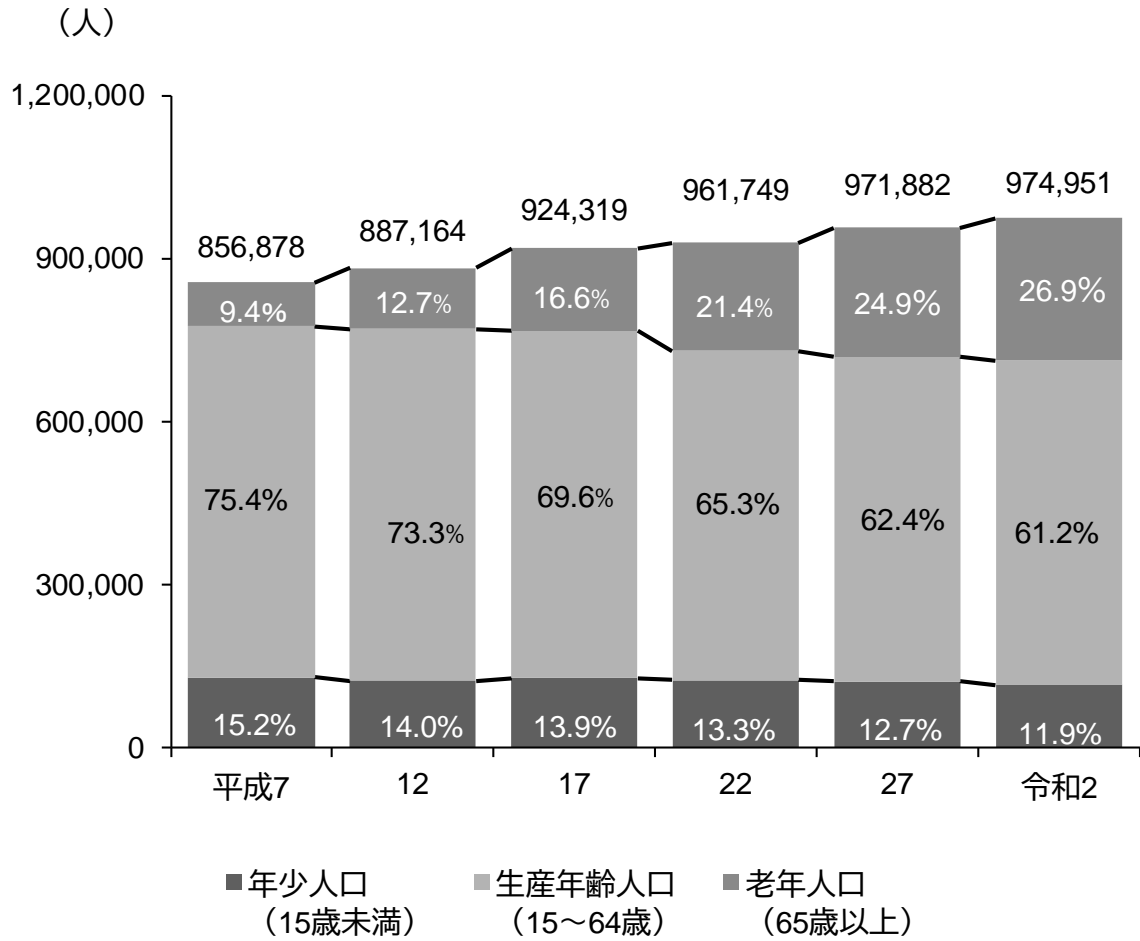
| 事業NO. | 事業名 | 事業内容 | 令和6年度事業（実績） | 自己評価 | 課題・改善策・今後の方向性等 | 所管課 |
|-------|--------------------|--|---|------|----------------------------|---------|
| 43201 | 市民団体と連携したイベントの開催 | 市民団体の活動推進、ネットワーク化や男女共同参画センターとの連携強化のため、シンポジウムや講演会、展示などを行うイベントを開催する。 | フレンドシップ事業：4講座、2展示 フレンドシップ交流会の実施 | B | 引き続き、協働事業と交流会の実施。 | 男女共同参画課 |
| 43202 | 千葉県男女共同参画地域推進員との連携 | 千葉県男女共同参画地域推進員の推薦や、事業の周知等に協力し、地域における男女共同参画社会づくりを支援する。 | 地域推進員の会議に出席したほか、ホームページでの周知等、事業への協力を行った。 | B | 今後も、地域推進員の推薦や事業の周知などに協力する。 | 男女共同参画課 |

第3章
データで見る
千葉市の
男女共同参画の現状

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

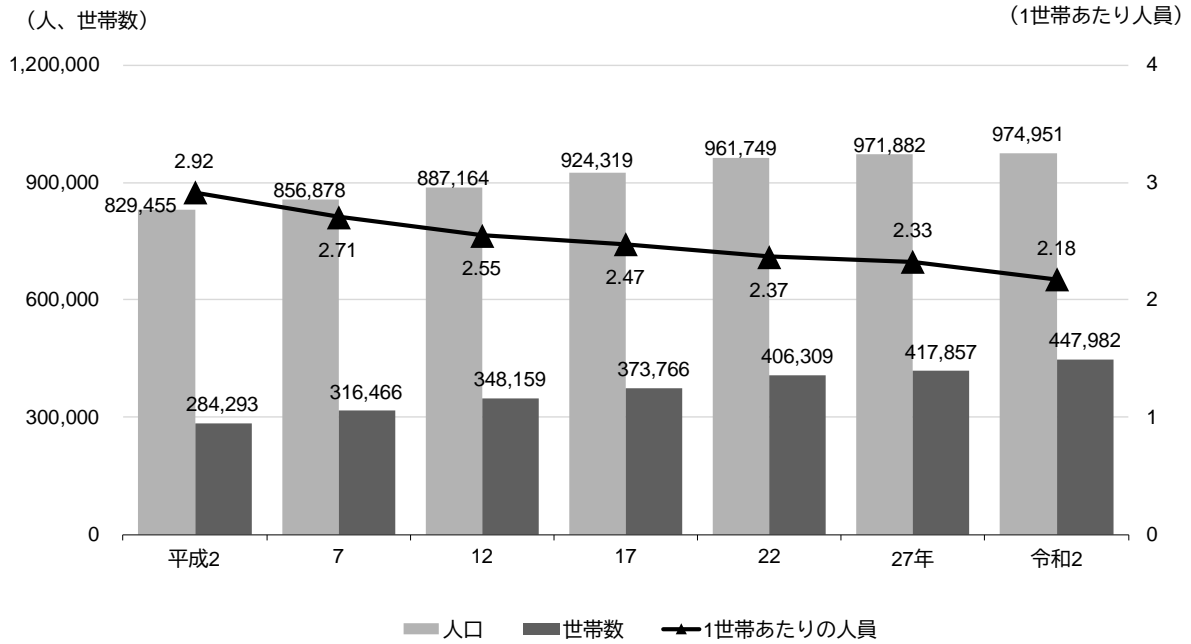
1 千葉市の現状

図表1 人口と年齢3区分別人口構成の推移（千葉市）



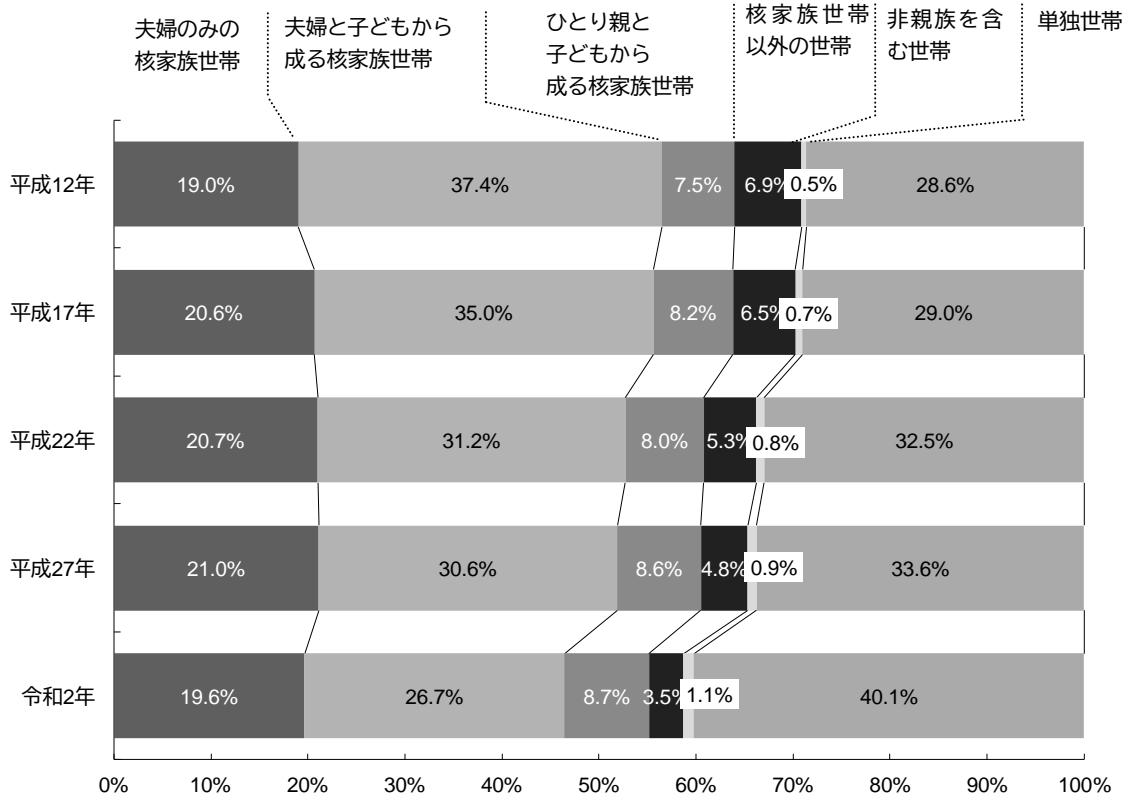
資料) 総務省統計局「国勢調査結果」を基に作成

図表2 世帯数等の推移（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

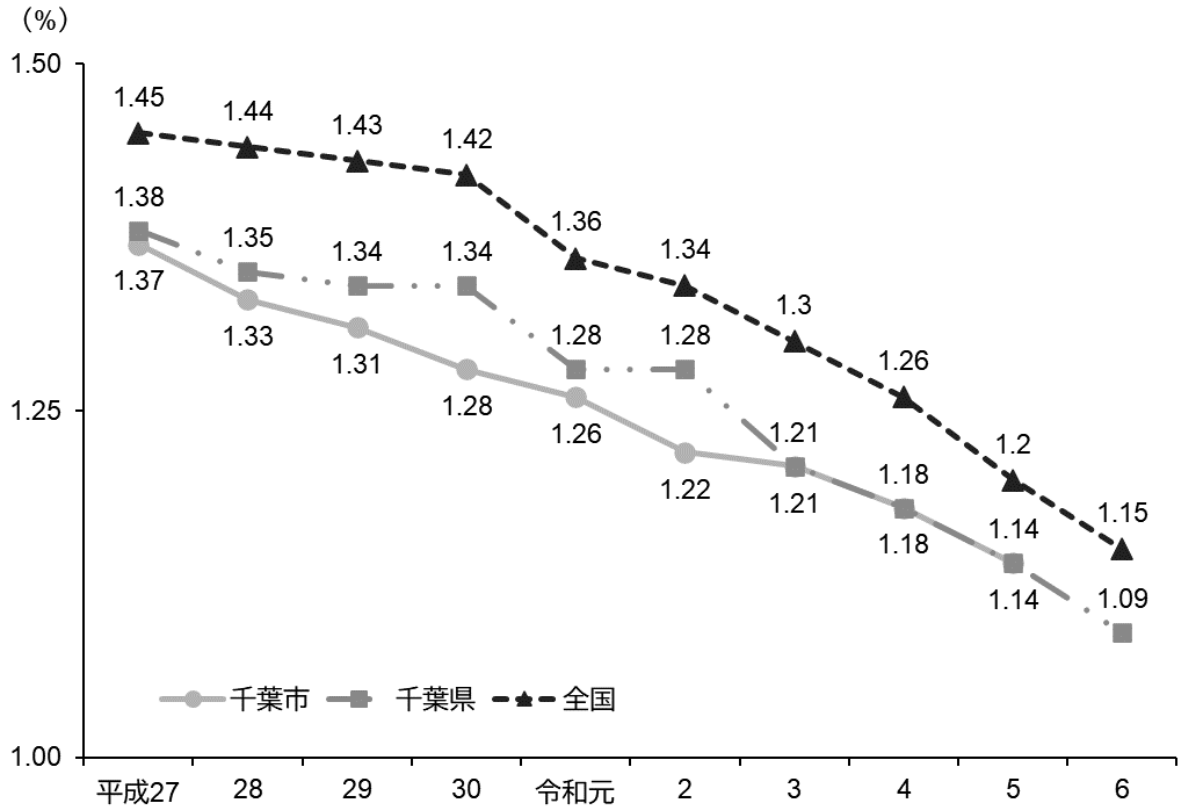
図表3 家族類型の推移（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

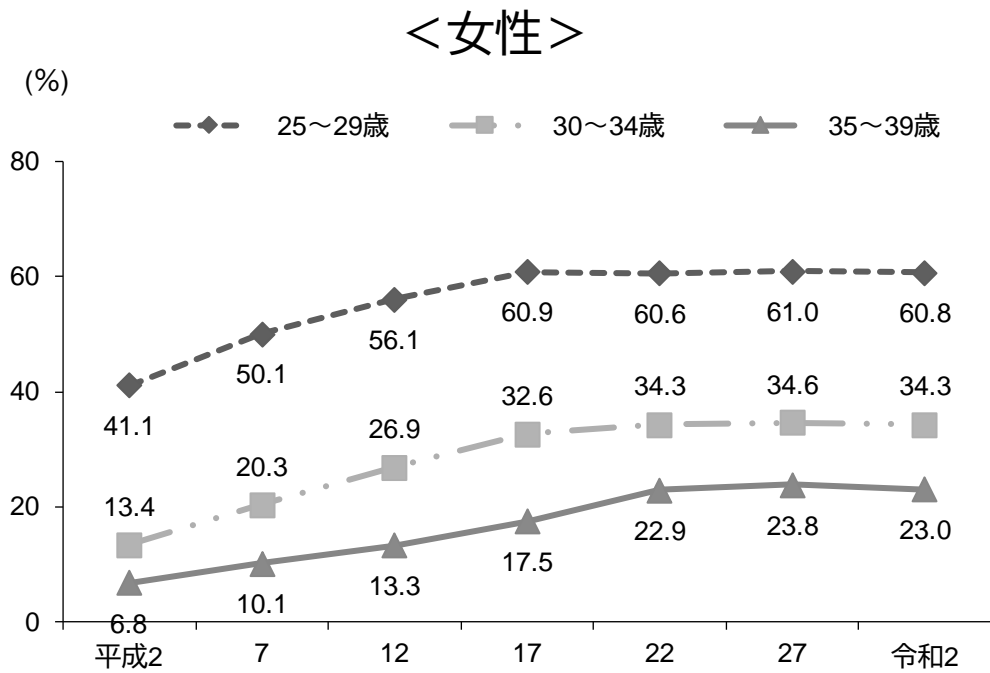
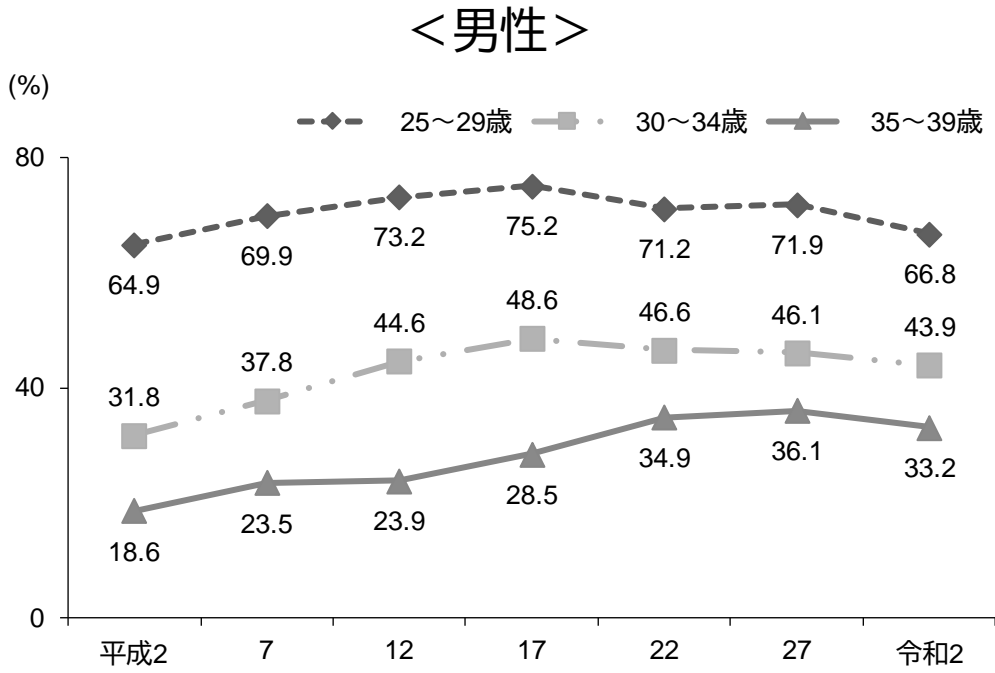
図表4 合計特殊出生率の推移（千葉市、千葉県、全国）

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性とその年次の年齢別出生率で生むと仮定した場合の一生の間に生む平均子ども数を表しています。



資料) 全国・千葉県「人口動態統計」、千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

図表5 未婚率の推移（千葉市）



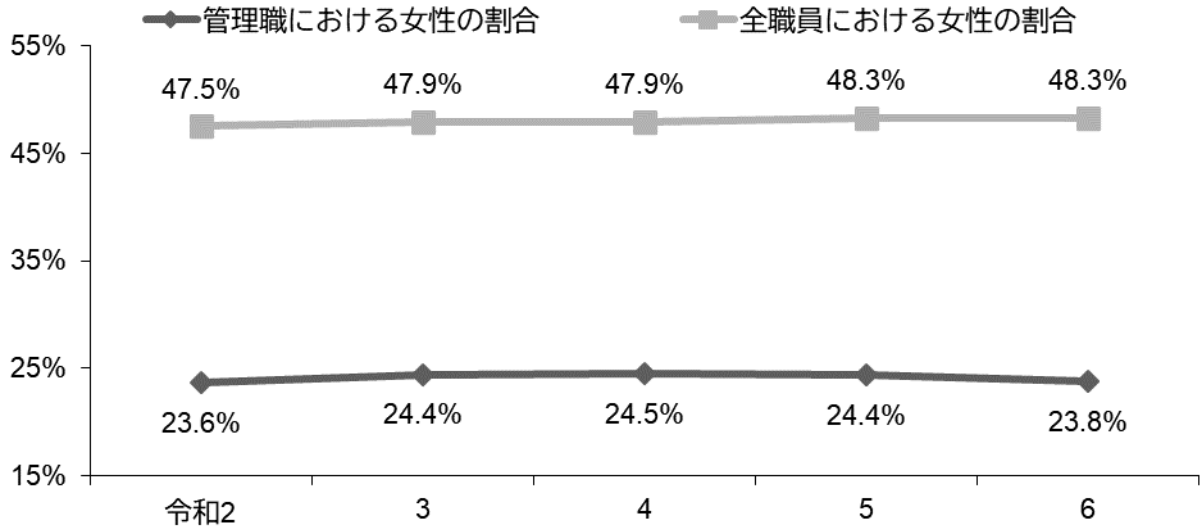
資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

2 基本目標別関係データ

(1) 基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍

①指標

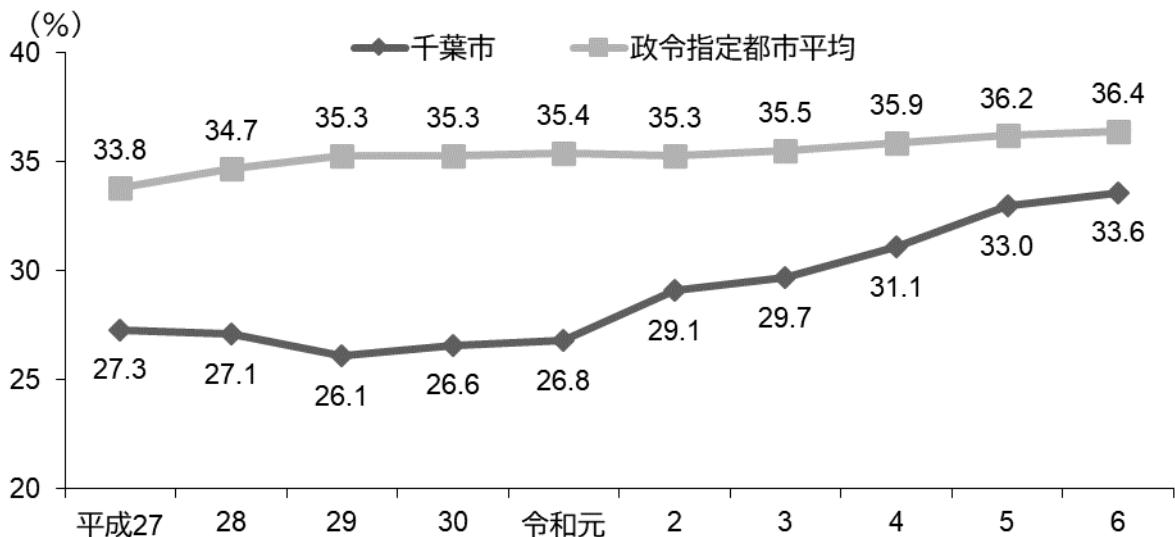
指標 1-1 市職員の管理職に占める女性割合（教職員を含む） 目標 令和7年度 30%



資料) 千葉市人事課資料を基に作成

指標 1-2 附属機関等における女性委員割合の推移（千葉市、政令指定都市）

目標 令和9年度 40%以上 60%以下

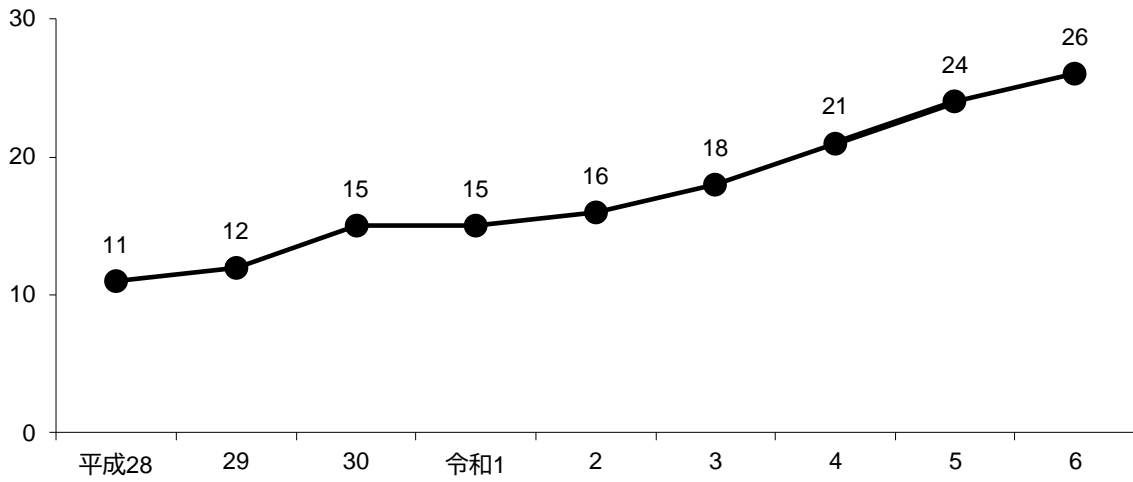


資料) ◆千葉市：千葉市男女共同参画課資料を基に作成

■政令指定都市平均：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成。原則、各年3月31日または4月1日時点の数字を集計したもの

指標 1-3 えるぼし認定を受けた市内企業数 目標 令和9年度 50社

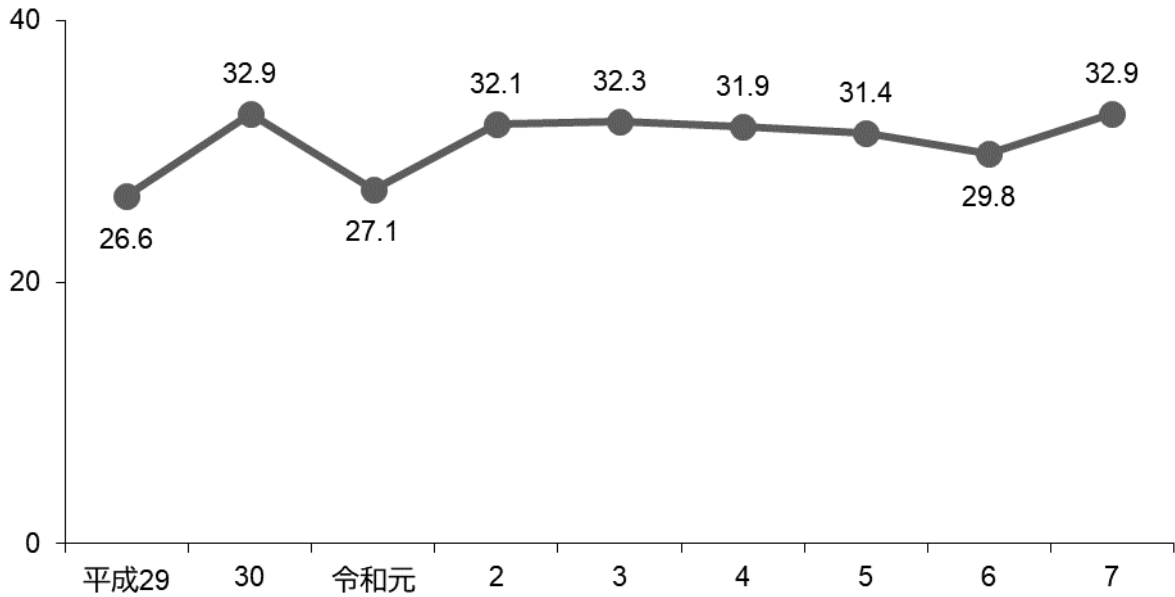
(会社数)



資料) 厚生労働省資料を基に作成

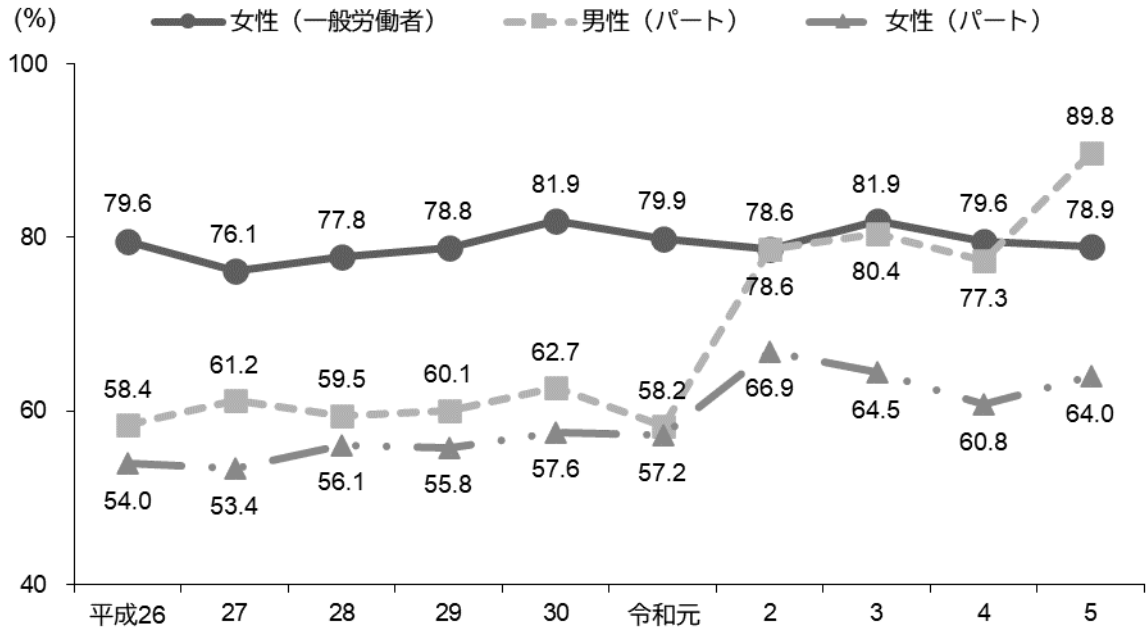
指標 1-4 町内自治会役員に占める女性割合 目標 令和9年度 40%以上 60%以下

(%)



資料) 千葉市市民自治推進課資料を基に作成

指標 1-5 【参考値】千葉県の男女別労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差（一般労働者）



給与の指数は、男性一般労働者の1時間あたり平均所定額を100として、各区分の1時間当たりの平均所定内給与額の水準を算出したもの

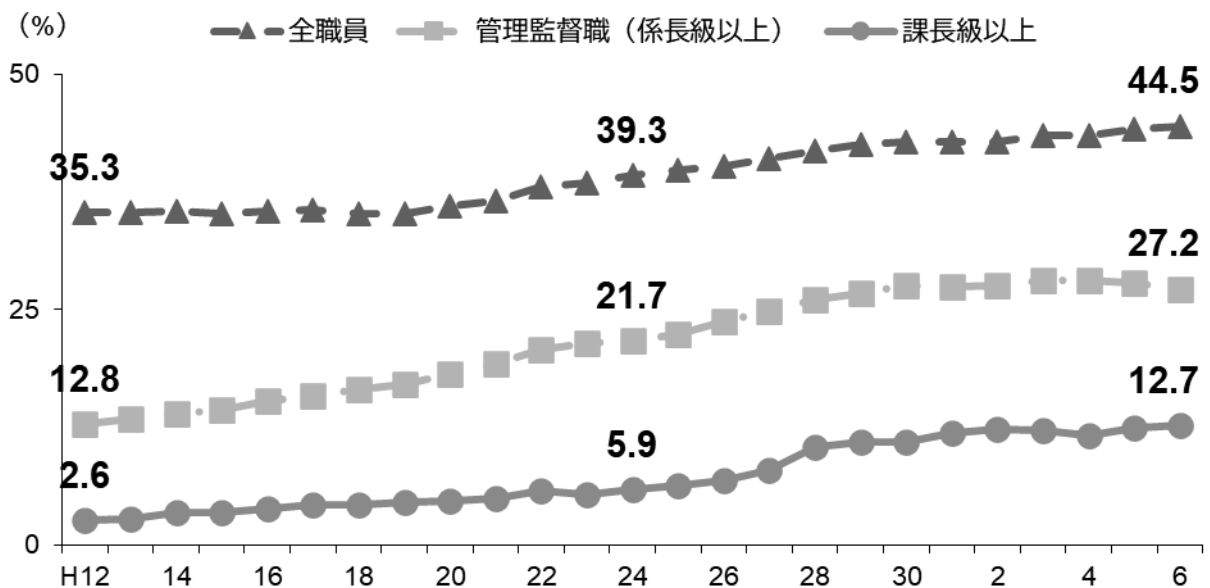
注) 令和元年調査までは、医師、教員等の一部の職種に該当する短時間労働者で1時間あたり所定内給与額が3,000円を超える者を除外

資料) 千葉県男女共同参画白書を基に作成

②関係データ

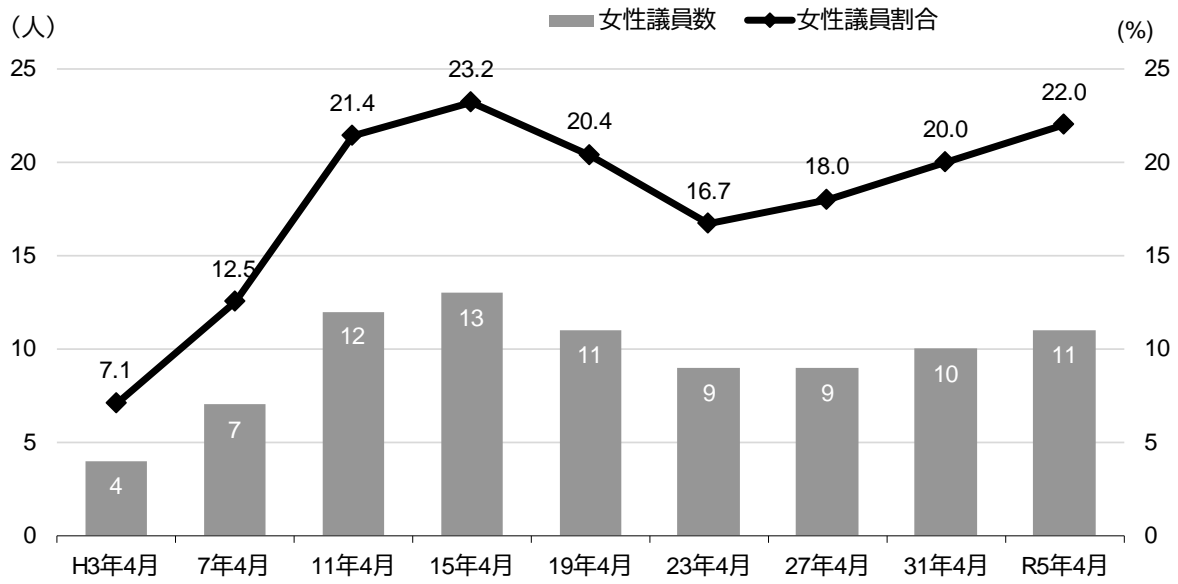
施策の方向性1 政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大

図表 1-1 市職員の管理職に占める女性割合（教職員を除く）



資料) 千葉市人事課資料を基に作成

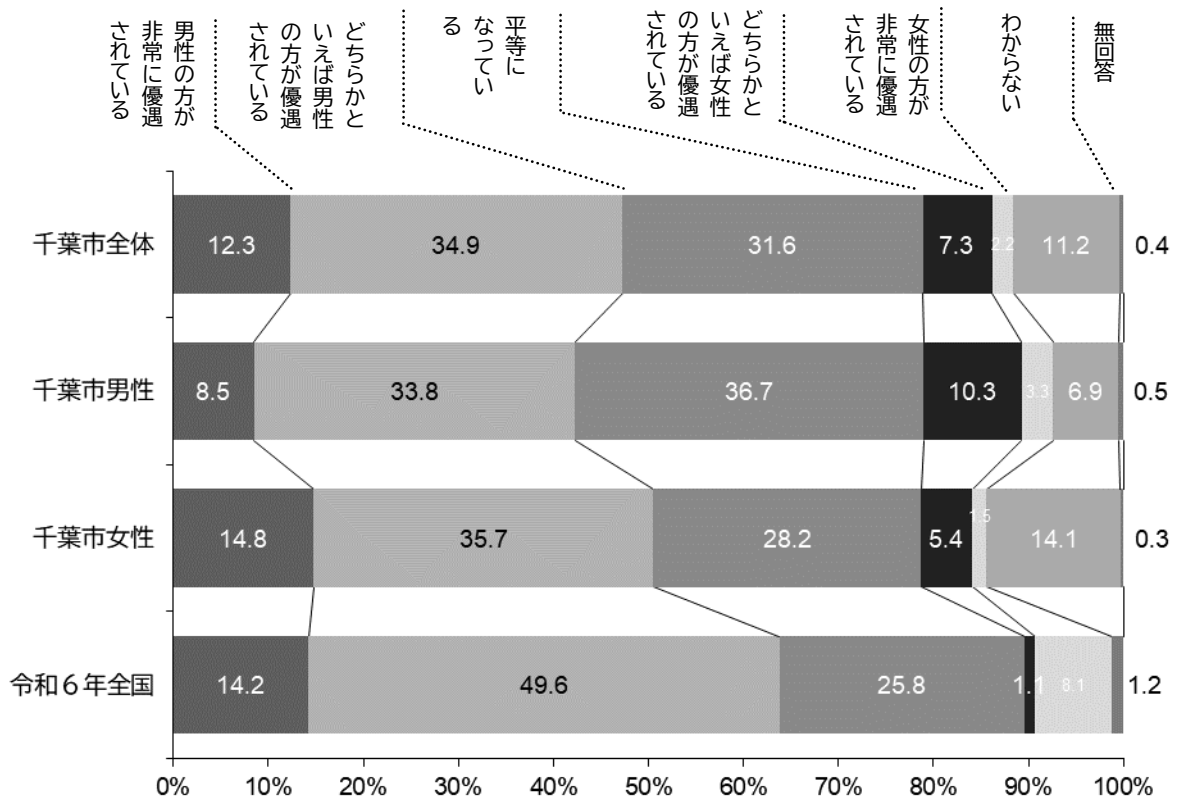
図表 1-2 市議会における女性議員数と割合の推移（千葉市）



資料) 千葉市議会事務局資料を基に作成

施策の方向性2 働く場における男女共同参画の推進

図表 1-3 職場における男女の地位の平等感（千葉市）



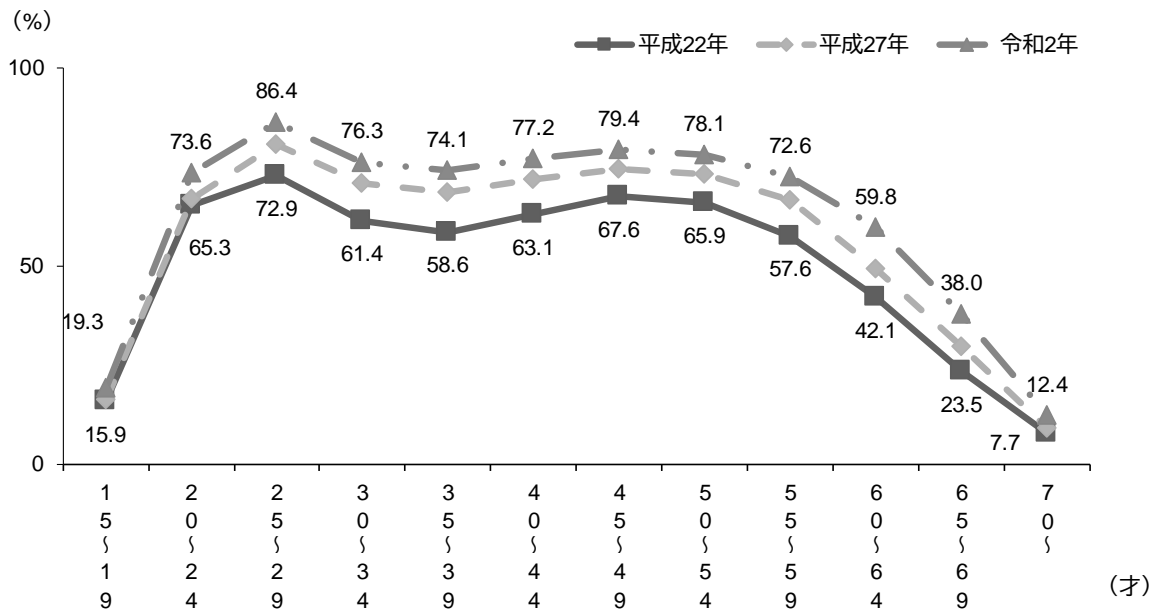
資料) 千葉市調査は、千葉市男女共同参画センター「仕事と生活の調和に関する意識調査」(令和7年3月)。全国(令和6年)調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年11月調査時点)。

図表 1-4 男女別賃金の状況（千葉市役所：男性の給与に対する女性の給与の割合）

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) | |
|-------------------|---------------------------------|-------|
| | R5 | R6 |
| 任期の定めのない常勤職員 | 88.6% | 88.2% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 81.5% | 84.8% |
| 全職員 | 80.4% | 80.0% |

資料) 千葉市「職員の給与の男女の差異の情報公表」を基に作成

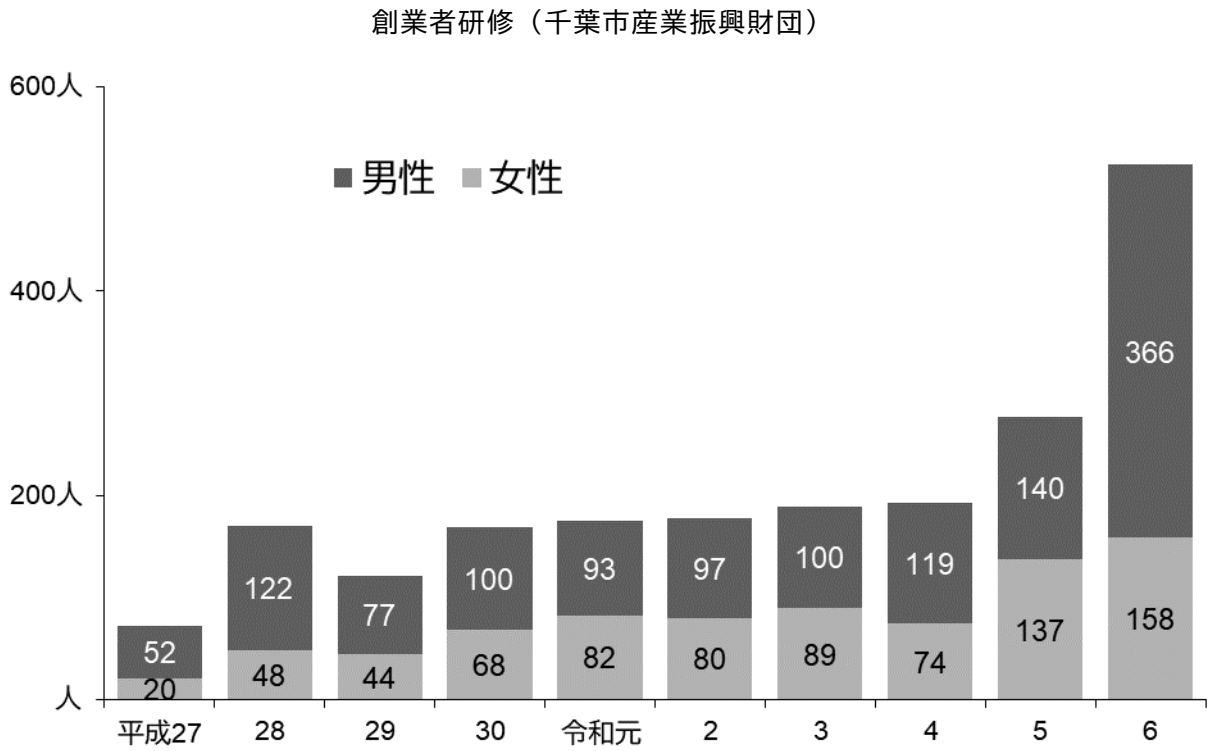
図表 1-5 女性の年齢5歳階級別労働力率比較（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

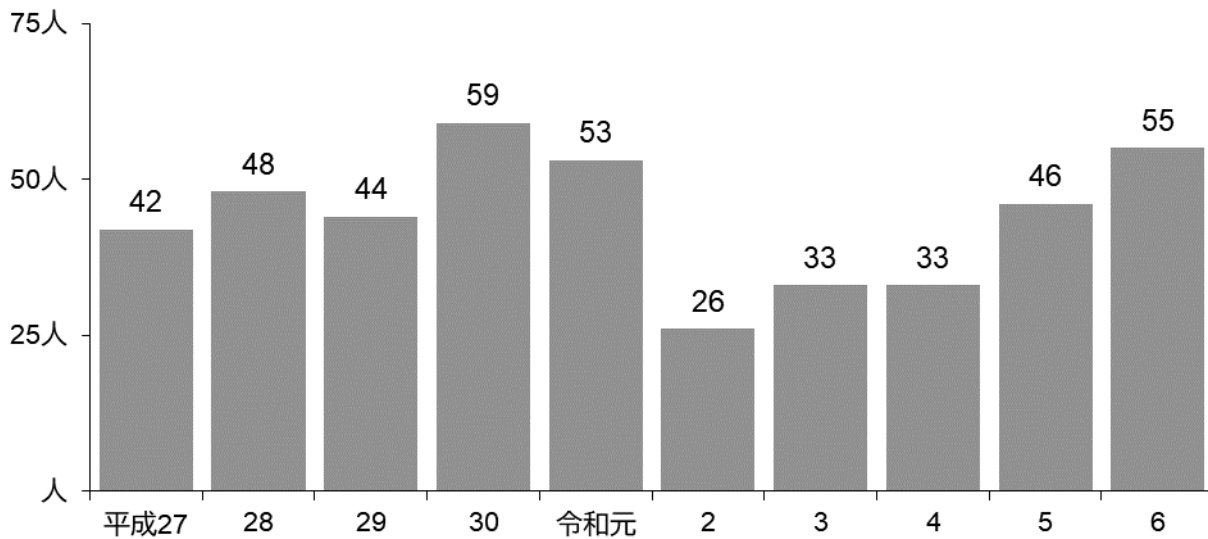
$$\text{※年齢階級別労働力率} = \frac{\text{労働力人口（就業者+完全失業者）}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

図表 1-6 起業講座の受講者数の推移（千葉市産業振興財団、千葉市男女共同参画センター）



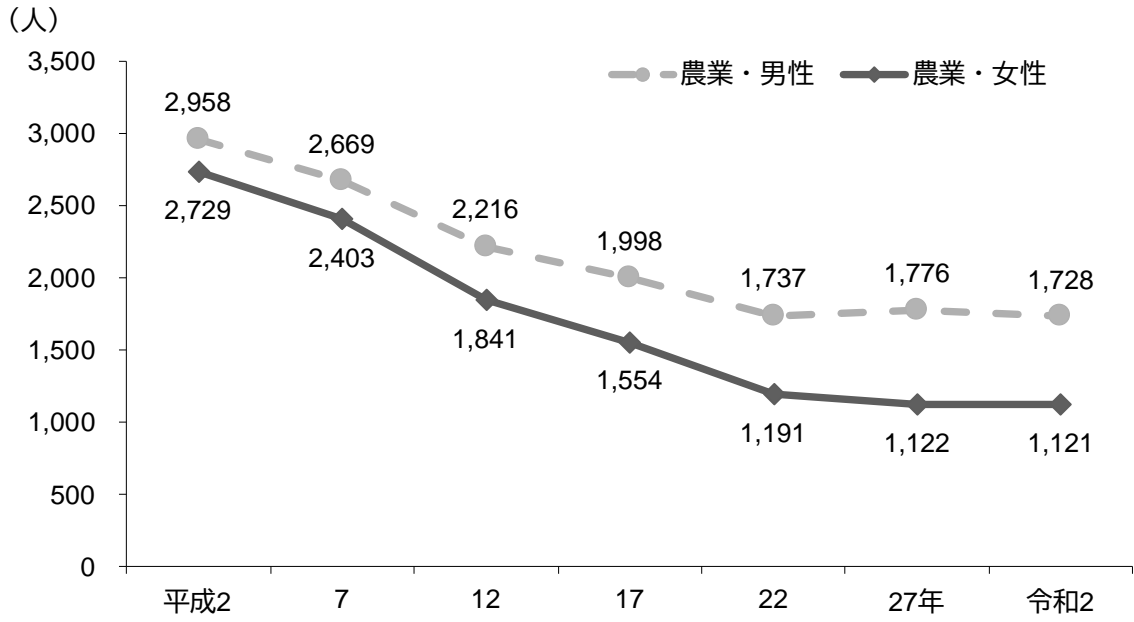
資料) 千葉市産業支援課資料を基に作成

女性のための起業準備講座（千葉市男女共同参画センター）



資料) 千葉市男女共同参画課資料を基に作成

図表 1-7 農業就業者数の推移（千葉市）

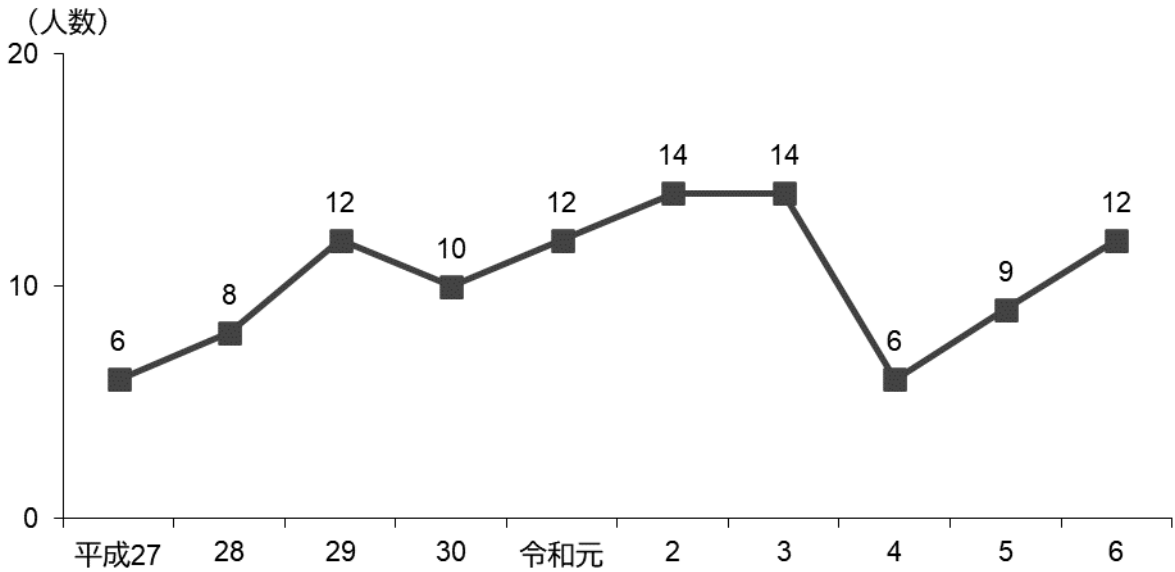


資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

(2) 基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現

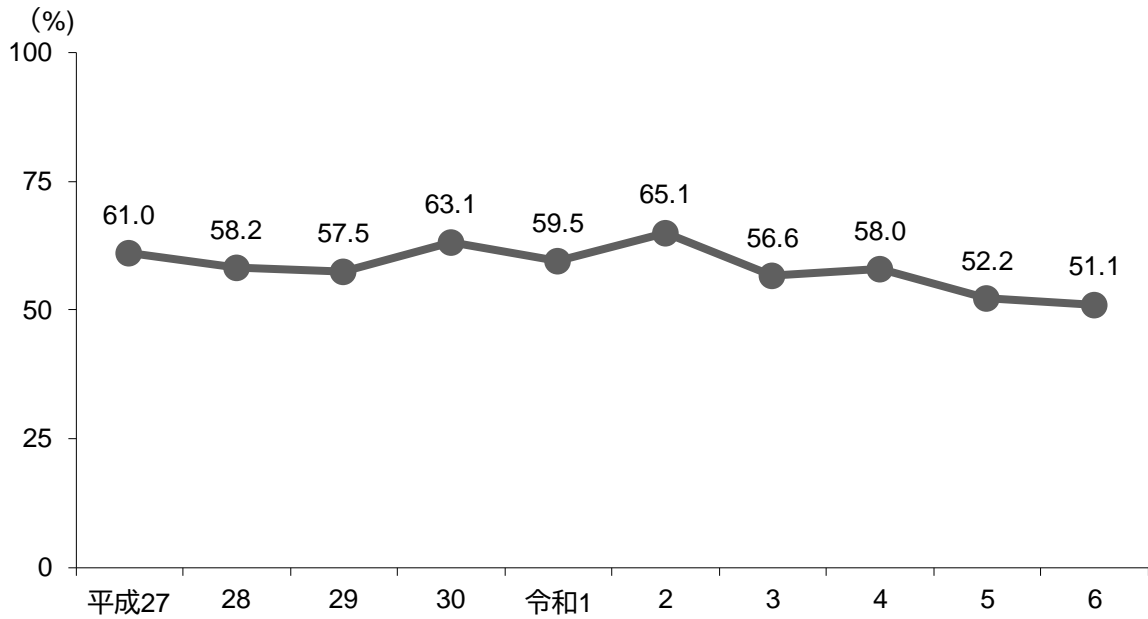
①指標

指標 2-1 ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった人数 目標 令和9年度 20人



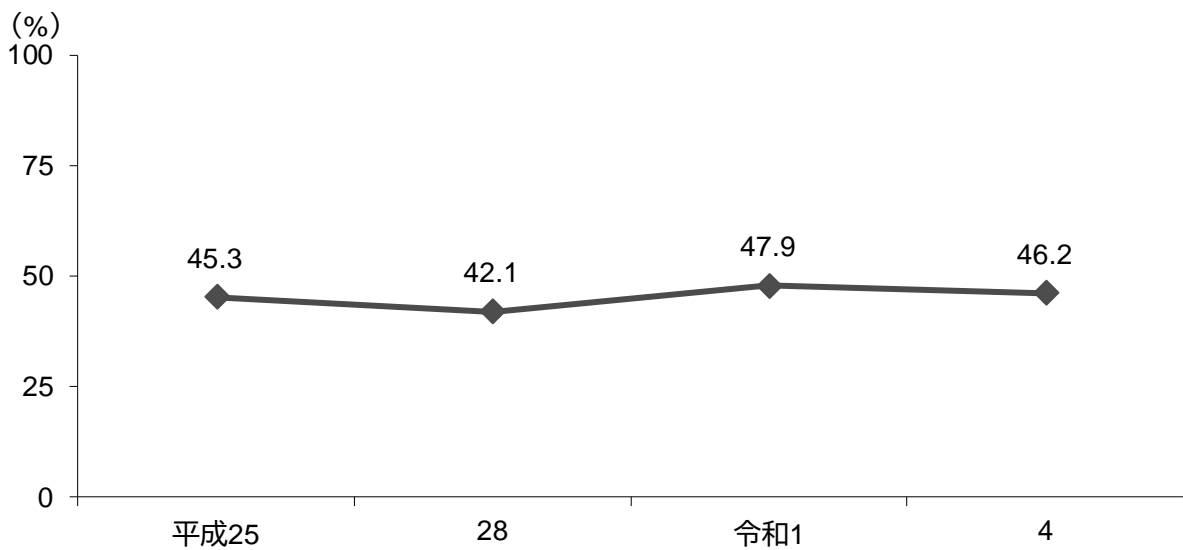
資料) 千葉市こども家庭支援課資料を基に作成

指標 2-2 学校や職場内の人、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合 目標 令和9年度 75%



資料) 千葉市男女共同参画課資料を基に作成

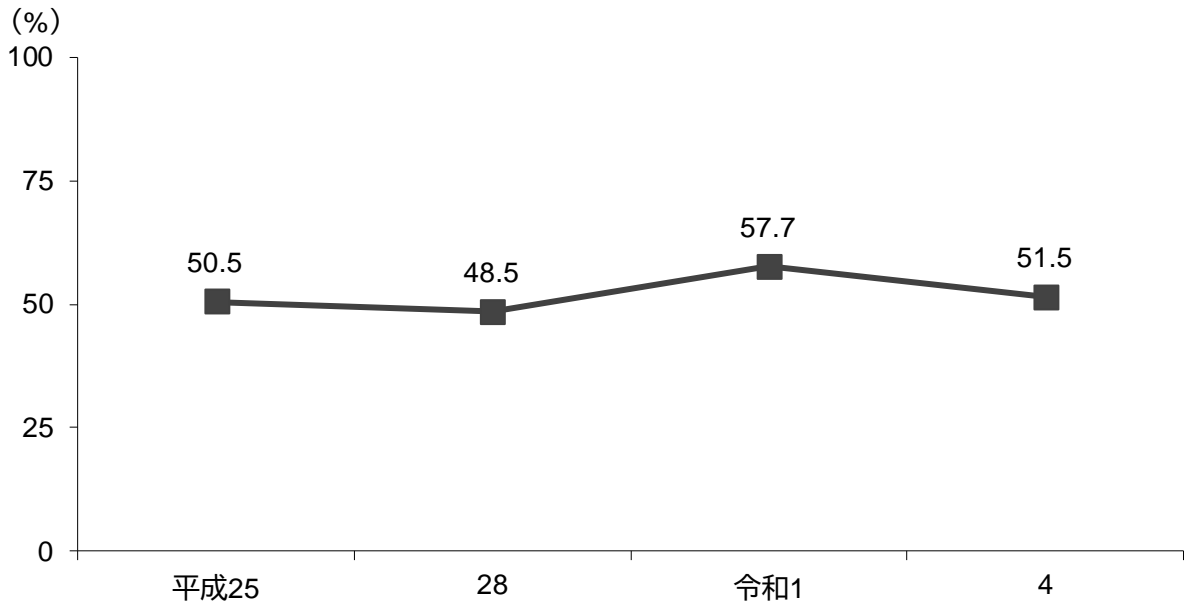
指標 2-3 子宮けいがん検診受診率 目標 令和10年度 60%



※ 3年に一度調査

資料) 千葉市健康支援課資料を基に作成

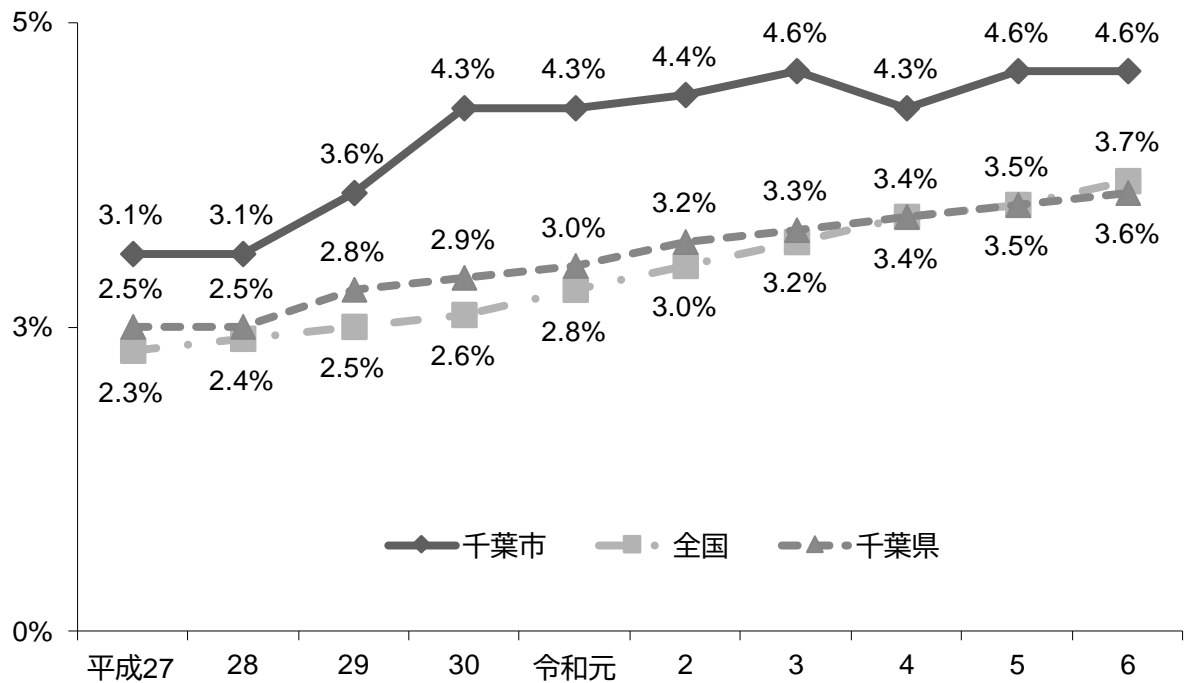
指標 2-4 乳がん検診受診率 目標 令和10年度 60%



※3年に一度調査

資料) 千葉市健康支援課資料を基に作成

指標 2-5 消防局吏員に占める女性割合 目標 令和8年度当初 5.0%

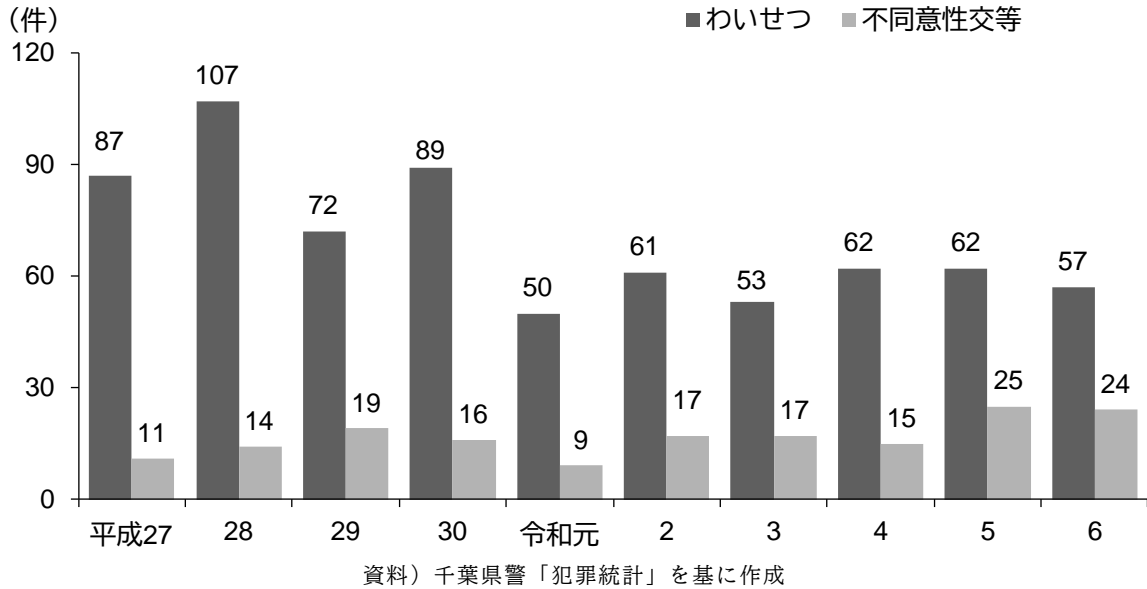


資料) 千葉市消防局人事課資料を基に作成

②関連データ

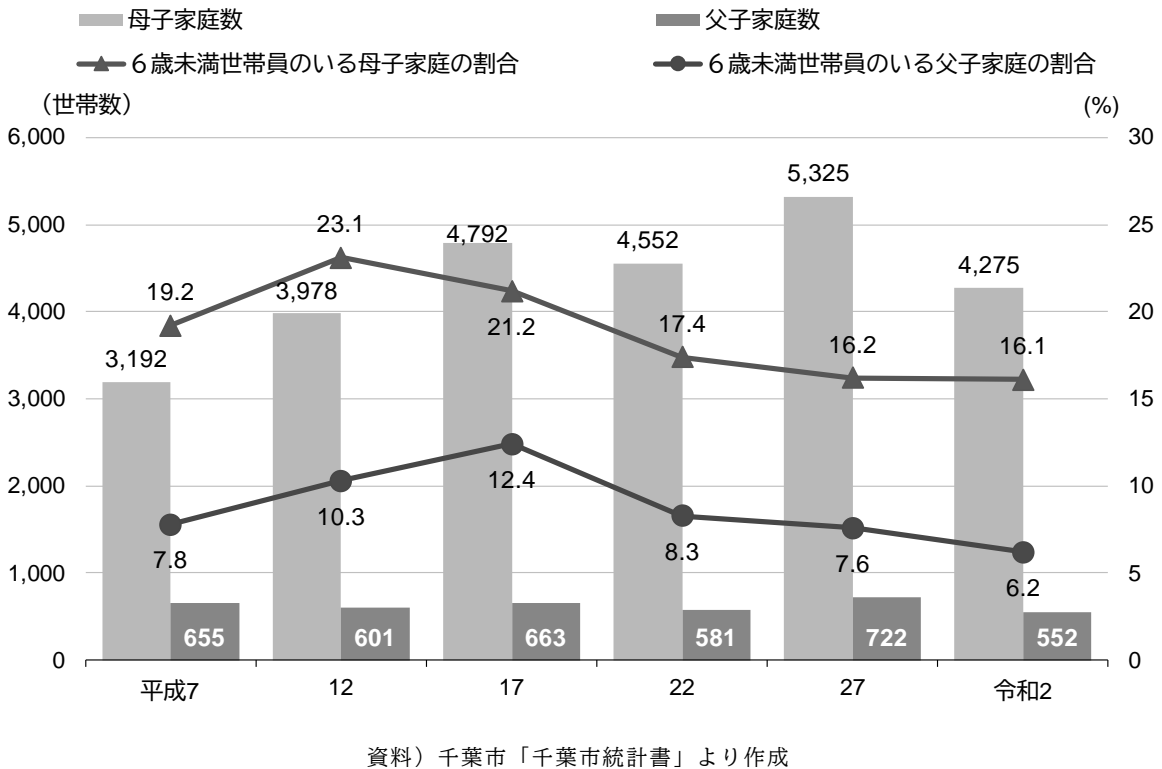
施策の方向性2 セクシュアルハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

図表 2-1 性犯罪の発生状況（認知件数）（千葉市）

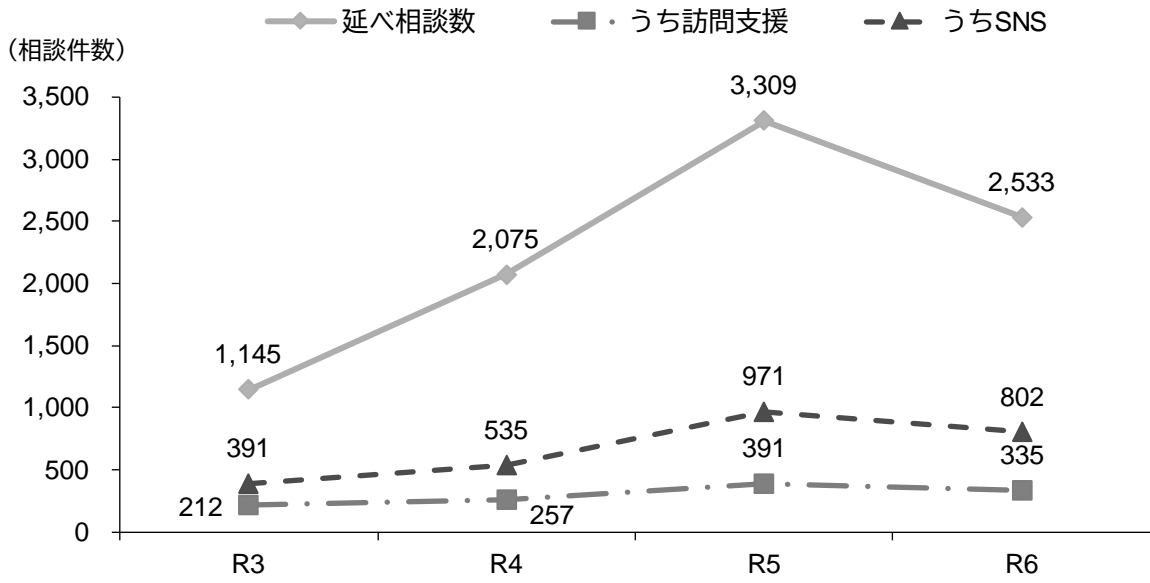


施策の方向性3 男女共同参画の視点に立った、困難を抱える方への支援

図表 2-2 母子・父子家庭の世帯数等（千葉市）



図表 2-3 千葉市女性のためのつながりサポート事業相談者数



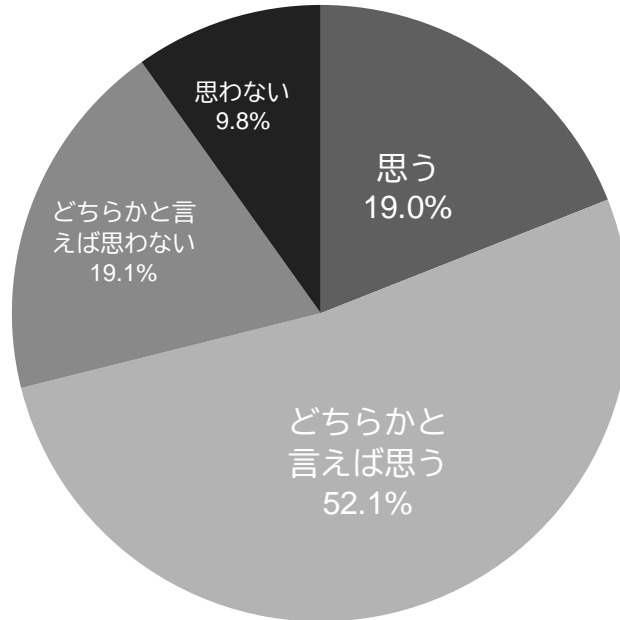
R3 は令和 3 年 8 月 24 日（事業開始日）から令和 4 年 3 月末までの実績

資料）千葉市男女共同参画課資料を基に作成

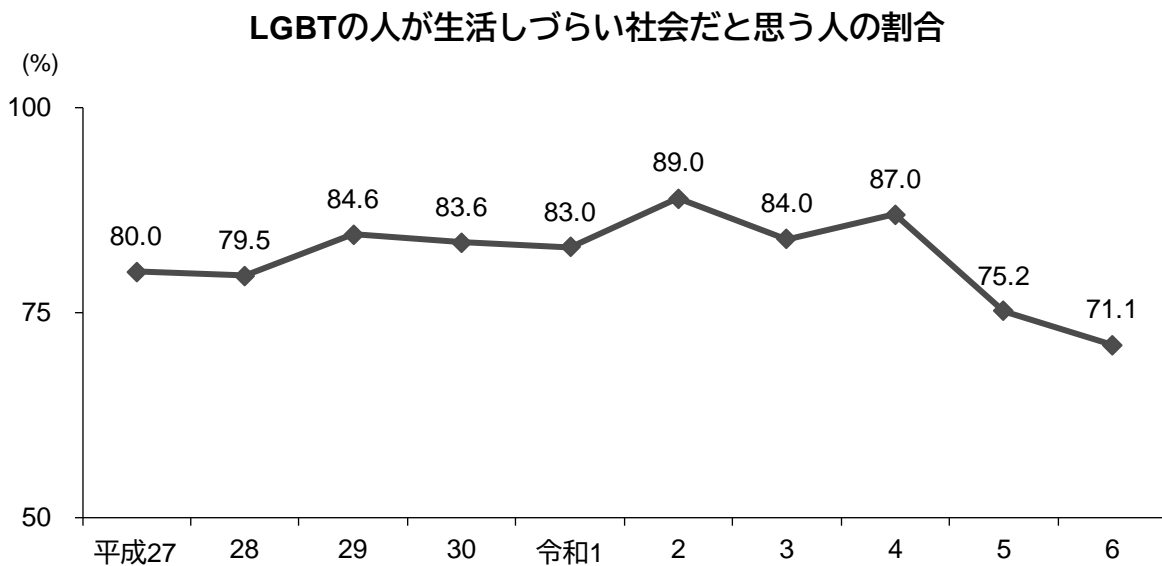
施策の方向性4 多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり

図表 2-4 LGBT（性的少数者）に対する社会の偏見や差別

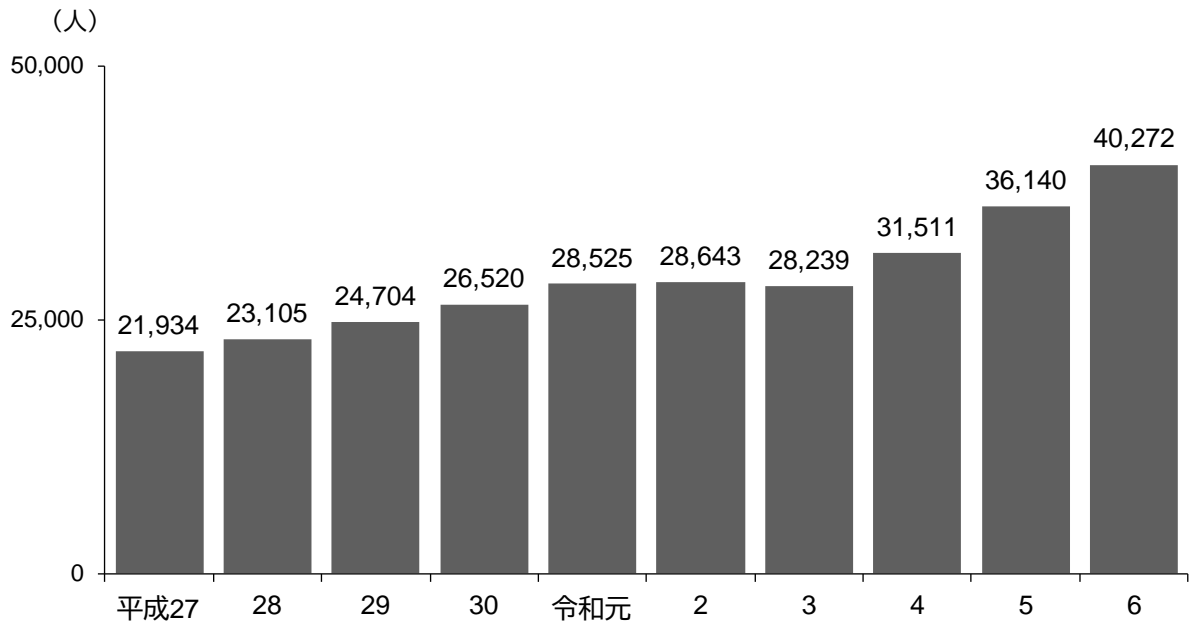
（設問）現在の社会は、LGBTにとって、偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと思いますか。



資料) 千葉市「WEB アンケート調査報告書」を基に作成

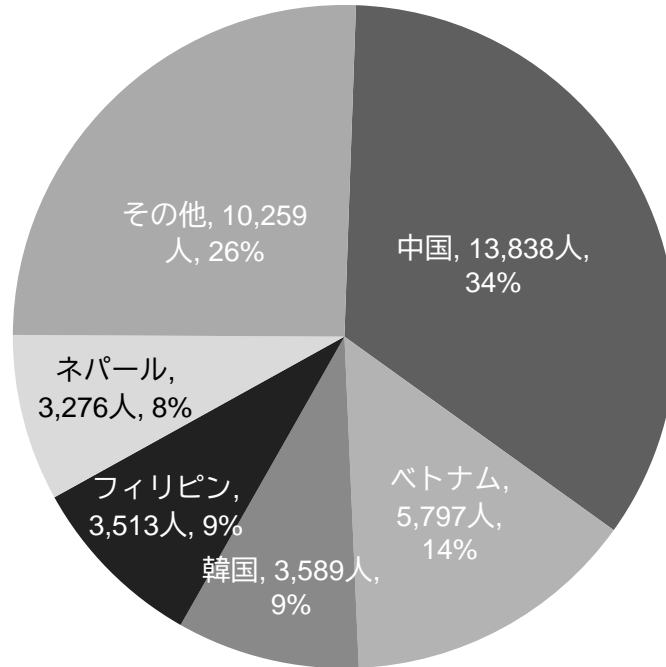


図表 2-5 外国人住民人口の推移（千葉市）



資料) 千葉市国際交流課資料を基に作成 (各年度末の数値)

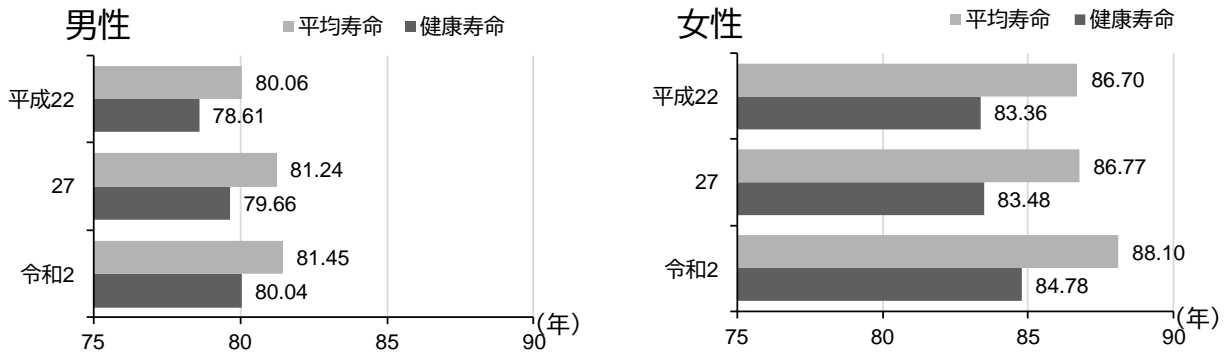
図表 2-6 国籍別住民数（令和 6 年度末）（千葉市）



資料) 千葉市国際交流課資料を基に作成

施策の方向性5 生涯にわたる健康づくりの促進

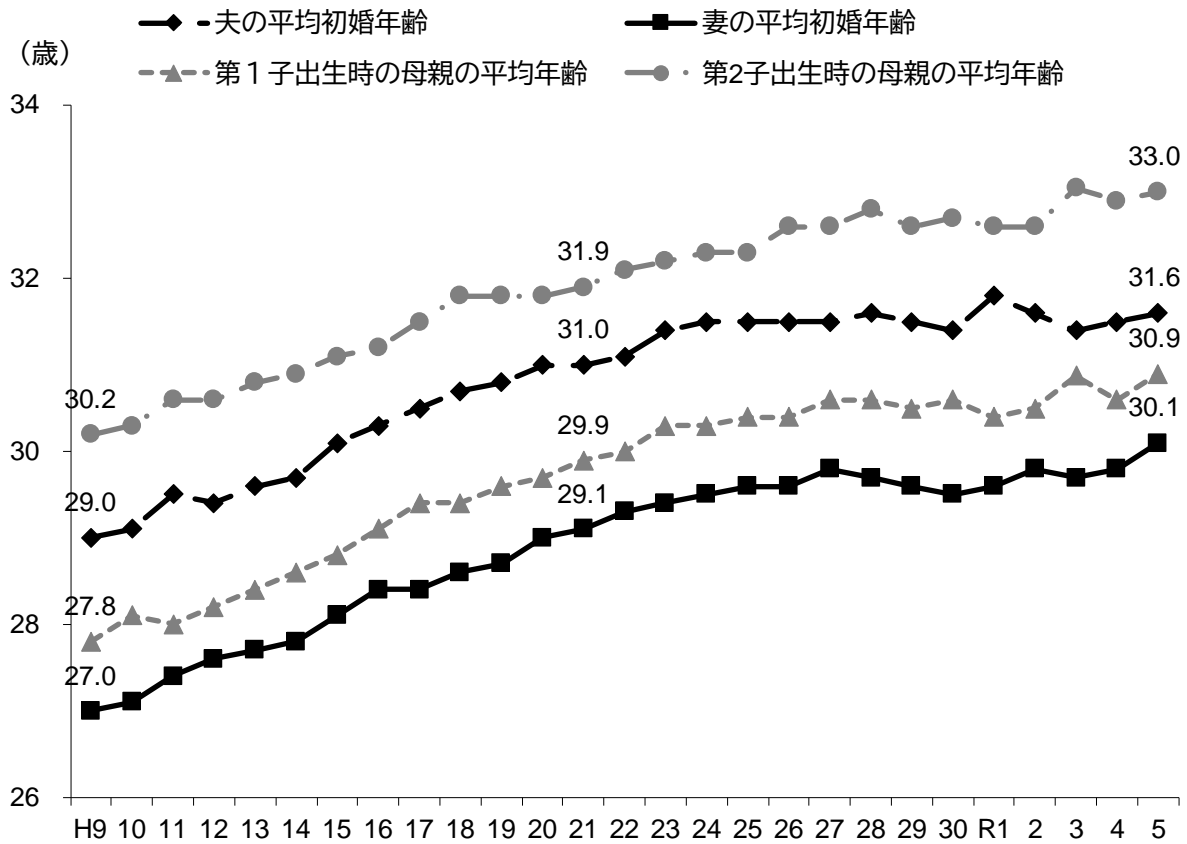
図表 2-7 平均寿命と健康寿命の差（千葉市）



資料) 千葉市「健やか未来都市ちばプラン最終評価報告書」(令和5年3月)

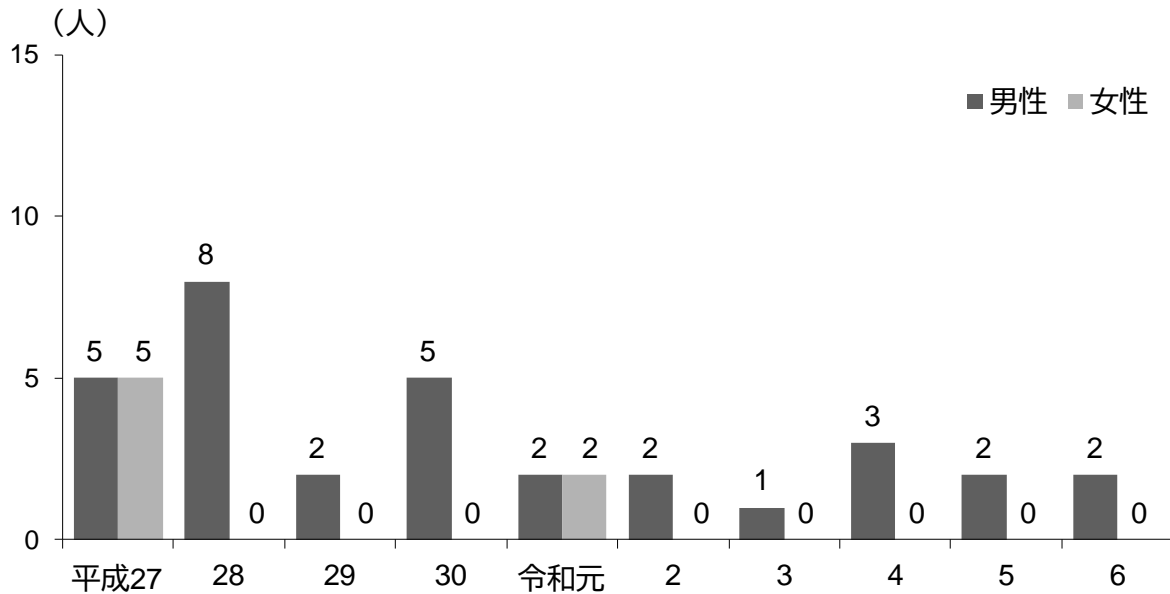
※健康寿命の算定方法の指針(厚生労働科学研究費補助金による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班「健康寿命の算定プログラム2010-2020年(令和4年3月)」により算定)

図表 2-8 平均初婚年齢と出生時における母親の平均年齢（千葉市）



資料) 千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

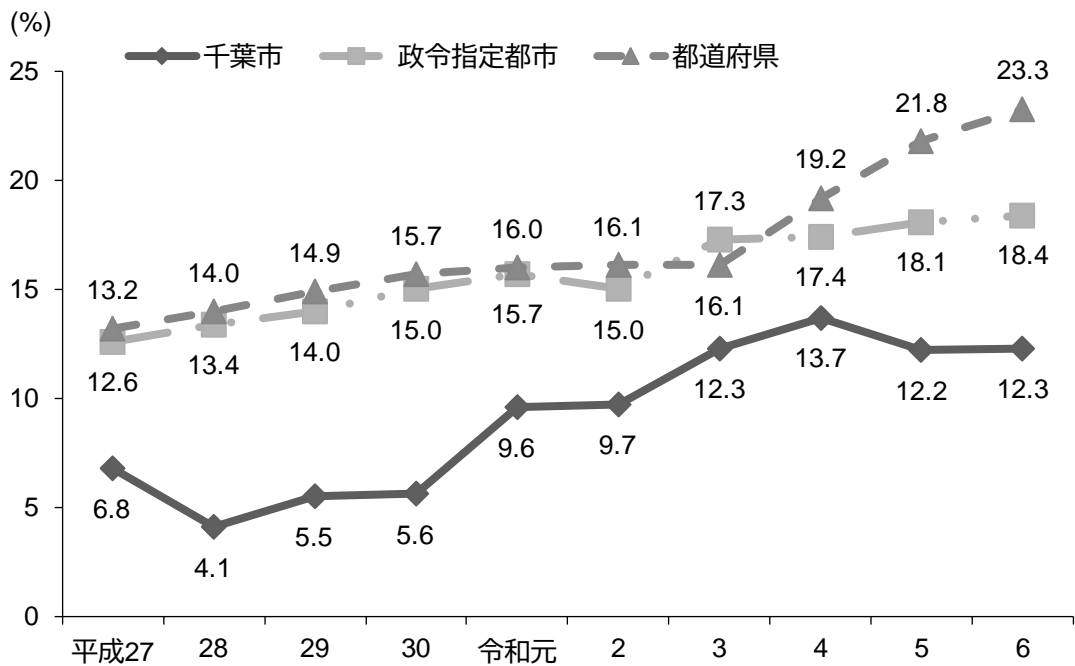
図表 2-9 HIV感染者・エイズ患者報告者数【届出・報告のあったもの】の推移（千葉市）



資料) 千葉市健康危機管理課資料を基に作成

施策の方向性 6 防災・復興における男女共同参画の推進

図表 2-10 防災会議における女性委員の割合の比較

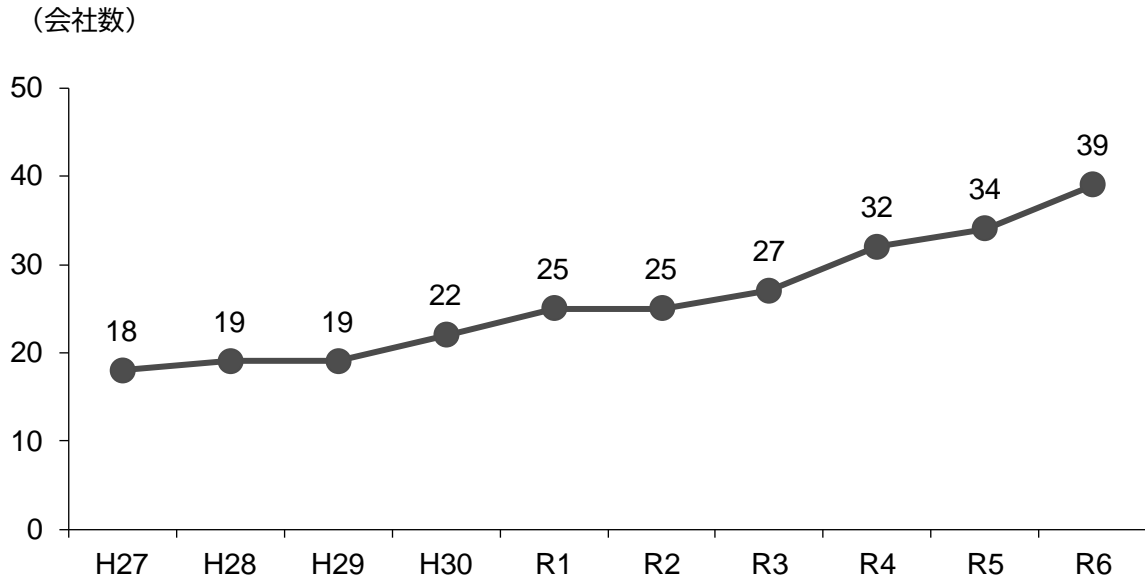


資料) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成

(3) 基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現

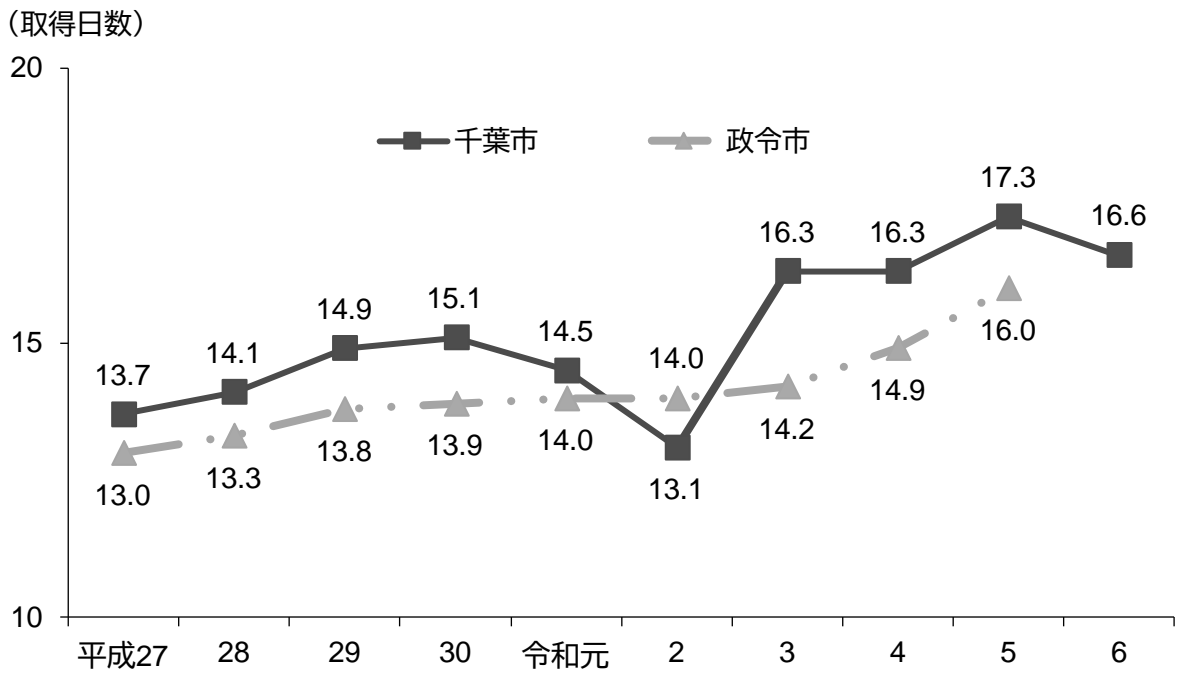
①指標

指標 3-1 くるみん認定を受けた市内企業数 目標 令和9年度 42社



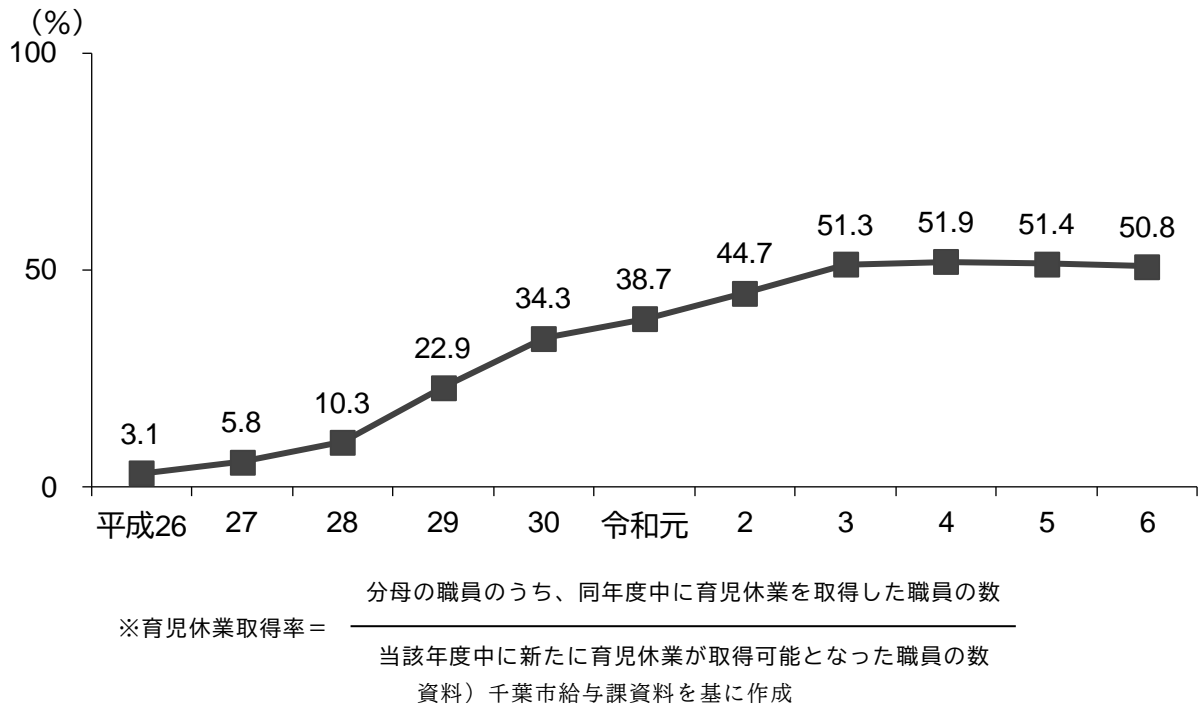
資料) 厚生労働省資料を基に作成

指標 3-2 市職員の年次有給休暇平均取得日数 目標 令和9年度 17日



資料) 千葉市給与課資料を基に作成

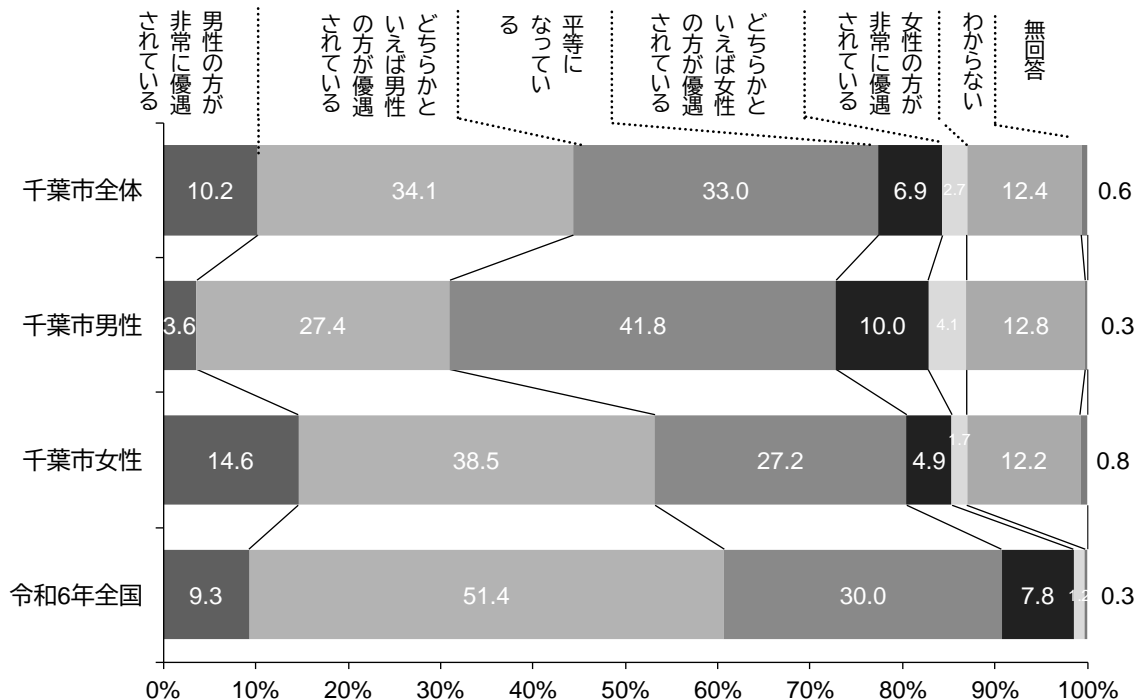
指標 3-3 市男性職員育児休業取得率 目標 令和9年度 100%



②関連データ

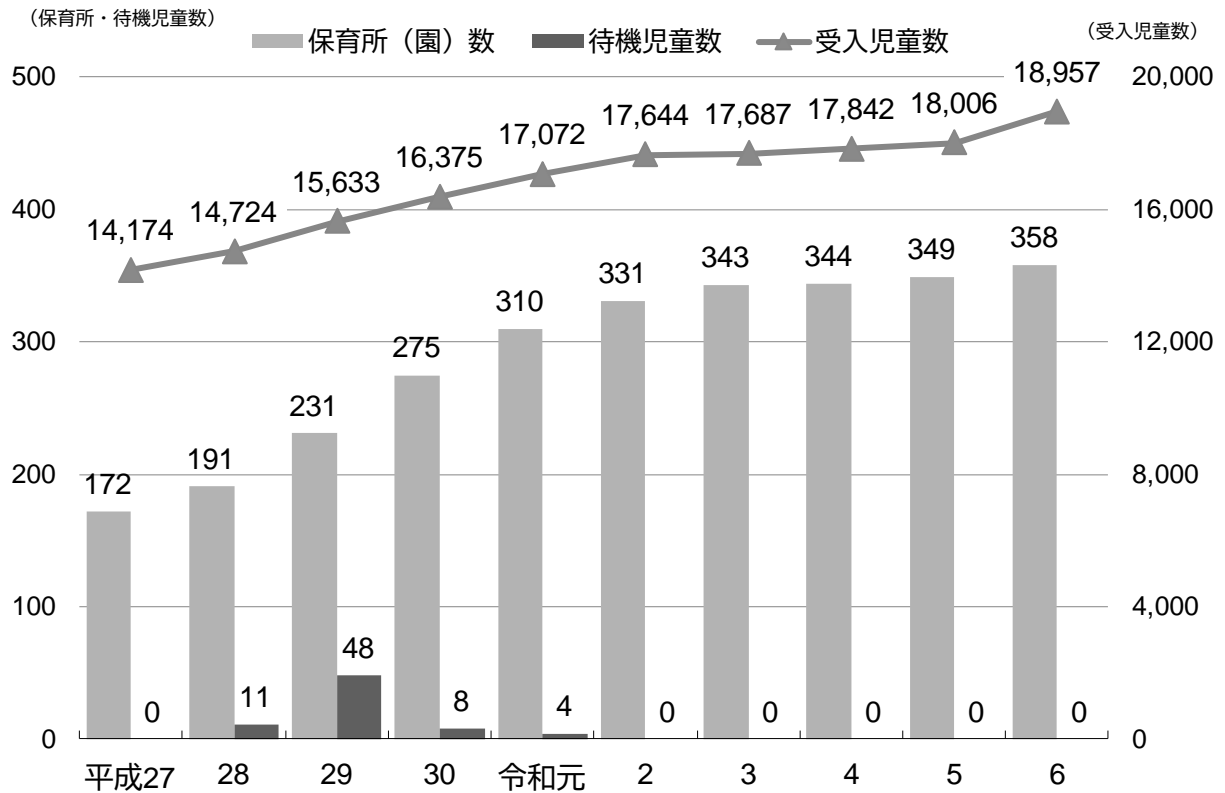
施策の方向性2 男女がともに担う家庭生活づくり（家事・育児・介護等への支援）

図表 3-1 家庭生活における男女の地位の平等感（千葉市）



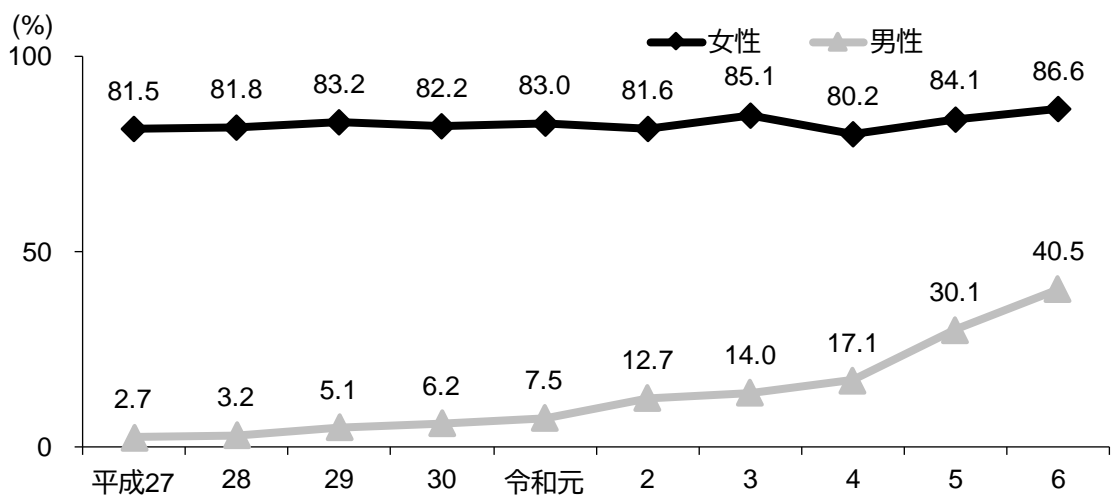
資料) 千葉市調査は、千葉市男女共同参画センター「仕事と生活の調和に関する意識調査」(令和7年3月)。全国調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年11月調査時点)回答。

図表 3-2 保育所（園）の状況（千葉市）



資料) 千葉市幼保支援課・幼保運営課資料を基に作成（各年度 4月1日時点）

図表 3-3 育児休業取得率の推移（全国）

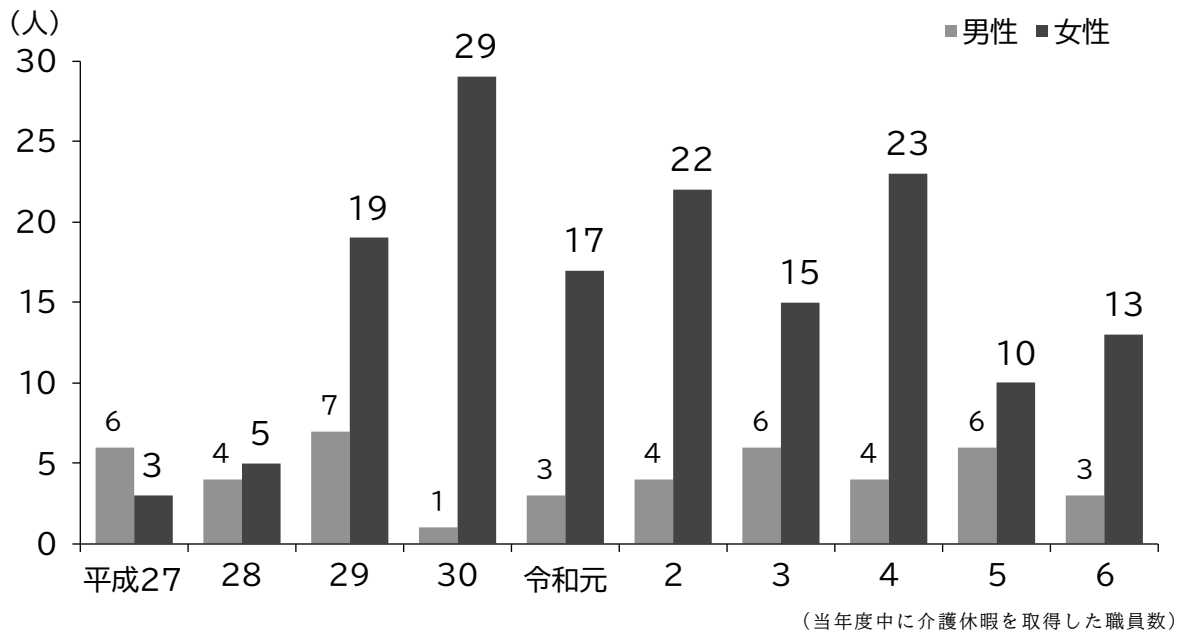


調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）

※育児休業取得率 = $\frac{\text{調査時点までに育児休業を開始した者}}{\text{調査前年の9月30日までの1年間の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)}}$

資料) 厚生労働省「雇用均等基本調査」を基に作成

図表 3-4 市職員介護休暇取得者数の推移（千葉市）



資料) 千葉市給与課資料を基に作成

図表 3-5 夫の生活時間（夫婦と子どもの世帯における妻の就業状況別）（全国）

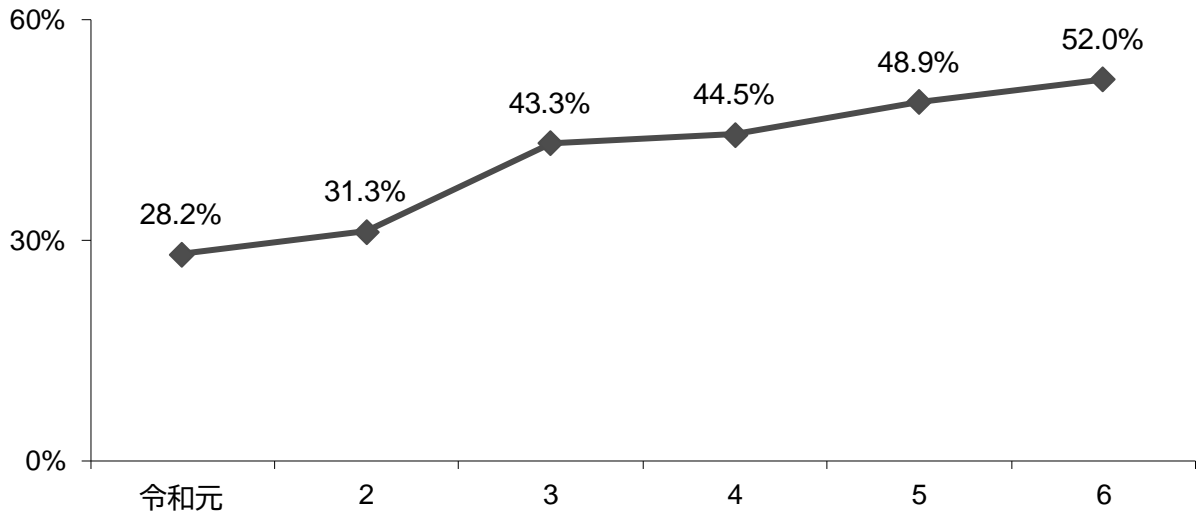
| | 仕事 | | 家事等 ※ | | 育児 | |
|-------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 夫も妻も有業 | 夫が有業で妻が無業 | 夫も妻も有業 | 夫が有業で妻が無業 | 夫も妻も有業 | 夫が有業で妻が無業 |
| 昭和61年 | 7:44 | 7:24 | 0:12 | 0:11 | 0:03 | 0:06 |
| 平成3年 | 7:36 | 7:14 | 0:16 | 0:17 | 0:03 | 0:08 |
| 平成8年 | 7:26 | 7:12 | 0:17 | 0:19 | 0:03 | 0:08 |
| 平成13年 | 7:13 | 7:14 | 0:21 | 0:22 | 0:05 | 0:13 |
| 平成18年 | 7:31 | 7:21 | 0:25 | 0:25 | 0:08 | 0:17 |
| 平成23年 | 7:36 | 7:22 | 0:27 | 0:27 | 0:12 | 0:19 |
| 平成28年 | 7:31 | 7:14 | 0:30 | 0:29 | 0:16 | 0:21 |
| 令和3年 | 6:54 | 6:14 | 0:40 | 0:39 | 0:22 | 0:17 |

※「家事」「介護・看護」「買い物」の合計時間

資料) 総務省「社会生活基本調査」を基に作成

施策の方向性3 市民に寄り添ったデジタル化の推進

図表 3-6 市への手続きのオンライン利用状況

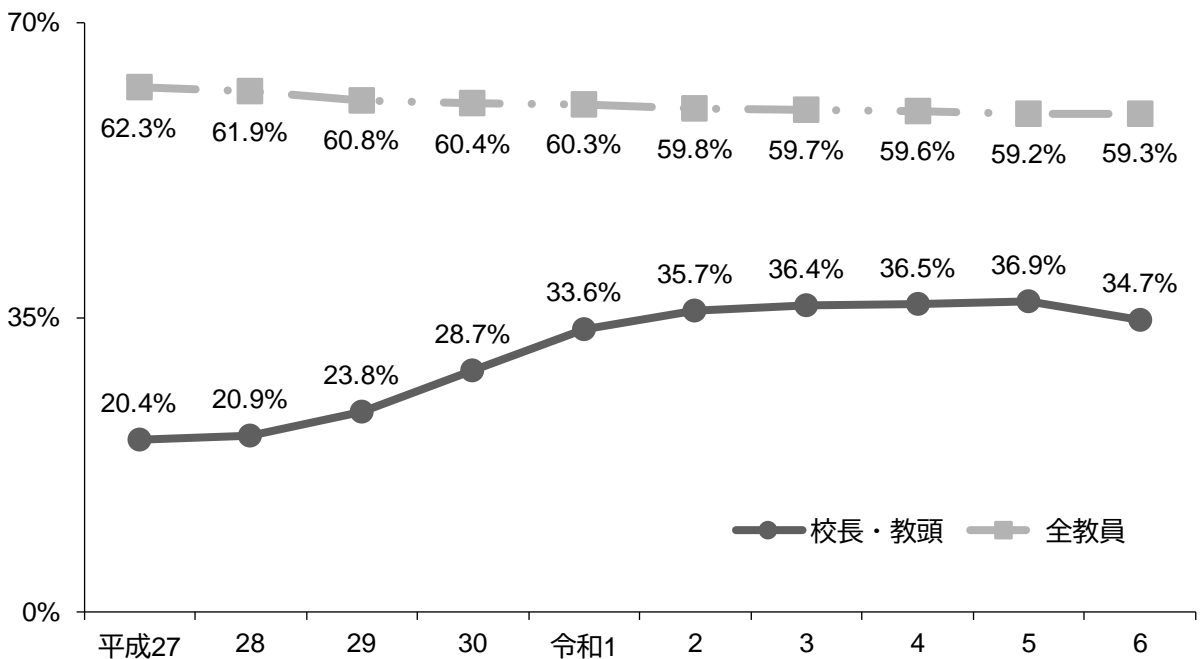


資料) 千葉市業務改革推進課資料を基に作成

(4) 基本目標IV 人材の育成と理解の促進

①指標

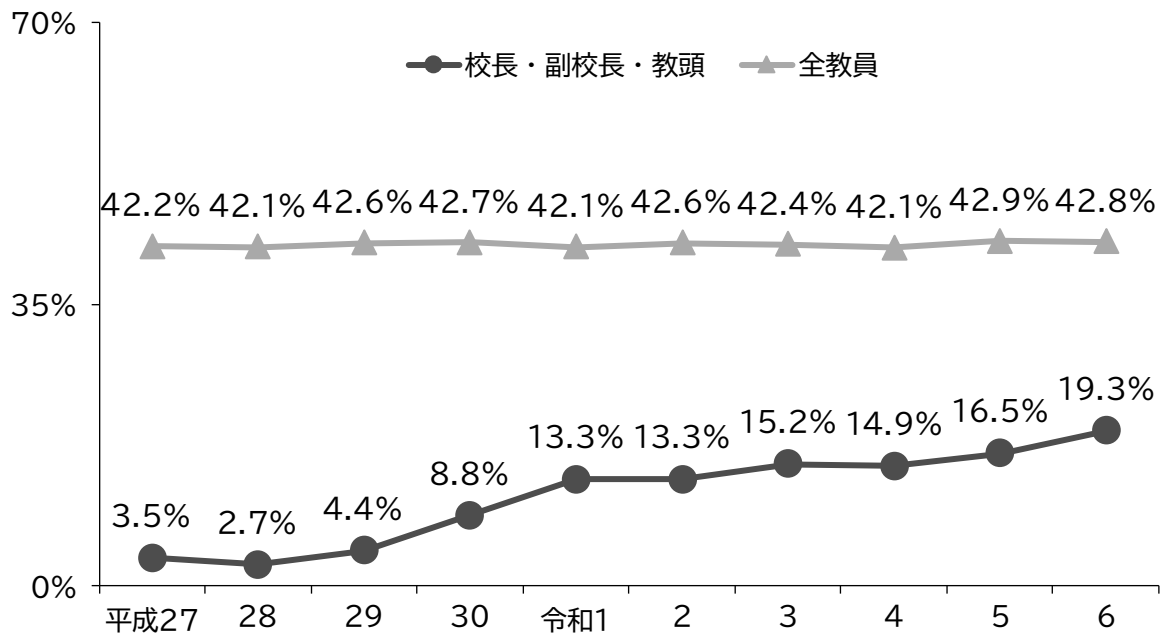
指標 4-1 小学校の校長・教頭に占める女性の割合 (千葉市) 目標 令和7年度 38%



資料) 校長・教頭は千葉市教育職員課資料を、全教員は「学校基本調査 (各年度 5月1日時点)」を基に作成

指標 4-2 中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合【千葉市】

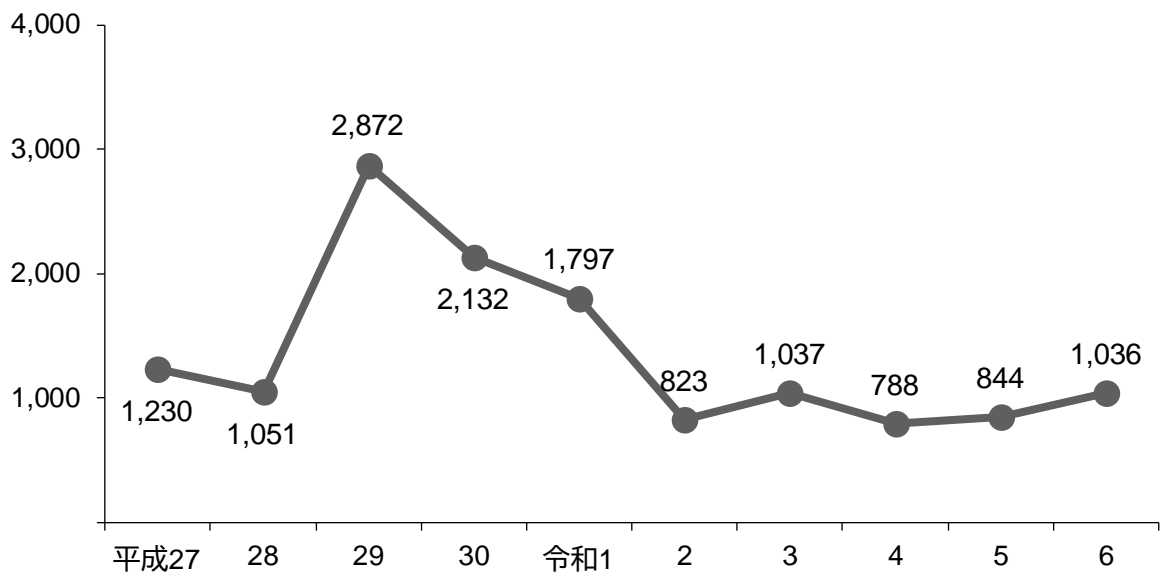
目標 令和7年度 16%



資料) 校長・副校長・教頭は千葉市教育職員課資料を、全教員は「学校基本調査(各年度5月1日時点)」を基に作成

指標 4-3 男女共同参画センター講座受講者数 目標 令和9年度 2,000人

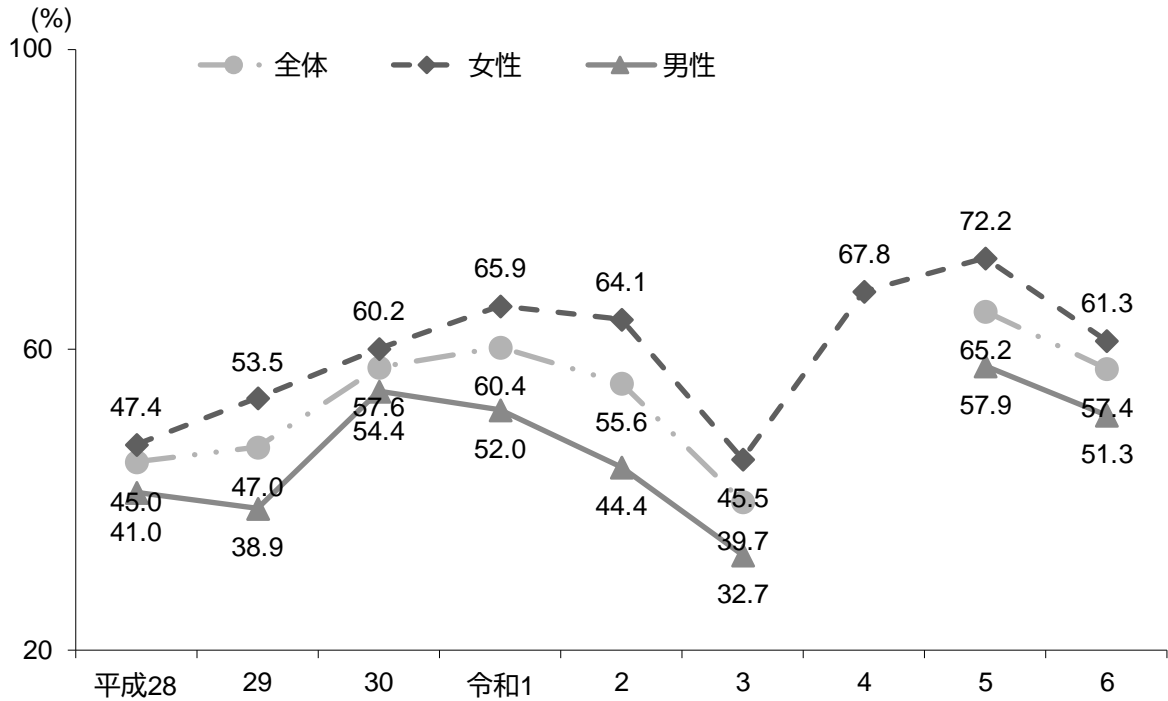
(受講者数)



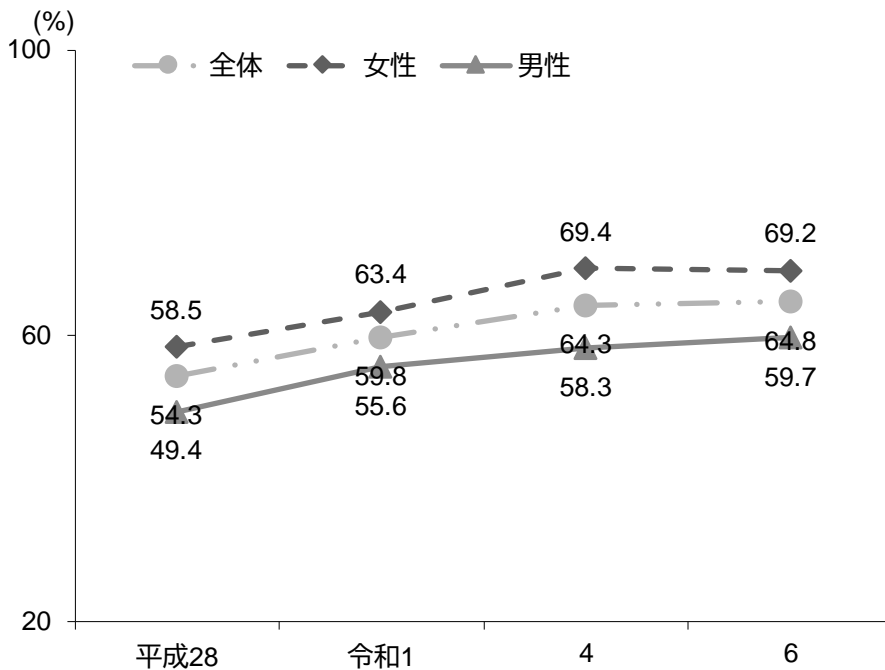
資料) 千葉市男女共同参画課資料を基に作成

指標 4-4 「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合 目標 令和9年度 80%

千葉市



国



資料)

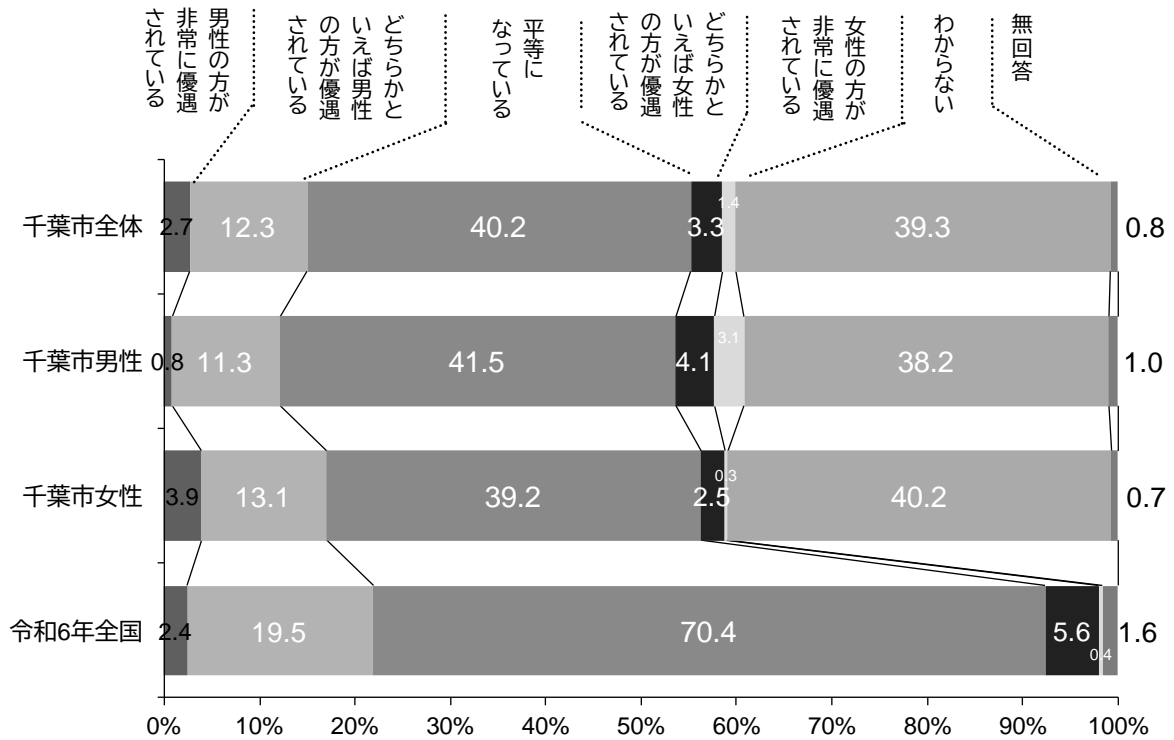
千葉市調査は、千葉市男女共同参画課資料を基に作成。

全国調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」を基に作成。

②関連データ

施策の方向性1 様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拓ける学校教育等の推進

図表 4-1 学校教育の場における男女の地位の平等感（千葉市）



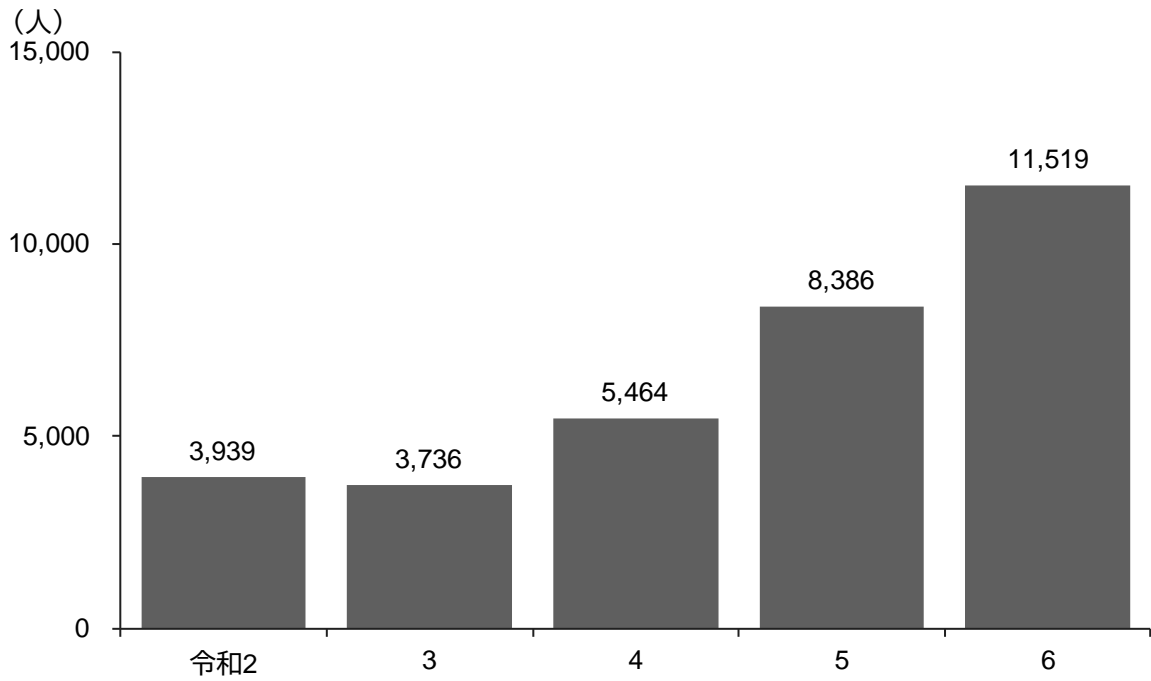
資料)

千葉市調査は、千葉市男女共同参画センター「仕事と生活の調和に関する意識調査」（令和7年3月）

全国（令和4年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年11月調査）

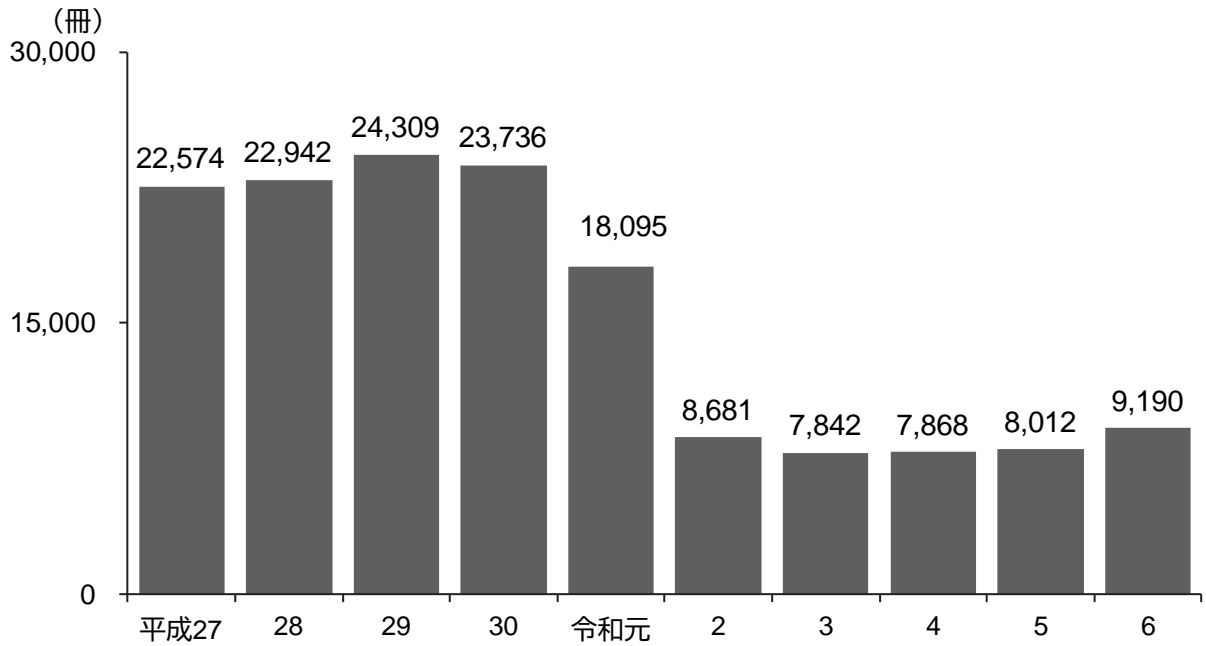
施策の方向性2 市民の理解促進・家庭や地域における学習機会の充実

図表 4-2 男女共同参画センター利用者数の推移（千葉市）



資料) 千葉市男女共同参画課資料より作成

図表 4-3 男女共同参画センター図書貸し出し冊数の推移（千葉市）



資料) 男女共同参画センター「事業報告書」を基に作成

令和 7 年度版

第 5 次千葉市男女共同参画
ハーモニープラン
年次報告書

□ 発行 千葉市 市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1 番 1 号
(電話) 043-245-5060
<http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/>